平成２８年度（平成２７年度決算）

秋田県第三セクターの経営評価

平成２８年１１月

第三セクターのあり方に関する検討委員会

（白紙）

第三セクターの経営評価について

１　対象法人

・県の出資等の比率が２５％以上の３１法人

・株式会社：１３法人、公益法人等：１８法人

２　経営概要書

（１）法人の概要

・主な出資（出損）者、設立目的、事業概要等を記載

・「１　公共的役割」の評価項目において参考とする法人の事業が位置付けられている法令又は県計画を記載

（２）H27 年度事業実績

・平成２７年度の事業の実施状況を記載

・「３　事業実施」の評価項目において参考とする事業目標（数値目標）の達成状況を記載

（３）組織

・役員及び職員の状況を記載

・「２　組織体制」の評価項目において参考とする取締役会又は理事会の開催状況、役員の就任状況（常勤・非常勤、充て職等）及び職員の配置状況（プロパー、出向等）を記載

（４）財務

・平成２７年度の決算状況を記載

・「４　財務状況」の評価項目において参考とする損益又は収支均衡の状況（財務諸表の内容）を記載

（５）県の財政的関与の状況

・県からの補助金、委託費及び指定管理料の内容を記載

・「４　財務状況」の評価項目において参考とする貸付金等の財政支援の内容を記載

３　経営評価表

・評価項目は、「１　公共的役割」、「２　組織体制」、「３　事業実施」及び「４　財務状況」の４項目

・評価項目ごとの評価基準は、別添「第三セクターの経営評価に関する実施要綱」のとおり

（１）自己評価

・法人自らが、実施要綱の評価基準に基づき行った経営評価の結果を記載

（２）所管課評価

・第三セクターを指導監督する所管課が、実施要綱の評価基準及び法人による自己評価に基づき行った経営評価の結果を記載

（３）外部専門家のコメント

・公認会計士による財務状況の分析結果を記載

・財務面や事業実施面からの改善視点（改善余地）を記載

（４）委員会評価

・第三セクターのあり方に関する検討委員会が、実施要綱の評価基準、法人による自己評価、所管課評価及び外部専門家のコメントをもとに行った経営評価の最終結果を記載

法人一覧（目次）

株式会社

番号	法　人　名	頁
1	田沢湖高原リフト（株）　※	4
2	（株）玉川サービス	6
3	（株）秋田ふるさと村	8
4	十和田ホテル（株）	10
5	（株）男鹿水族館	12
6	秋田臨海鉄道（株）	14
7	秋田空港ターミナルビル（株）	16
8	秋田内陸縦貫鉄道（株）	18
9	由利高原鉄道（株）	20
10	大館能代空港ターミナルビル（株）	22
11	（株）秋田県分析化学センター	24
12	（株）秋田県食肉流通公社	26
13	（株）マリーナ秋田	28

公益法人等

番号	法　人　名	頁
1	（一財）秋田県総合公社	30
2	（公財）秋田県国際交流協会	32
3	（公財）秋田県長寿社会振興財団	34
4	（公財）あきた移植医療協会	36
5	（公財）秋田県生活衛生営業指導センター	38
6	（公社）秋田県農業公社	40
7	秋田県漁業信用基金協会	42
8	（公社）秋田県青果物基金協会	44
9	（公財）秋田県栽培漁業協会	46
10	（公財）秋田県木材加工推進機構　※	48
11	（公財）秋田県林業公社	50
12	（公財）秋田県林業労働対策基金	52
13	秋田県信用保証協会	54
14	（公財）あきた企業活性化センター	56
15	（一財）秋田県資源技術開発機構	58
16	秋田県土地開発公社	60
17	（一財）秋田県建築住宅センター　※	62
18	（公財）暴力団壊滅秋田県民会議	64

※平成２７年度に選定した重点取組法人の取組状況は66頁参照。

経営概要書

法人名：　**田沢湖高原リフト　株式会社**　（株　1）

1　法人の概要

代表者職氏名	代表取締役　福原　幸成	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	仙北市田沢湖生保内字下高野73-2	設立年月日	昭和44年7月22日
電話番号	0187-46-2011	ホームページ	www.tazawako-ski.com

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	179,250	45.8%
	仙北市	62,600	16.0%
	羽後交通(株)	48,500	12.4%
	その他８４団体	101,375	25.9%
	合計	391,725	100.0%

設立目的	スポーツおよびレクリエーション活動振興を図り、もって県民の健康増進および観光の振興に資する。
事業概要	・特殊索道事業・食堂・売店・レンタルスキー・スキースクール
事業に関連する法令、県計画	なし

2　H27年度事業実績

スキー場収入は、降雪に恵まれず前期より１６日少ない営業日となり、対前年度比９０．５%と厳しい状況になったが、スポーツセンター部門収入が、利用者数の増加により対前年度比で１００．５%になった。また、徹底したコスト管理に努めた結果利益を計上することができた。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
入場者数（千人）	目標	115	100	100	100
	実績	98	100	86	ー
売上高（千円）	目標	407,000	410,000	401,705	410,000
	実績	403,050	393,782	375,208	ー
顧客満足度指数	目標	82	85	80	75
	実績	75	71	67	ー

3　組織

①役員数(H28.7.1現在)　（単位:人）

区　分	取締役		監査役	
	H27	H28	H27	H28
常勤	2	2	1	1
内、県退職者				
内、県職員				
非常勤	4	5	1	1
内、県退職者				
内、県職員		1		
計	6	7	2	2
内、県関係者		1		

役員報酬	
支給対象者（H27年度）	3　人
平均年齢	68.3　歳
平均報酬年額（H27年度）	2,974　千円

②職員数(H28.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員	10	10
内、県退職者		
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	11	10
内、県退職者		
計	21	20
内、県関係者		

正職員	
平均年齢	41　歳
平均勤続年数	10.8　年
平均年収（H27年度）	2,214　千円

③取締役会回数

平成26年度	4	平成27年度	4

4　財務

①損益計算書　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
売上高	393,782	375,208
売上原価	47,254	48,747
売上総利益	346,528	326,461
販売費及び一般管理費	370,411	325,294
人件費(売上原価含む)	182,398	156,982
営業利益（損失）	△ 23,883	1,167
営業外収益	6,099	10,452
営業外費用	59	341
経常利益（損失）	△ 17,843	11,278
特別利益	3,246	0
特別損失	70	0
法人税、住民税・事業税	1,551	2,998
当期純利益（損失）	△ 16,218	8,280

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	131,521	112,752
固定資産	146,518	179,086
資産計	278,039	291,838
流動負債	18,084	7,327
短期借入金		
固定負債	7,816	24,092
長期借入金	2,000	12,250
負債計	25,900	31,419
資本金	391,725	391,725
利益剰余金等	△ 139,586	△ 131,306
純資産計	252,139	260,419
負債・純資産計	278,039	291,838

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	6,438		

※中小企業退職共済制度へ加入しているが、要支給額は、それを除いた分。

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	95.7%	103.0%	7.3
流動比率	流動資産÷流動負債×100	727.3%	1538.9%	811.6
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	90.7%	89.2%	△ 1.5
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	0.8%	4.7%	3.9

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費		12,342	県有観光施設における地域消費喚起促進事業
	指定管理料	31,553	31,468	田沢湖スポーツセンター指定管理業務・玉川園地駐車場指定管理業務

年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：　**田沢湖高原リフト　株式会社**　（株　1）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	スキー場においては全日本スキー連盟行事並びに秋田県スキー連盟行事や各学校のスキー教室の対応が十分できた。また、スポーツセンターにおけるセカンドスクール事業など公的役割を担った。	A	スキー場における安全確保及びスポーツセンターの施設管理や玉川園地駐車場の管理等、それぞれ人員組織体制は十分であった。	B	天候等による外的要因によって、営業日数減が影響し、リフト及びレストラン収入が減少した。スポーツセンターにおいては合宿誘致に積極的に取り組んだことなどにより利用者数が増加した。	B	単年度黒字を達成した。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	県関与の縮小に位置付けられている法人であるが、スキー連盟の公式行事を開催したり、学校のスキー教室を行うなど一定の公共的役割を担っている。	A	取締役会は４回開催されており法定回数を満たしている。常勤の役員及び職員がおり体制は整っている。充て職の役員は毎回取締役会に出席している。	B	入場者数、売上額及び顧客満足度が目標値に届かなかったため、Ｂ評価である。	B	単年度損益が黒字であるが、累積債務があることからＢ評価である。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・前期H27年3月期の営業利益△23,883千円の要因は退職金（定年3名）の支払20,000千円が発生したことによるもの。
・当社は退職給付引当金を計上しておらず、将来的に発生が見込まれる退職金負担（退職給付債務）が貸借対照表に計上されていないため、今後まとまった退職金支給が生じた年度で赤字決算となる可能性がある。当該債務についてはH28年3月末で6,438千円あり（H28年3月末時点の要支給額ベース）、欠損金残高を実質判断するにあたっては考慮する必要がある。
・利益剰余金等は△131,306千円（上記退職給付債務を考慮すれば△137,744千円）と繰越欠損であり、期間損益の水準に比して過大で解消には長期間を要することから、財務基盤は安定しているとは言えない。
・今期は、降雪に恵まれず前期より営業日が16日少なくなった影響が大きく、売上が減少している。その一方で、燃料費の低下に伴う水道光熱費の減少の影響やコスト管理の結果、営業利益を確保している。
・今後も引き続き収入源確保とコスト管理に努め、累積欠損を減らしていくことが望まれる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	三セク行動計画上は、県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業とし、非三セク化を目指す法人に位置づけられているが、当面は累積債務の解消に向け、引き続きサービスの維持・向上に取り組んでいく必要がある。	A	常勤の役職員体制、充て職の取締役会出席状況からも適切と認められる。	B	降雪不足による入場者の減少等により、事業目標が達成できなかったが、引き続き情報発信によるスキー場の集客の取組強化が望まれるほか、シーズンを問わず、スポーツセンターのより一層の誘客が期待される。	B	単年度損益が黒字であるが、今後も収入の確保とコスト管理に取り組み、累積債務を解消していくことが求められる。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	C

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

集客に向けた一層の取組強化として、ホームページのリニューアルやSNSを活用した詳細なゲレンデ情報などを積極的に発信し、利用者の利便性向上を図った。また、徹底したコスト管理に努め、経費削減を図った。

経営概要書

法人名：　**株式会社　玉川サービス**　（株　2）

1　法人の概要

代表者職氏名	代表取締役　門脇　光浩	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	仙北市田沢湖玉川字渋黒沢国有林3014林班	設立年月日	平成3年10月22日
電話番号	0187-58-3130	ホームページ	－

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	5,000	50.0%
	(株)玉川温泉	3,100	31.0%
	仙北市	1,000	10.0%
	(株)ぶなの森玉川温泉	900	9.0%
	合計	10,000	100.0%

設立目的	秋田県のリゾート構想に基づき、玉川重点整備地区に民間宿泊施設及び自然公園施設が整備されることから、地区内の県有基盤施設の維持管理や給排水・給排湯施設の整備運営等を目的に、秋田県、仙北市、進出企業の出資により平成３年１０月設立。
事業概要	新玉川リゾート地区進出企業に対する玉川温泉の源泉供給管理及び給排水施設の運営管理、県営施設の指定管理等。
事業に関連する法令、県計画	「北緯40度シーズナルリゾート秋田」計画（指定区域）

2　H27年度事業実績

給排水事業は、給水施設に故障が相次いだが、宿泊施設に支障を来たすことなく適正に対応できている。給水量は目標を達成したが、12月から宿泊施設の１つが休業したこともあり、水道使用料は減る結果となった。指定管理業務は、職員のアイディアによる展示・イベント開催が昨年に引き続き好評であり、ビジターセンター来場者数及び顧客満足度の目標を達成している。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
ビジターセンター来場者数（人）	目標	15,000	11,000	9,500	10,000
	実績	8,673	8,959	9,944	－
給水量（㎥）	目標	145,000	137,000	131,500	119,600
	実績	133,983	131,404	134,819	－
顧客満足度指数	目標	79	76	84	85
	実績	74	84	85	－

3　組織

①役員数(H28.7.1現在)　（単位:人）

区　分	取締役 H27	取締役 H28	監査役 H27	監査役 H28
常勤	1	1		
内、県退職者				
内、県職員				
非常勤	4	4	1	1
内、県退職者				
内、県職員	1	1		
計	5	5	1	1
内、県関係者	1	1		

役員報酬
支給対象者（H27年度）　－　人
平均年齢　－　歳
平均報酬年額（H27年度）　－　千円

②職員数(H28.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員		
内、県退職者		
出向職員	1	1
内、県職員		
臨時・嘱託	1	1
内、県退職者		
計	2	2
内、県関係者		

正職員
平均年齢　－　歳
平均勤続年数　－　年
平均年収（H27年度）　－　千円

③取締役会回数

平成26年度	5	平成27年度	4

4　財務

①損益計算書　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
売上高	28,884	30,185
売上原価		
売上総利益	28,884	30,185
販売費及び一般管理費	29,153	29,989
人件費(売上原価含む)	5,426	5,452
営業利益（損失）	△ 269	196
営業外収益	451	63
営業外費用	1	1
経常利益（損失）	181	258
特別利益		
特別損失		
法人税、住民税・事業税	109	126
当期純利益（損失）	72	132

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	32,986	38,888
固定資産	1,103	494
資産計	34,089	39,382
流動負債	23,611	28,772
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	23,611	28,772
資本金	10,000	10,000
利益剰余金等	478	610
純資産計	10,478	10,610
負債・純資産計	34,089	39,382

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	0	0	

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.6%	100.9%	0.2
流動比率	流動資産÷流動負債×100	139.7%	135.2%	△ 4.5
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	30.7%	26.9%	△ 3.8
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費	4,587	4,532	基盤施設維持管理業務及び基盤道路除雪業務
	指定管理料	4,921	4,920	県営玉川温泉ビジターセンター指定管理

年度末残高				
	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：　**株式会社　玉川サービス**　（株　２）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	秋田県の「北緯40度シーズナルリゾート秋田」の地域指定を受け、秋田県で整備した施設の維持・運営管理を行っており、公共的な役割を担っている。	A	主たる業務と兼務であるが、組織体制は整っている。取締役会は日程調整して開催しており、県からの充て職の役員は取締役会に毎回出席している。	A	事業目標であるビジターセンターの来場者数、給水量、顧客満足度全てで目標を上回っている。	A	今期も単年黒字を達成し、累積債務もない。しかしながら、民事再生債権の回収が見込まれないことから財務状況悪化が大きな課題として残る。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	県がリゾート構想に基づき新玉川地区に整備した施設の維持管理を行っており、また同地区の施設に対して上水道の供給等を行うなど公共的役割を担っていると認められる。	A	取締役会は４回開催されており法定回数を満たしている。兼務ではあるが常勤の役員及び職員がおり体制は整っている。充て職の役員は毎回取締役会に出席している。	A	ビジターセンターの来場者数、給水量及び顧客満足度全てで目標を上回っており、今後も継続してもらいたい。	A	単年度損益が黒字であり、累積債務もないことからＡ評価である。当期未収金が民事再生債権となっており、次期以降の財政を圧迫する可能性があることから引き続き対策を検討する必要がある。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・前年に比べ水道使用量が多かったことから企業負担金収入は増加したが、給水設備の不具合による修繕費増加により、経常利益、当期純利益は、前年とほぼ同水準になった。
・平成28年3月末に計上されている未収金13,074千円のうち8,678千円については、平成27年5月に民事再生がなされた主要取引先に対する債権などであり、回収に懸念がある。当該未収金について実態評価（貸倒引当金を計上して回収可能見込額で評価）した場合、利益剰余金がマイナスとなる可能性が高い。したがって、財務基盤は安定しているとは言えない。
・また、上記取引先からの収入は当社にとって重要性があり、当該収入が今後見込めないとすれば損益的にも資金繰り的にも大きなマイナス要因となることが確実であるため、早急に対策を講ずる必要がある。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セク行動計画上、県出資の経緯等に鑑み、県関与を継続する法人に位置付けられている。県が策定したリゾート構想に基づき、エリア内の施設に対する給排水設備の運転管理、温泉の給排湯管理等を行っており、引き続き業務を実施していく必要がある。	A	常勤の役職員体制、充て職の取締役会出席状況からも適切と認められる。	A	事業目標はすべて達成している。引き続き、エリア内の給排水等の安定的な実施、ビジターセンターのリピーターの確保が期待される。	B	単年度黒字であり、累積債務もなく、評価される。しかし、回収が困難と考えられる債権もあり、利益剰余金がマイナスになる懸念があるため、早急に対策を講ずる必要がある

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	B

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

ビジタセンターの来場者数確保の取組として、「仙北市の四季」の写真展等を開催し、魅力向上に努めた。給排水事業は、設備の故障が相次いだが、適切に修繕を行っている。(株)ぶなの森玉川温泉の宿泊施設については、安定的な給排水事業の継続のため、譲渡先である新会社との水道等供給契約をはじめ、修繕に備えた設備積立金や修繕積立金の契約を交わしたほか、債権の配当についても、裁判所等と協議の上、対応を検討する。

経営概要書

法人名：　**株式会社　秋田ふるさと村**　（株　３）

１　法人の概要

代表者職氏名	代表取締役　加藤　清美	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	横手市赤坂字富ケ沢62－46	設立年月日	平成5年5月18日
電話番号	0182-33-8800	ホームページ	http://www.akitafurusatomura.co.jp

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	250,000	50.5%
	横手市	54,000	10.9%
	羽後交通(株)	50,000	10.1%
	その他３市町村、２６団体	141,000	28.5%
	合計	495,000	100.0%

設立目的	本県の文化遺産の継承，新たな郷土文化の創造拠点として、この二つの機能を充分に生かし相乗効果による県民文化の向上と地域産業の振興を図ることを目的に県等の出資により設立。
事業概要	秋田ふるさと村の管理運営
事業に関連する法令、県計画	なし

２　H27年度事業実績

年間を通し、独自性を追求した多様なイベントの実施や県・周辺市町村と連携した大型イベント（「ふるさとあきたラン」、「日本の祭りｉｎあきた」等）の開催により、年間入村者数が60万人に到達した。また、利用率向上を目指し、各施設のリニューアルやＳＮＳと近県の告知媒体を利用して季節毎のイベント情報を発信した。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
自主事業収入（千円）	目標	286,471	280,000	314,189	313,435
	実績	274,438	306,897	323,386	－
入村者数（人）	目標	680,000	630,000	600,000	630,000
	実績	583,948	583,634	614,155	－
顧客満足度指数　※H27年度追加目標	目標			80	82
	実績			82	－

３　組織

①役員数(H28.7.1現在)　（単位:人）

区　分	取締役 H27	取締役 H28	監査役 H27	監査役 H28
常勤	2	2		
内、県退職者	2	2		
内、県職員				
非常勤	7	7	1	1
内、県退職者				
内、県職員	1	1		
計	9	9	1	1
内、県関係者	3	3		

役員報酬	
支給対象者（H27年度）	3　人
平均年齢	63.3　歳
平均報酬年額（H27年度）	2,166　千円

②職員数(H28.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員	21	21
内、県退職者		
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	11	10
内、県退職者		
計	32	31
内、県関係者		

正職員	
平均年齢	42.2　歳
平均勤続年数	15.0　年
平均年収（H27年度）	3,392　千円

③取締役会回数

平成26年度	4	平成27年度	4

４　財務

①損益計算書　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
売上高	526,646	562,846
売上原価	298,919	330,872
売上総利益	227,727	231,974
販売費及び一般管理費	224,306	220,761
人件費(売上原価含む)	121,402	105,474
営業利益（損失）	3,421	11,213
営業外収益	3,996	958
営業外費用	89	109
経常利益（損失）	7,328	12,062
特別利益	2,805	2,918
特別損失	3	0
法人税、住民税・事業税	4,854	6,499
当期純利益（損失）	5,276	8,481

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	634,038	639,008
固定資産	32,622	29,729
資産計	666,660	668,737
流動負債	84,866	77,164
短期借入金		
固定負債	17,181	18,479
長期借入金		
負債計	102,047	95,643
資本金	495,000	495,000
利益剰余金等	69,613	78,094
純資産計	564,613	573,094
負債・純資産計	666,660	668,737

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	23,945	18,479	77.2%

※養老保険に加入している。

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	101.4%	102.2%	0.8
流動比率	流動資産÷流動負債×100	747.1%	828.1%	81.0
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	84.7%	85.7%	1.0
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	0.0%	0.0%	0.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

５　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	1,000	500	少子化対策応援ファンド事業
	委託費	60,668	80,403	近代美術館維持管理業務委託、地域の魅力発信事業等
	指定管理料	158,618	158,618	秋田ふるさと村指定管理料

年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：

株式会社　秋田ふるさと村　（株　３）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	「ふるさとあきたラン」や「日本の祭りｉｎあきた」など県・周辺市町村と連携した大型イベントの開催、また、それに伴う全県的な情報発信を実施した。	B	取締役会は、年４回実施し役員間の意思疎通を図っている。また、課長職以上の大幅な配置転換を実施し、業務の固定化防止を進めた。	A	年間を通し、独自性を追求した多様なイベントの実施やＳＮＳ等を活用したＰＲにより、年間の入場者数が60万人に到達した。顧客満足度指数も昨年度を上回った。	A	連続で単年度黒字を達成し、累積欠損を解消済みである。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	県関与の縮小に位置付けられている法人であるが、県や周辺市町村との連携事業を行うなど一定の公共的役割を担っている。	B	取締役会は４回開催されており、役割や責任を遂行できる状況である。また役員間の共通認識の下、常勤役員が正職員と共に、法人運営や事業実施を的確に実行している。	A	全ての事業目標を達成している。	A	単年度損益が黒字であり累積債務もないことからＡ評価とする。なお、県からの補助金を受けているが、これは県からの依頼によるイベントの開催等経費であり財政的援助ではない。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・増収かつ増益であり収支は安定している。
・利益剰余金残高は、平成28年3月末で78,094千円と期間損益の水準に比して十分であり、財務基盤は安定している。
・課題であった入村者数については、多様なイベントを実施した結果年間60万人を超え増加している。引き続き多様な客層に向けた集客活動を行うことが望まれる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	三セク行動計画上は、県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業とし、非三セク化を目指す法人に位置づけられているが、県事業に一定の役割をもつことから、引き続きサービスの維持・向上への取組が求められる。	B	常勤の役職員体制は整っている。今後は充て職役員の適切な関与が期待される。	A	適切であると認められる。引き続き、利便性と魅力を向上させるための取組が期待される。	A	適切であると認められる。入館者数の増加や管理費の減少が増益につながった。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

年間を通し、独自性を追求した多様なイベントの実施や県・周辺市町村と連携した大型イベント（「ふるさとあきたラン！」、「日本の祭りinあきた2015」等）の開催により、年間入村者数が60万人に到達した。利用者の幅を広げる戦略については、若年層をターゲットにSNSを活用した情報発信に取り組み、利便性向上に努めた。

経営概要書

法人名：　**十和田ホテル　株式会社**　（株　4）

1　法人の概要

代表者職氏名	代表取締役　猿田　強	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	小坂町十和田湖字鉛山無番地	設立年月日	平成9年12月5日
電話番号	0176-75-1122	ホームページ	http://towada-hotel.com

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	100,000	40.0%
	藤田観光(株)	37,500	15.0%
	DOWAホールディングス(株)	22,500	9.0%
	その他３市町、１３団体	90,000	36.0%
	合計	250,000	100.0%

設立目的	歴史的・文化的価値の高い十和田ホテルを後世に伝えるとともに、同ホテルの効率的な運営を図り、もって十和田地域の観光の振興に寄与することを目的に県等の出資により平成9年12月に設置。
事業概要	十和田ホテルの諸施設の管理運営業務
事業に関連する法令、県計画	なし

2　H27年度事業実績

十和田湖周辺の観光入込は依然として厳しい状況にあり、昨年に引き続き、冬季間(11月～３月)の宿泊個人客及び通年のランチ・入浴休憩の個人客営業休止等、事業採算性を重視した経営を継続した。
宿泊では、課題である顧客満足度向上への取組やインターネット販売を強化するためＷｅｂページの改修を行い、宿泊人員確保に注力したが、宿泊客は前期比△397名の13,050名、宿泊売上高は前期比△３百万円の191百万円となった。
収支については、ホテル全体の当期売上高は前期比△５百万円の211百万円となったものの、営業費用では、売上減少に伴う変動費（材料費・手数料・消耗品費等）の最小化やその他の費用について節減に努めた結果、営業利益６百万円（前期比△２百万円）、経常利益６百万円（前期比△２百万円）を計上することができた。

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
売上高（千円）	目標	221,650	200,000	207,575	216,000
	実績	208,807	216,480	211,344	―
個人客宿泊人数（人）	目標	11,410	12,000	12,875	13,100
	実績	9,411	13,477	13,050	―
顧客満足度指数	目標	90	90	90	90
	実績	89	87	90	―

3　組織

①役員数(H28.7.1現在)　（単位:人）

区　分	取締役 H27	取締役 H28	監査役 H27	監査役 H28
常勤	1	1		
内、県退職者				
内、県職員				
非常勤	7	7	1	1
内、県退職者				
内、県職員	1	1		
計	8	8	1	1
内、県関係者	1	1		

役員報酬	
支給対象者（H27年度）	3　人
平均年齢	55　歳
平均報酬年額（H27年度）	3,800　千円

②職員数(H28.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員	8	9
内、県退職者		
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託		
内、県退職者		
計	8	9
内、県関係者		

正職員	
平均年齢	37.6　歳
平均勤続年数	6.7　年
平均年収（H27年度）	2,915　千円

③取締役会回数

平成26年度	4	平成27年度	4

4　財務

①損益計算書　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
売上高	216,480	211,344
売上原価	182,305	180,154
売上総利益	34,175	31,190
販売費及び一般管理費	25,980	25,589
人件費(売上原価含む)	65,114	68,537
営業利益（損失）	8,195	5,601
営業外収益	111	191
営業外費用		
経常利益（損失）	8,306	5,792
特別利益		
特別損失		
法人税、住民税・事業税	874	962
当期純利益（損失）	7,432	4,830

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	104,326	103,822
固定資産	4,005	3,818
資産計	108,331	107,640
流動負債	10,920	5,399
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	10,920	5,399
資本金	250,000	250,000
利益剰余金等	△ 152,589	△ 147,759
純資産計	97,411	102,241
負債・純資産計	108,331	107,640

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※引当なし、共済制度加入なし

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	104.0%	102.8%	△ 1.2
流動比率	流動資産÷流動負債×100	955.4%	1923.0%	967.6
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	89.9%	95.0%	5.1
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	0.0%	0.0%	0.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費			
	指定管理料			
年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：　十和田ホテル　株式会社　（株　4）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	観光客・宿泊客に十和田湖の魅力を伝え、十和田湖周辺の活性化に寄与している。国登録有形文化財及び近代化産業遺産を有し、その維持管理に努めている。	A	取締役会を法定の回数回開催している。常勤役員はいる。充て職の役員は取締役会に毎回出席している。常勤職員はプロパー職員である。	A	全ての事業目標を達成している。	B	単年度損益は黒字であるが、累積債務がある。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
2 B	県関与の縮小に位置付けられている法人であるが、十和田湖周辺地区の活性化に寄与し、また国登録有形文化財である建物の適正な維持管理を行うなど一定の公共的役割を担っている。	A	取締役会は４回開催されており法定回数を満たしている。常勤の役員及び職員がおり体制は整っている。充て職の役員は毎回取締役会に出席している。	A	売上高、個人客宿泊人数及び顧客満足度も目標値をクリアしている。	B	単年度損益が黒字であるが、累積債務があることからＢ評価である。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・減収、減益であるが、事業採算性を重視した経営を実施しており、当期純利益は4,830千円を確保している。
・利益剰余金は△147,759千円の繰越欠損であり、欠損の累積は年々減りつつあるものの期間損益の水準に比して過大で解消には長期間を要することから、財務基盤は安定しているとは言えない。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	三セク行動計画上は、県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業とし、非三セク化を目指す法人に位置づけられているが、県事業に一定の役割をもつことから、引き続きサービスの維持・向上への取組が求められる。	A	常勤の役職員体制は整っており、充て職の取締役会への出席状況からも、適切であると認められる。	A	良好であると認められる。	B	累積債務の解消には長期間を要するものの、年々減少している。インバウンドセールスの取組強化やコスト管理による経営の安定化が望まれる。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	B

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

売上高は減少したが、水道光熱費等の経費節減に努めた結果、単年度損益は黒字を確保している。引き続きローコストオペレーション等採算性を重視した経営に取り組む。

経営概要書

法人名：　**株式会社　男鹿水族館**　（株　５）

１　法人の概要

代表者職氏名	代表取締役　芝田　昭博	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	男鹿市戸賀塩浜字壺ケ沢93番地先	設立年月日	平成15年4月16日
電話番号	0185-32-2221	ホームページ	http://www.gao-aqua.jp/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	51,000	51.0%
	男鹿市	31,000	31.0%
	(株)ブリンスホテル	10,000	10.0%
	その他４団体	8,000	8.0%
	合計	100,000	100.0%

設立目的	魚、海獣等との触れ合いを通じた学習の機会を提供し、並びに県民の自然保護及び地球環境保全についての理解を深めるとともに、観光レクリエーション活動のための利便の増進を図る。
事業概要	水族館の運営
事業に関連する法令、県計画	なし

２　H27年度事業実績

北陸新幹線開業、仙台うみの杜水族館開業などの外部要因が影響し、夏季に利用者が大幅に減少した。新企画としてアザラシにエサを与える「ぷかぷかアザラシ」や水族館前の磯の観察会など水族館スタッフの説明を聞きながら、魚等とのふれあい体験を増やし、新規の顧客及びリピーター確保に努めた。今後は、東北地域を中心にモニタリングしながらニーズにあった企画を行い、集客に繋げていく。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
有料入館者数（千人）	目標	277	250	235	220
	実績	273	193	190	－
売上高（千円）※業務受託収入除く。	目標	401,096	375,100	368,965	339,645
	実績	428,774	316,262	314,213	－
顧客満足度指数	目標	98	98	98	98
	実績	98	97	99	－

３　組織

①役員数(H28.7.1現在)　（単位:人）

区　分	取締役 H27	取締役 H28	監査役 H27	監査役 H28
常勤	1	1		
内、県退職者				
内、県職員				
非常勤	4	4	1	1
内、県退職者				
内、県職員	1	1		
計	5	5	1	1
内、県関係者	1	1		

役員報酬	
支給対象者（H27年度）	2　人
平均年齢	66　歳
平均報酬年額（H27年度）	4,230　千円

②職員数(H28.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員	15	15
内、県退職者		
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	8	8
内、県退職者		
計	23	23
内、県関係者		

正職員	
平均年齢	29.1　歳
平均勤続年数	5.7　年
平均年収（H27年度）	2,836　千円

③取締役会回数

平成26年度	6	平成27年度	5

４　財務

①損益計算書　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
売上高	378,619	408,421
売上原価	82,062	83,483
売上総利益	296,557	324,938
販売費及び一般管理費	292,483	322,951
人件費**(売上原価含む)**	108,603	106,660
営業利益（損失）	4,074	1,987
営業外収益	3,778	5,410
営業外費用	1	0
経常利益（損失）	7,851	7,397
特別利益	1,733	0
特別損失	5,287	0
法人税、住民税・事業税	1,006	1,917
当期純利益（損失）	3,291	5,480

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	233,775	254,054
固定資産	12,416	6,711
資産計	246,191	260,765
流動負債	38,221	47,316
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	38,221	47,316
資本金	100,000	100,000
利益剰余金等	107,970	113,449
純資産計	207,970	213,449
負債・純資産計	246,191	260,765

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	102.1%	101.8%	△ 0.3
流動比率	流動資産÷流動負債×100	611.6%	536.9%	△ 74.7
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	84.5%	81.9%	△ 2.6
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

５　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費		23,981	県有観光施設における地域消費喚起促進事業
	指定管理料	62,357	70,228	男鹿水族館指定管理料

区　分				
年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：

株式会社　男鹿水族館　（株　５）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	当該事業は、営利目的ではなく、観光振興を目的として事業が行われている。当社では、直営事業の利益を、水族館の運営（修繕、資料・展示物など）に投資しながら運営している。	A	会社法を順守して株主総会及び取締役の開催等を行っている。 今後は、プロパー社員の育成と定着が課題と考えている。	B	顧客満足度指数は目標値を達成している。有料入館者数及び売上高が目標値未達成である。課題である二次アクセス等に丁寧に取り組む。	A	単年度損益が黒字であり、累積債務もない。 今後、剰余金の扱いについて検討を行う。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	県関与の縮小に位置付けられている法人であるが、地元自治体や企業と連携を図り、男鹿地域の観光振興に寄与するなど一定の公共的役割を担っている。	A	取締役会は５回開催されており法定回数を満たしている。常勤の役員及び職員がおり体制は整っている。充て職の役員は毎回取締役会に出席している。	B	有料入館者数及び売上高は、前年度実績を下回り目標値をクリアできなかったが、顧客満足度は上昇しており今後も継続してもらいたい。	A	単年度損益が黒字であり、累積債務もないことからＡ評価である。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・前期に比べ北陸新幹線開業、仙台うみの杜水族館開業などの外部要因が影響し有料入館者数は減少したが、パスポート会員等含めた総入館者数増によるレストラン収入の増加や水道光熱費の減少により、増益となり当期純利益は5,480千円であった。
・利益剰余金は平成28年3月末で113,449千円と期間損益の水準に比して十分であり、財務基盤は安定している。
・有料入館者数の減少を食い止めることが課題。引き続き地域の連携を強化し安定的な集客が見込める施策を実施することが求められる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	三セクの行動計画では、民間委託が可能な事業を主たる事業とし非三セク化を目指す法人に位置づけられているが、公の施設の管理者として、県事業に一定の役割を持つことから、引き続きサービスの維持・向上を図っていくことが求められる。	A	常勤の役職員体制は整っており、充て職の取締役会への出席からも適切であると認められる。	B	顧客満足度は目標をクリアしているが、有料入館者数は減少傾向が続いており、この減少を食い止めることが課題である。地域との連携強化等により安定的な集客が見込める事業の実施が期待される。	A	適切であると認められる。引き続き、徹底したコスト管理による安定した経営が望まれる。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	C	4 財務状況	A

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

有料入場者数の減少を食い止める施策として、新規のイベントを開催。その中でアザラシにエサを与える「ぷかぷかアザラシ」は181名の参加があったほか、アマゾン水槽にいるピラルクのエサやり体験など水族館スタッフの説明を聞きながら、魚等とのふれあい体験を増やし、新規の顧客及びリピーター確保に努め、顧客満足度向上を図った。

経営概要書

法人名：　**秋田臨海鉄道　株式会社**　（株　６）

１　法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長　石崎　利夫	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	秋田市土崎港西１－１２－６	設立年月日	昭和45年4月21日
電話番号	018-847-1181	ホームページ	http://www.akirin.jp/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	180,000	36.0%
	日本貨物鉄道(株)	190,000	38.0%
	三菱マテリアル(株)	96,000	19.2%
	その他６団体	34,000	6.8%
	合計	500,000	100.0%

設立目的	秋田湾地区新産業都市の指定を契機に、秋田湾地区に進出した企業や既存企業の貨物を効率よく輸送するため、秋田県、日本国有鉄道及び関係企業が出資して設立。
事業概要	鉄道事業、鉄道事業等に関連する業務受託、上記に付帯する事業 （顧客の荷物をＪＲ線等を利用して目的地に運ぶ）
事業に関連する法令、県計画	鉄道事業法、貨物利用運送事業法、ふるさと秋田元気創造プラン

２　H27年度事業実績

国内の景気が足踏み状態の中、洋紙の内需減少が続き、当社のH27年度の輸送実績は168.9千トン（対前年比96.8%）となりました。
定年退職者の補充として2名を採用し、社員教育・訓練を行ったほか、作業の融合化・職種の多能化により要員の効率的運用を図り、経常利益、当期純利益を計上しました。
鉄道事業を安全かつ安定的に実施するため、国、県の補助事業を活用した線路設備の改良など鉄道施設の改修を進めるとともに、軌道関係プロジェクトによる補修経費を抑制する等徹底したコスト削減で収支改善を図りました。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
輸送量（千トン）	目標	165	194	175	168
	実績	195	174	169	－
運転事故件数（件）	目標	0	0	0	0
	実績	0	0	0	－
経常損益（千円）※H27年度追加目標	目標			11,961	4,832
	実績			19,583	－

３　組織

①役員数(H28.7.1現在)　（単位:人）

区　分	取締役		監査役	
	H27	H28	H27	H28
常勤	3	3	1	1
内、県退職者	1	1		
内、県職員				
非常勤	5	5	2	2
内、県退職者				
内、県職員	1	1		
計	8	8	3	3
内、県関係者	2	2		

役員報酬
支給対象者（H27年度）　4　人
平均年齢　64　歳
平均報酬年額（H27年度）　2,527　千円

②職員数(H28.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員	19	21
内、県退職者		
出向職員	3	3
内、県職員		
臨時・嘱託	6	3
内、県退職者		
計	28	27
内、県関係者		

正職員
平均年齢　35　歳
平均勤続年数　13　年
平均年収（H27年度）　3,887　千円

③取締役会回数

平成26年度	5	平成27年度	5

４　財務

①損益計算書　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
売上高	262,349	268,201
売上原価	186,606	219,910
売上総利益	75,743	48,291
販売費及び一般管理費	66,444	43,812
人件費(売上原価含む)	143,503	151,895
営業利益（損失）	9,299	4,479
営業外収益	1,756	15,104
営業外費用	116	0
経常利益（損失）	10,939	19,583
特別利益	4,275	46,506
特別損失	1,803	44,856
法人税、住民税・事業税	2,451	4,705
当期純利益（損失）	10,960	16,528

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	514,766	579,381
固定資産	388,238	304,129
資産計	903,004	883,510
流動負債	162,877	110,807
短期借入金		
固定負債	126,873	142,785
長期借入金		
負債計	289,750	253,592
資本金	500,000	500,000
利益剰余金等	113,254	129,918
純資産計	613,254	629,918
負債・純資産計	903,004	883,510

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	77,123	35,591	46.1%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	104.3%	107.4%	3.1
流動比率	流動資産÷流動負債×100	316.0%	522.9%	206.8
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	67.9%	71.3%	3.4
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

５　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	1,226	17,099	H27年度　鉄道軌道輸送対策事業費補助金　　H26年度　就職サポート事業
	委託費			
	指定管理料			
年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

法人名：　**秋田臨海鉄道　株式会社**　（株　６）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	臨海部のインフラとして県が主導して設立されている。 最盛期は13社の貨物を取り扱っていたが、現在は、鉄道貨物輸送は1社１６万９千トン、コンテナ積卸業務は3社の貨物６万１３９０トンを取り扱うなど、大きな役割を担っている。 また、秋田港から国際貨物輸送する際にも鉄道が利用されており、今後とも一定の役割を果たしていく。	B	定年退職者が増加する中、計画的に職員採用を行い、昨年度は、２名（中途採用）を採用した。 安全を確保しつつ、要員の効率的運用が可能な体制を構築するため、作業職種の多能化を進めるとともに、社員教育・訓練と技術の継承を行っている。 昨年は１名が機関士免許を取得し、現在の機関士免許取得者は１２名である。	A	鉄道貨物輸送の「安全・安心・安定輸送」の確保に徹し、老朽化した鉄道施設の改修を進めた。 安定輸送を確保しつつ、顧客に対し、コンテナ貨物の増送（貨物運輸収入）をお願いする一方、関係機関に対し業務受託(運輸雑収)の拡大を協議し、消費税率で落ち込んだコンテナ輸送量の改善、コンテナ積卸受託業務の拡大が図られた。	A	機関車、軌道等の老朽化（会社設立45年）が大きな課題であり、顧客の減少も安定した経営の阻害要因である。 そのため、鉄道施設修繕の直営化（軌道関係プロジェクト）や国等へ施設整備の補助金を活用した施設整備を行うとともに、作業の融合化と職種の多能化による弾力的な要因の運用等による経費節減を図る等、徹底したコスト削減を行った。 その結果、営業利益、経常利益、当期純利益を計上している。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	秋田湾地区企業の貨物輸送の効率化のために設置されており、現在は鉄道貨物輸送は１社のみとなっているものの、自己評価のとおり国際貨物輸送にも貢献しており、産業振興を図る上でも一定の役割を果たしている。なお、ふるさと秋田元気創造プランにおいて、秋田港を核とした物流ネットワークを構築することとしており、そのために鉄道事業者として秋田臨海鉄道も構築に寄与している。	B	取締役会を四半期毎に開催し、経営状況などについて、遅滞なく報告される体制となっているが、非常勤の役員が出席できない場合があった。また、退職補充を新卒や中途採用により行うことで、技術の継承が適切に行われている。	A	貨物輸送量は、荷主が１社となっていることもあり、年による増減が生じているため新たな荷主の確保が課題となっているが、業務委託（運輸雑収）の受託の拡大により、コンテナ輸送量の減少幅を抑制している。	A	H27年度当期純利益は16,528千円と３年連続で黒字を計上し、利益剰余金も129,918千円である。県からの補助は、施設整備等への補助のみであり、概ね健全な経営状況となっている。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・輸送量の減少による貨物運輸収入の減少を、JR貨物の保全業務受託によりカバーし増収となっている。また、出向者受け入れによる人件費増加や修繕費の増加による販売費及び一般管理費は増加しているが営業利益、経常利益、当期純利益は確保している。
・利益剰余金は平成28年3月末で129,918千円と期間損益の水準に比して十分あり、財務基盤は安定している。
・輸送量が減少傾向にあるため、引き続き業務委託の受託拡大や修繕費等経費の効率的なコントロールを継続することが求められる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セク行動計画では、出資の経緯や県の施策上の問題等により、直ちに県関与の縮小・廃止を図ることが困難な法人に位置づけられている。秋田港湾地区企業の貨物輸送を担っており、産業振興にも一定の役割を果たしている。	B	常勤の役職員体制は整っている。今後は充て職役員の適切な関与が期待される。	A	輸送量が減少傾向にある中、受託業務の拡大により経常損益を確保している。 引き続き、輸送量の確保に向けた取組が期待される。	A	適切であると認められる。 引き続き、輸送量の減少をカバーする事業の確保に努めるとともに、コスト管理による安定的経営が期待される。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	A

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

貨物輸送量の確保については、取引先の日本製紙(株)に対し、取扱貨物総量のうち鉄道での運搬比率を高めるよう(船、車での運搬より優先するよう)要望している。結果として、市場の動向によりコンテナ貨物輸送実績は168,975トンと前年比5,490トンの減少となったが、職員の効率的運用など徹底したコスト改善により当期純利益を計上できた。
また、老朽化施設の修繕については、レール及び枕木の機能向上を計画的に行うことで、安全な運行が確保された。

経営概要書

法人名：　**秋田空港ターミナルビル　株式会社**　（株　7）

1　法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長　山田芳浩	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	秋田市雄和椿川字山籠４９	設立年月日	昭和53年11月10日
電話番号	018-886-3366	ホームページ	http://www.akita-airport.com/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	250,000	33.3%
	秋田市	80,000	10.7%
	ＡＮＡホールディングス(株)	78,000	10.4%
	その他１６団体	342,000	45.6%
	合計	750,000	100.0%

設立目的	第4次秋田県総合開発計画に基づく高速交通体系整備の一環として、激増する航空運輸需要に応えるため、大型ジェット機が就航可能な新空港の建設が進められ、これに伴い今後飛躍的に増加する航空利用者に十分対応し、また、秋田県の「空の玄関」に相応しい旅客ターミナルビルを建設し、その運営にあたる会社を設立したものである。
事業概要	空港ターミナルビル（旅客ビル・貨物ビル）の所有賃貸及び運営管理、航空旅客・航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供、旅行用日用雑貨及び観光土産品等の販売、レストラン及びコーヒースタンド等の経営、広告・宣伝及び広告代理業
事業に関連する法令、県計画	空港法、秋田県総合交通ビジョン

2　H27年度事業実績

不動産事業収入は、ほぼ前年並みの前年比0.2%減の622,919千円。直営事業収入は、酒販売を中心に売店売上が順調に伸び、前年比8.4%増の749,562千円。付帯事業収入は、ラウンジの利用者増や県からの受託収入により、前年比59.0%増の105,174千円。売上原価は、売上増等に伴い前年比8.2%増の499,248千円、販売費及び一般管理費は、「空からあきたへ！キャンペーン事業」の広告宣伝費等の増により、前年比9.7%増の820,903千円となり、その結果、営業利益は157,504千円、経常利益は165,446千円となった。しかし、国際線ビルについて、国際定期便の運休継続に伴い、航空会社及びＣＩＱから賃料等の減免要請を受け大幅な減額措置を講ずることとした中で、航空会社から賃貸借契約の解約の申入れがあり、今後の経営環境が早急に回復することは極めて厳しいと見込まれることから、減損損失352,832千円を計上することになった。この結果、税引前当期純損失は218,563千円となり、法人税、住民税及び事業税と税効果会計に基づく法人税等調整額を加味した当期純損失は244,367千円となった。
「空からあきたへ！キャンペーン事業」の業務を秋田県から受託し、航空機利用者が買物又は飲食できる利用券の販売と、その利用券の引換販売を行った。このほか、開港記念イベント、親子マラソン、クイズラリー、写生・絵画コンテストなど、空港の賑わいを創出する集客イベントを定期的に開催し、県民に親しまれる空港づくりに取り組んだ。また、お客様満足度の向上を図るため、当社のＣＳ方針を作成したほか、空港全体の取り組みに拡大するため、館内事業者とＣＳ向上委員会を立ち上げ、来期の目標テーマを策定した。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
売上額（千円）	目標	1,240,000	1,249,000	1,420,000	1,347,000
	実績	1,378,643	1,382,315	1,477,656	－
空港利用者（イベント等）の増（人）	目標	5,000	5,000	5,000	5,500
	実績	2,600	5,095	4,800	－
顧客満足度指数	目標	80	80	80	
	実績	73	78	76	－

3　組織

①役員数(H28.7.1現在)　（単位:人）

区　分	取締役		監査役	
	H27	H28	H27	H28
常勤	3	3	1	1
内、県退職者	2	2		
内、県職員				
非常勤	7	7	2	2
内、県退職者				
内、県職員	1	1		
計	10	10	3	3
内、県関係者	3	3		

役員報酬	
支給対象者（H27年度）	8　人
平均年齢	59.3　歳
平均報酬年額（H27年度）	2,737　千円

②職員数(H28.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員	12	10
内、県退職者		
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	55	58
内、県退職者		
計	67	68
内、県関係者		

正職員	
平均年齢	40.4　歳
平均勤続年数	15.4　年
平均年収（H27年度）	5,978　千円

③取締役会回数

平成26年度	5	平成27年度	7

4　財務

①損益計算書　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
売上高	1,382,315	1,477,656
売上原価	461,368	499,248
売上総利益	920,947	978,407
販売費及び一般管理費	748,383	820,903
人件費(売上原価含む)	226,867	243,810
営業利益（損失）	172,564	157,504
営業外収益	3,426	7,942
営業外費用		
経常利益（損失）	175,990	165,446
特別利益	900	7,527
特別損失	2,708	391,537
法人税、住民税・事業税	66,204	25,803
当期純利益（損失）	107,978	△ 244,367

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	1,127,779	800,292
固定資産	2,307,285	2,243,507
資産計	3,435,064	3,043,799
流動負債	262,412	213,968
短期借入金		
固定負債	143,572	82,693
長期借入金		
負債計	405,984	296,661
資本金	750,000	750,000
利益剰余金等	2,279,080	1,997,138
純資産計	3,029,080	2,747,138
負債・純資産計	3,435,064	3,043,799

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	70,305	70,305	100.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	114.5%	112.5%	△ 2.0
流動比率	流動資産÷流動負債×100	429.8%	374.0%	△ 55.8
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	88.2%	90.3%	2.1
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	0.0%	0.0%	0.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	900	7,527	貨物ビル地域保安事業補助金（500千円）、空港保安施設設置等費用補助金（2,349千円）、あきたふるさと商品販売拡大事業補助金（4,678千円）
	委託費	0	72,760	「空からあきたへ！」キャンペーン事業受託費
	指定管理料			

年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：　**秋田空港ターミナルビル　株式会社**　（株　7）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	旅客ビル及び貨物ビルの航空保安に努めるとともに、航空機利用者が安心、安全、快適に利用できることを目的として運営に努め、併せて、県及び秋田空港利用促進協議会と連携しながら、搭乗者数の維持拡大や二次アクセスの向上に努めた。	B	株主総会の下に、取締役会を設置し、取締役会は四半期毎に定期的に開催した。また、監査役及び会計監査人による監査を定期的に実施し内部統制の適正化を図った。	B	空港を活用した賑わいを創出する各種イベントを積極的に開催したが、目標としたイベントの来場者数を下回る結果となった。また、施設設備の計画的な更新やＣＳの推進に努め、利便性やお客様満足度の向上に努めた。	A	酒販売を中心とした売店売上や県からの受託収入などにより売上高が伸び、広告宣伝費等の経費は増加したものの、期間中の経営目標である「営業利益1.1億円台」を達成したが、国際線ビルの経営環境が悪化することが見込まれ、減損損失を計上した。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	秋田空港は、年間で120万人以上が利用する施設であり、交流人口拡大にも大きく寄与している。空港ターミナルビルは、空港法の空港機能施設の一つであり、公共性が高い。役員には県関係者が３名在任している。	B	取締役会が年5～7回開催されており、常勤役員も3名いる。部門毎に必要な社員等が配置されており、プロパー職員もバランスよく配置されている。業務が円滑に執行される体制が整っている。但し、充て職の役員は全ての取締役会に出席できていない。	B	売上額の目標は達成したものの、イベント等による空港利用者の増、顧客満足度は達成できなかった。しかし、様々なイベントの開催のほか、サービスの向上を図るなど、目標達成に努めている。利用者のアンケートに対しても、寄せられた意見に対応するよう努力しており、顧客満足度の向上に努めている。	A	H27年度は、国際定期便の運休継続による経営環境の悪化を見込み、減損損失352,832千円を計上したため、当期純損失は244,367千円となったが、経常利益は165,446千円と黒字を確保した。運営費補助金等行政からの支援を受けておらず、経常収支は黒字であるため、健全な経営状態といえる。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・国際定期便の運休継続による減損損失計上により当期純損失244,367千円を計上しているが、営業利益157,504千円、経常利益165,446千円と経常的な収支は安定している。
・利益剰余金等は平成28年3月末で1,997,138千円と期間損益の水準に比して十分であり、財務基盤は安定している。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セク行動計画では、本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置づけられている。空港ターミナルビルは、空港法の空港機能施設の一つであり、公共的役割は大きい。	B	常勤の役職員体制は整っており、今後は充て職役員の適切な関与が期待される。	B	引き続き、空港全体の活性化や顧客満足度の向上への取組が求められる。	A	減損損失を計上しているが、経常収益は安定しているほか、配当も実施されており、適切であると認められる。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

中期経営計画の初年度である平成27年度は、開業以来34年を経た電気設備更新事業などの大規模投資を行ったが、売上高、営業利益とも目標数値を達成した。
航空利用の促進については、増加傾向にある訪日外国人旅行者のインバウンド対策として誘導サインを5カ国表記に改めたほか、北東北の空港ビル5社が連携し、四国からの新たな観光需要を掘り起こすため、愛媛県松山市でPR活動を行った。
また、「お客様満足度の向上」を推進するため、CS方針を作成したほか、この取り組みを空港全体に広げるため、館内事業者とCS向上委員会を立ち上げ、来期の目標テーマを策定した。

経営概要書

法人名：　**秋田内陸縦貫鉄道　株式会社**　（株　８）

１　法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長　佐々木　琢郎	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	北秋田市阿仁銀山字下新町41-1	設立年月日	昭和59年10月31日
電話番号	0186-82-3231	ホームページ	www.akita-nairiku.com

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	115,800	38.6%
	北秋田市	68,100	22.7%
	仙北市	46,200	15.4%
	その他１村１６団体	69,900	23.3%
	合計	300,000	100.0%

設立目的	国鉄改革に伴い鷹角線は廃止対象路線に選択されたが、沿線住民の重要な交通手段であることから、県と関係町村が主体となり存続することで合意され、それぞれの出資により昭和59年10月31日会社を設立した。
事業概要	秋田内陸縦貫鉄道の経営、旅行業法に基づく旅行業、広告宣伝業、保険代理業・その他これらの事業の関連事業
事業に関連する法令、県計画	鉄道事業法、ふるさと秋田元気創造プラン

２　H27年度事業実績

県や沿線市による内陸線乗車促進事業の活用や新規企画切符の発売のほか、田んぼアートを活用した誘客や自転車輸送サービス等を実施した結果、団体の利用人員は前年比で131.1%と大きく伸びたが、個人利用の減少に歯止めをかけることはできず、輸送人員の目標は達成できなかった。しかし、市職員の通勤や定期券補助による高校通学の定期収入が増加したほか、車内販売や臨時販売等の関連事業収入も前年比118.2%と前年を上回る収入となり、経費面では、暖冬や燃料費の値下がり等により支出が削減できたため、経常損失額は1億7千8百万円と2年ぶりに目標を達成した。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
輸送人員（人）	目標	600,000	390,000	369,000	327,000
	実績	337,374	316,745	312,106	－
売上高（千円）※受託事業収入除く。	目標	221,000	233,545	214,067	202,332
	実績	199,567	185,113	195,066	－
顧客満足度指数	目標	70	70	70	70
	実績	63	64	65	－

３　組織

①役員数(H28.7.1現在)　（単位:人）

区　分	取締役 H27	取締役 H28	監査役 H27	監査役 H28
常勤	1	1		
内、県退職者				
内、県職員				
非常勤	3	3	2	2
内、県退職者				
内、県職員	1	1		
計	4	4	2	2
内、県関係者	1	1		

役員報酬	
支給対象者（H27年度）	1　人
平均年齢	61　歳
平均報酬年額（H27年度）	7,000　千円

②職員数(H28.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員	51	52
内、県退職者		
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	5	11
内、県退職者		
計	56	63
内、県関係者		

正職員	
平均年齢	44　歳
平均勤続年数	18　年
平均年収（H27年度）	3,153　千円

③取締役会回数

平成26年度	6	平成27年度	5

４　財務

①損益計算書　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
売上高	186,363	204,106
売上原価	358,384	378,330
売上総利益	△ 172,021	△ 174,224
販売費及び一般管理費	82,232	97,756
人件費(売上原価含む)	195,531	213,545
営業利益（損失）	△ 254,253	△ 271,980
営業外収益	52,468	93,812
営業外費用	264	227
経常利益（損失）	△ 202,049	△ 178,395
特別利益	501,637	521,527
特別損失	300,426	322,172
法人税、住民税・事業税	700	5,840
当期純利益（損失）	△ 1,538	15,120

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	455,197	388,120
固定資産	154,086	140,178
資産計	609,283	528,298
流動負債	453,430	360,941
短期借入金	70,000	50,000
固定負債	17,780	14,164
長期借入金		
負債計	471,210	375,105
資本金	300,000	300,000
利益剰余金等	△ 161,926	△ 146,807
純資産計	138,074	153,193
負債・純資産計	609,284	528,298

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	54.2%	62.5%	8.4
流動比率	流動資産÷流動負債×100	100.4%	107.5%	7.1
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	22.7%	29.0%	6.3
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	50.7%	32.6%	△ 18.1

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

５　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	288,177	292,073	鉄道軌道輸送対策事業費補助金、第三セクター鉄道設備整備費補助金、秋田内陸線乗車促進事業補助金
	委託費		9,763	秋田ふるさと鉄道プレミアム回数券事業、秋田ふるさと鉄道プレミアム周遊券事業
	指定管理料			

年度末残高				
	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：　秋田内陸縦貫鉄道　株式会社　（株　８）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	地域の生活路線として、また交通弱者にとって欠くことのできない公共交通機関として地域振興にも大きな役割を果たしている。	A	常勤の代表取締役の下で、総務企画部と運輸部の２部体制において運営し、かつ事業を実施しているほか、営業体制の見直しや駅窓口の「おもてなし」の向上に向け改善を図り組織体制を強化している。	B	利用促進に向けた様々な取組により団体利用や通勤利用が前年を上回ったが、個人利用の減少に歯止めがかからず輸送人員は目標を下回った。売上高についても鉄道事業収入や関連事業収入が昨年度を大きく上回ったが目標には届かなかった。	C	会社、沿線２市、県による４者合意において経常損失２億円以内の目標設定をしているが、２７年度は２年ぶりに目標を達成し、４者合意以来の最少の経常損失となった。２８年度も２億以内の達成に向けて取り組む。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	そもそも旧国鉄の不採算路線を引き継ぐための第三セクターであり、公共的役割を果たしている。利用者数は年々減少しているものの、沿線住民の足として重要な役割を担っているほか、観光利用の促進にも取り組んでおり、地域の活性化にも貢献している。なお、ふるさと秋田元気創造プランにおいて、県民生活を支える地域交通の一つとして位置づけられている。	A	経営が厳しい中にあっても、社員のやる気を引き出すための組織改編や適材適所を目指した配置転換を実施しており、必要最小限の人数で効率的な組織となっている。また、民間旅行会社出身の代表取締役は常勤であり、取締役会は年４回以上開催している。	B	国内外での積極的な営業活動により、団体利用や台湾を中心とするインバウンドが好調である一方、人口減少に伴う沿線利用の減少が続いており、苦戦を強いられている。今後は、更なる利用促進活動の強化を図り目標を達成することが求められている。	C	２７年度は、利用促進に向けた様々な取組により、鉄道事業収入や関連事業収入が昨年度を上回ったほか、除雪費や動力費の縮減等により費用全体を圧縮し、計上損失額は約１億８千万円と目標の２億円をクリアすることができた。今後も引き続き、営業活動の強化等経常損失額を縮小する努力を継続する必要がある。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・輸送人員の減少傾向は緩やかになってきているものの歯止めがかかっていない。平成27年度は、定期収入や、プレミアム回数券、周遊券事業により車内販売等の関連事業収入が増加しており、増収となっている。また、経費については、暖冬等により支出が削減でき、経常損失額は178,395千円となっている。
・利益剰余金は平成28年3月末で△146,807千円と繰越欠損であり、欠損の累積は年々減りつつあるものの期間損益の水準に比して過大で解消には長期間を要する。また、当社と県・北秋田市・仙北市の四社間で事業運営に係る補助の合意（2億円）がなされており、当該補助金によって実質的に赤字の補てんがなされる仕組みとなっている。以上のことから財務基盤は安定しているとはいえない。
・引き続き経常損失額を圧縮することが求められる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とし、経営改善に取り組むべき法人に位置付けられている。公共交通機関である地方鉄道を経営しており、地域住民の交通手段の確保や地域活性化において、大きな役割を果たしている。	A	常勤の役職員体制は整っており、充て職の役員も取締役会に毎回出席している。適切であると認められる。	B	定期収入のほか、関連事業収入が増加しているものの、輸送人員の減少が続いている。今後も、より一層、沿線住民の利用促進活動を進めていくほか、観光利用の促進についても引き続き取り組んでいくことが求められる。	C	経常損失は目標の２億円以内となった。累積赤字は減ってはいるものの、解消には長期間を要する。引き続き、徹底したコスト管理が必要である。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	C	4 財務状況	C

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

沿線利用の増加に向け、沿線市職員の通勤利用を働きかけたほか高校生の通学定期券助成の手続きを簡素化した。また、議会の三セク特別委員会からの提言を踏まえ、沿線住民を対象としたアンケート調査を実施し住民の利用実態やニーズを把握したほか、住民の利便性向上に向けダイヤ改正や自転車の輸送サービスを実施した。

経営概要書

法人名：　**由利高原鉄道　株式会社**　（株　９）

１　法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長　春田　啓郎	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	由利本荘市矢島町七日町字羽坂21番地2	設立年月日	昭和59年10月31日
電話番号	0184-56-2736	ホームページ	http://www.obako5.com

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	38,500	38.5%
	由利本荘市	38,500	38.5%
	（一社）由利建設業協会	8,000	8.0%
	その他１１団体	15,000	15.0%
	合計	100,000	100.0%

設立目的	国鉄改革に伴い矢島線は廃止対象路線に選定されたが、沿線住民の重要な交通手段であることから、県と関係市町が主体となり存続することで合意され、それぞれの出資により昭和59年10月31日会社を設立した。
事業概要	鳥海山ろく線の運営、貸切バス事業、旅行業法に基づく旅行業、前号に付帯関連する一切の事業
事業に関連する法令、県計画	鉄道事業法、ふるさと秋田元気創造プラン

２　H27年度事業実績

輸送人員が、定期外・定期ともに全ての四半期で前年度を下回り、年間計で12,673人減の223,114人（前年比△5.4%）と厳しい結果になった。人口減や少子高齢化の影響により、今後も定期利用者の増加は期待できず、定期外利用者をどのように増やすかが継続の課題となる。運輸収入においては、前年比40千円増の53,080千円（前年比＋0.1%）となったが、これはH25年度の消費税増税による駆け込みの定期券購入があったためH26年度の運輸収入が落ち込んだことによる反動であり、依然と減収の傾向は抑制されていない。これらから、経常収支は△85,371千円となり目標額の△69,588千円を達成できなかった。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
輸送人員（人）	目標	272,496	274,053	303,730	305,755
	実績	263,376	235,787	223,114	－
経常収入（千円）	目標	74,330	74,804	86,067	86,480
	実績	86,885	70,941	81,696	－
顧客満足度指数	目標	77	75	80	80
	実績	70	79	93	－

３　組織

①役員数(H28.7.1現在)　（単位:人）

区　分	取締役 H27	取締役 H28	監査役 H27	監査役 H28
常勤	1	2		
内、県退職者				
内、県職員				
非常勤	6	6	2	2
内、県退職者				
内、県職員	1	1		
計	7	8	2	2
内、県関係者	1	1		

役員報酬	
支給対象者（H27年度）	1　人
平均年齢	64　歳
平均報酬年額（H27年度）	5,500　千円

②職員数(H28.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員	25	28
内、県退職者		
出向職員	2	2
内、県職員		
臨時・嘱託	3	9
内、県退職者		
計	30	39
内、県関係者		

正職員	
平均年齢	41　歳
平均勤続年数	12.0　年
平均年収（H27年度）	2,714　千円

③取締役会回数

平成26年度	5	平成27年度	5

４　財務

①損益計算書　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
売上高	189,839	97,983
売上原価	124,226	115,249
売上総利益	65,613	△ 17,266
販売費及び一般管理費	51,655	73,125
人件費(売上原価含む)	105,044	105,112
営業利益（損失）	13,958	△ 90,391
営業外収益	6,884	5,847
営業外費用	107,079	827
経常利益（損失）	△ 86,237	△ 85,371
特別利益	87,296	98,713
特別損失	23,615	12,475
法人税、住民税・事業税	184	184
当期純利益（損失）	△ 22,740	683

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	52,125	48,948
固定資産	112,020	106,428
資産計	164,145	155,376
流動負債	82,935	66,846
短期借入金	59,761	50,000
固定負債	33,282	39,919
長期借入金		6,430
負債計	116,217	106,765
資本金	100,000	100,000
利益剰余金等	△ 52,072	△ 51,389
純資産計	47,928	48,611
負債・純資産計	164,145	155,376

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	33,489	33,489	100.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	69.5%	54.9%	△ 14.6
流動比率	流動資産÷流動負債×100	62.9%	73.2%	10.4
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	29.2%	31.3%	2.1
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	123.7%	119.0%	△ 4.7

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

５　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	39,016	52,539	地方鉄道運営費補助金・鉄道軌道輸送対策事業費補助金
	委託費		14,704	プレミアム回数券事業・プレミアム周遊券事業
	指定管理料			

年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：　由利高原鉄道　株式会社　（株　９）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	地域の生活路線として、また交通弱者にとって欠くことのできない公共交通機関として地域振興にも大きな役割を果たしている。	A	常勤の代表取締役の下、今年度より社内組織を総務課と運輸課の2課体制に加え、新たに営業課を設置し、営業部門の強化を図るなど事業の向上に努めた。	B	国の交付金事業を活用したプレミアム回数券の販売及び周遊ツアーの実施や、開業30周年を記念し誘致した「エボルタギネスチャレンジ」などにより、運輸収入や物品販売の増に繋げた。しかし、沿線利用の減少に歯止めがかからず、経常収入は目標を下回った。	C	会社、沿線市、県による３者合意において、経常損失額を目標としているが、27年度は決算額△85,371千円となり目標を２年連続達成できなかった。28年度は営業力の強化など一層の経営改善に努めていく。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	そもそも旧国鉄の不採算路線を引き継ぐための第三セクターであり、公共的役割を果たしている。利用者数は年々減少しているものの、沿線住民の足として重要な役割を担っているほか、観光利用の促進にも取り組んでおり、地域の活性化にも貢献している。なお、ふるさと秋田元気創造プランにおいて、県民生活を支える地域交通の一つとして位置づけられている。	C	経営が厳しい中で、適材適所を目指した配置転換を実施しており、必要最小限の人数で効率的な組織となるよう努力している。また、民間旅行会社出身の代表取締役は常勤であり、取締役会を年４回以上開催している。しかし、不適切な会計処理が行われたことから、コンプライアンス体制の整備が急務となっている。	B	交付金事業の積極的な活用や、大手企業と連携したイベントの創出など様々な努力を行ったが、通勤・通学利用を含む沿線の定期利用の大幅な減少をカバーするに至らなかった。今後は、H28年度から新設されたバス部門との連携や、営業力の強化により、沿線内外の利用者を増加させ、目標を達成する本気度と実行力が強く求められる。	C	H28年度は、修繕費等の縮減により費用全体を圧縮したものの、収入の落ち込みをカバーするには至らなかった。経常損失額は、経常損失目標額を上回ってしまったため、今後一層のコスト管理に留意しつつ、営業活動の強化等経常損失額を縮小する努力を継続する必要がある。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・前期において道路バイパス工事の受託事業があったため、前期と比べ売上高及び受託工事原価（営業外費用）が大きく減っている。当該工事を除くと概ね前期と同様の収支となっている。
・利益剰余金は△51,389千円と繰越欠損であり、期間損益の水準に比して過大で解消には長期間を要する。また当社と県・由利本荘市の三者間で経常損失目標に係る合意（△7千8百万円)に対し△8千6百万円の補助金を受け取っており実質的に赤字の補てんがなされる仕組みとなっている。以上より、財務基盤は安定しているとは言えない。
・依然として厳しい状況にあり引き続き営業活動の強化、コスト管理が求められる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とし、経営改善に取り組むべき法人に位置づけられている。公共交通機関である地方鉄道を経営しており、地域交通機関として、また、地域活性化においても大きな役割を担っている。	C	常勤の役職員体制は整っており、今後は充て職役員の適切な関与が期待される。しかし、不適切な会計処理が行われたことを踏まえ、今後は社内のコンプライアンス体制の整備が求められる。	B	沿線利用の減少が続いているため、引き続き、地元と一体となった乗車促進運動が必要であるほか、臨時列車の大幅増発や新規事業の貸切バス事業と連携した取組が期待される。	C	３者合意の目標額78百万円には大きく及ばなかった。引き続き、営業活動の強化やコスト管理が求められるほか、外部機関からの経営指導による改善が期待される。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	C

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

輸送人員の減少対策については、人気の企画列車の増発や大手企業と連携したイベントの開催などにより、団体利用数を昨年度より905人増加(昨年度比＋13．4%)することができた。また、定期利用も由利本荘市と一体となり、市職員及び沿線企業に売り込んだことで、通勤定期利用者数を昨年度より3，088人増加(昨年度比＋23．5%)させることができたが、少子高齢化などに伴う輸送人員の減少に歯止めをかけられていない。
また、きめ細やかな数値管理による徹底したコスト管理については、担当職員の配置換え等により組織体制の強化を図っている。

経営概要書

法人名：　**大館能代空港ターミナルビル　株式会社**　（株１０）

１　法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長　津谷　永光	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	北秋田市脇神字菓岱21番地144	設立年月日	平成7年11月16日
電話番号	0186-62-5330	ホームページ	http://onj-airterminal.com

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	148,500	30.0%
	自己所有	78,000	15.8%
	ＡＮＡホールディングス(株)	68,000	13.7%
	その他９市町村１７団体	200,500	40.5%
	合計	495,000	100.0%

設立目的	空港ターミナルビルは、公共交通（航空機の運航・航空旅客支援）を担う施設であり、高い公共性を求められることから、秋田県をはじめ周辺自治体、航空会社及び流通、地元経済界の出資する株式会社として設立された。
事業概要	運航支援施設としてのターミナルビル運営。同施設・設備の賃貸。施設内広告宣伝。道の駅の運営。
事業に関連する法令、県計画	空港法、秋田県総合交通ビジョン

２　H27年度事業実績

航空旅客数は、経済動向と航空会社、利用促進協議会、関係自治体による様々な施策効果に加え、暖冬による大幅な就航率の向上により3期連続の増加となり、東京線単独としては、過去最高の成績となった。また、立ち寄り客を呼び込むため、空港の入り口に「道の駅」の大型看板を設置したり、従前からのイベントに加え新たに野外コンサートや川柳教室を開催するなど、空港の賑わいづくりに努めた。結果、テナントの収入は4年連続で前年を上回り、県からの受託事業であるプレミアム共通利用券の効果も加わって、大幅な売り上げ増となった。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
経常収入（千円）	目標	240,000	240,000	240,000	240,000
	実績	233,322	231,232	232,814	―
乗降客数（人）	目標	105,000	120,000	125,000	130,000
	実績	113,357	119,508	123,773	―
顧客満足度指数　※H27年度追加目標	目標			70	80
	実績			79	―

３　組織

①役員数(H28.7.1現在)　（単位:人）

区　分	取締役 H27	取締役 H28	監査役 H27	監査役 H28
常勤	1	1		
内、県退職者	1	1		
内、県職員				
非常勤	6	6	2	2
内、県退職者				
内、県職員	1	1		
計	7	7	2	2
内、県関係者	2	2		

役員報酬	
支給対象者（H27年度）	1　人
平均年齢	62　歳
平均報酬年額（H27年度）	4,800　千円

②職員数(H28.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員	3	3
内、県退職者		
出向職員	1	1
内、県職員		
臨時・嘱託	5	5
内、県退職者		
計	9	9
内、県関係者		

正職員	
平均年齢	51　歳
平均勤続年数	19.0　年
平均年収（H27年度）	7,023　千円

③取締役会回数

平成26年度	4	平成27年度	4

４　財務

①損益計算書　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
売上高	231,232	232,814
売上原価	5,657	6,024
売上総利益	225,575	226,790
販売費及び一般管理費	179,374	181,136
人件費(売上原価含む)	49,704	50,572
営業利益（損失）	46,201	45,654
営業外収益	281	282
営業外費用	7,728	6,751
経常利益（損失）	38,754	39,185
特別利益		
特別損失	5	
法人税、住民税・事業税	14,666	13,254
当期純利益（損失）	24,083	25,931

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	342,189	361,565
固定資産	683,013	644,985
資産計	1,025,202	1,006,550
流動負債	79,685	69,323
短期借入金	35,720	35,720
固定負債	248,241	214,020
長期借入金	224,550	188,830
負債計	327,926	283,343
資本金	456,000	456,000
利益剰余金等	241,276	267,207
純資産計	697,276	723,207
負債・純資産計	1,025,202	1,006,550

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	18,948	18,948	100.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	120.1%	120.2%	0.1
流動比率	流動資産÷流動負債×100	429.4%	521.6%	92.1
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	68.0%	71.9%	3.8
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	37.3%	31.0%	△ 6.3

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

５　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費			
	指定管理料			
年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：大館能代空港ターミナルビル　株式会社　（株１０）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	航空機等の運航支援施設としての役割を果たすほか、人、モノ、情報の集まる場所として広く活用されている。	B	会社設立以来20年間、必要最小限の人員で会社運営をしてきたが、社員の平均年齢が50歳を超え、事業継続のため職員の採用・育成が重要な課題となっている。	B	航空機等の運航支援施設の運営管理のほか、立ち寄り客の増加にも努め、航空便のない時間帯にも賑わいの場を創出できるよう工夫している。平成27年度乗降客数は目標12.5万人を下回ったが、東京線単独では開港以来最大となった。	A	安定した収入元（航空会社）が７割を占めるほか、残り３割についても固定的な賃料収入が中心であるため、収支の見通しが立ちやすい。また、効率的な運営に努めており、安定した財務状況を継続している。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	大館能代空港は、県北地域の広域交通の拠点であり、同地域の産業・観光振興に大きな役割を果たしている。空港ターミナルビルは空港法の空港機能施設の一つであり、公共性が高い。役員に県関係者が２名おり、深く関与している。	B	取締役会を年4回開催し、経営方針、年間業務目標に対する進行管理を適切に行っている。社員は部門ごとに適切に配置されているが高齢化が進んでおり、今後安定した業務運営を行う上で、職員の新規採用・ノウハウの伝達が不可欠である。	B	目標として、大館能代空港利用促進協議会が掲げている空港利用者数を設定し、道の駅機能を有する空港として様々なイベントを開催し、空港の利用促進に取り組んでいる。H27年度は、わずかにこの目標数値を達成することができなかった。	A	H27年度当期純利益は25,931千円で、利益剰余金等は267,207千円である。県からの補助金等の支援を受けておらず、健全な経営状況にある。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・前期に比べ売上高は乗降客数の増加等を受け微増、費用も概ね前期とほぼ同様の水準で、当期純利益25,931千円と前期に比べ微増。
・利益剰余金は平成28年3月末で267,207千円と期間損益の水準に比して十分であり、財務基盤は安定している。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セク行動計画では、本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置づけられている。空港ターミナルビルは、空港法の空港機能施設の一つであり、公共的役割は大きい。	B	常勤の役職員体制は整っており、今後は充て職役員の適切な関与が期待される。	B	目標には届いていないものの、乗降客数は増加傾向にあり、引き続き、地元との連携により乗降客数確保の取組のほか、空港の賑わいづくり等地域全体で空港を支えていくことが必要である。	A	適切であると認められる。また、H28年度から毎年度、施設整備積立金を積み立てることとしている。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	A

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

組織体制については、できるだけ多くの取締役が出席できるよう開催日の調整に努めているほか、2年後の退職者補充のため、平成29年4月に正職員の採用を予定している。
また、乗降客数の目標達成に向け、利用促進協議会と一体となりPRに努めるとともに、道の駅への誘客やイベントの充実により、ビルの賑わいづくりを進めた。

経営概要書

法人名：　**株式会社　秋田県分析化学センター**　（株１１）

１　法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長　今　井　　一	所管部課名	生活環境部環境管理課
所在地	秋田市八橋字下八橋191-42	設立年月日	平成13年4月2日
電話番号	018-862-4930	ホームページ	http://www.akibun.com/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	409,000	90.9%
	いであ(株)	30,000	6.7%
	(株)秋田県分析化学センター従業員持株会	8,000	1.7%
	(株)環境総合リサーチ	3,000	0.7%
	合　　計	450,000	100.0%

設立目的	昭和47年6月1日、県、市町村並びに業界の出資による公害問題の分析機関として、前身である財団法人が設立された。その後、平成13年4月2日に財団法人の全額出資により株式会社秋田県分析化学センターが設立され、平成14年4月1日財団法人からの営業権全面譲渡を受け開業した。
事業概要	水質、大気質、土壌、騒音・振動、臭気質や食品分析など生活環境の保全に関する総合コンサルタント業
事業に関連する法令、県計画	

２　H27年度事業実績

県内外における継続業務を堅持しつつ、調査・分析業務の体制の強化や営業所の営業力・機動力の強化を推し進めるとともに、分析・測定機器等の管理体制を強化しつつ収益性の改善を図り、より一層の経営体制強化に努めてきました。
　その結果、当期は、洋上風力発電事業環境影響評価や廃棄物最終処分場新設に係る環境アセスメント関連業務受注による環境コンサルタント部門の増額等により、売上高は前期比0.4%増の657,769千円となり、さらに役員、社員が一致協力し、基盤となる調査・分析等の技術力及び現場力の強化と収益性の改善を積極的に推し進めてきた結果、営業利益では48,717千円、経常利益は54,548千円、当期純利益においても33,990千円となり、今期においても黒字計上を達成した。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
売上高（千円）	目標	615,000	645,000	657,000	670,000
	実績	696,999	655,185	657,769	－
依頼件数（件）	目標	15,500	22,000	21,000	21,500
	実績	21,666	20,913	20,680	－
顧客満足度指数	目標	4	4	4	4
	実績	4	4	4	－

３　組織

①役員数(H28.7.1現在)　（単位:人）

区　分	取締役		監査役	
	H27	H28	H27	H28
常勤	5	4		
内、県退職者	1	1		
内、県職員				
非常勤			2	2
内、県退職者				
内、県職員				
計	5	4	2	2
内、県関係者	1	1		

役員報酬	
支給対象者（H27年度）	5　人
平均年齢	58　歳
平均報酬年額（H27年度）	6,116　千円

②職員数(H28.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員	41	42
内、県退職者		
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	20	21
内、県退職者		
計	61	63
内、県関係者		

正職員	
平均年齢	40.1　歳
平均勤続年数	15.0　年
平均年収（H27年度）	4,956　千円

③取締役会回数

平成26年度	5	平成27年度	5

４　財務

①損益計算書　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
売上高	655,185	657,769
売上原価	91,124	84,305
売上総利益	564,061	573,464
販売費及び一般管理費	550,336	524,747
人件費(売上原価含む)	365,813	344,108
営業利益（損失）	13,725	48,717
営業外収益	7,917	5,831
営業外費用		
経常利益（損失）	21,642	54,548
特別利益		
特別損失		
法人税、住民税・事業税	7,650	20,558
当期純利益（損失）	13,992	33,990

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	389,164	429,391
固定資産	382,686	405,410
資産計	771,850	834,801
流動負債	95,170	103,672
短期借入金		
固定負債	43,402	65,210
長期借入金		
負債計	138,572	168,882
資本金	450,000	450,000
利益剰余金等	183,278	215,919
純資産計	633,278	665,919
負債・純資産計	771,850	834,801

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	103.4%	109.0%	5.6
流動比率	流動資産÷流動負債×100	408.9%	414.2%	5.3
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	82.0%	79.8%	△ 2.3
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

５　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費	65,807	72,071	調査分析委託
	指定管理料			

年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：

株式会社　秋田県分析化学センター　（株１１）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
C	「財団法人」として設立された当時は、県の環境行政の補完業務を担う機関であったが、「株式会社」へ転換し他の分析機関と競合しながら独自で運営をしている現在、公共性はやや薄れているものの、市町村や県民への環境保全における役割は大きいと考える。	A	取締役会を５回開催しているほか、経営戦略会議の適宜実施により、業務実施状況や業務体制の監視を行うなど確実な運営に努めている。また、管理部や県南営業所の人員配置等を見直し、業務体制の強化に取り組んだ。	A	当社品質目標である「顧客満足度の向上と売り上げの拡大」を全社で取り組んできた結果、顧客満足度において前回より「料金に関すること」や「社員対応」及び「提案・アドバイス」に関することへの評価が上昇しており、総合的に顧客に高い評価を得ている。	A	今年度は昨年度より増収・増益となり、連続して黒字計上を達成した。定時株主総会においては、来期目的積立金を計上することにしており、経営基盤並びに財務基盤ともに、安定していると考える。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
C	実施事業は環境測定及び分析を主としており、広く県民の生活環境の保全に資するものであるが、現在は民間の同業他社と競合する関係にあり、環境行政の補完機関としての役割を期待する状況にはない。	A	必要回数の取締役会の開催、複数名の常勤役員配置による３部門体制、必要技能を備えた各種職員の配置及び業務実施等により、十分に整備された組織体制と認められる。	A	顧客満足度調査の実施により、顧客のニーズを把握分析した上で、明確な数値目標を掲げて事業実施しており、依頼件数はわずかに到達しなかったものの、売上高、顧客満足度は目標を達成している。	A	１１期連続で黒字計上しており、自己資本比率及び流動比率が高く、借入金もないことから、財務状況は安定していると判断できる。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・増収増益であり、収支は安定している。
・利益剰余金残高は平成28年3月末で215,919千円と期間損益の水準に比して十分であり、財務基盤は安定している。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
C	三セクの行動計画では、設立支援（出資）の目的を既に達成し非三セク化（株式処分）を進めていくべき法人に位置付けられている。行動計画及び第三セクター等の経営に関する調査特別委員会からの提言に基づき、平成27年度には県保有株式の一部処分を実施しているが、引き続き株式処分を進めることが望まれる。	A	適切であると認められる。	A	良好であると認められる。	A	適切であると認められる。株式の配当も実施している。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	C	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	A

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

・平成28年2月に現株主である株式会社秋田県分析化学センター従業員持株会に40株を譲渡した。
・引き続き、現株主への買い増しの働きかけや新たな株主の開拓に努めている。

経営概要書

法人名：　**株式会社　秋田県食肉流通公社**　（株１２）

１　法人の概要

代表者職氏名	代表取締役　土田　正広	所管部課名	農林水産部畜産振興課
所在地	秋田市河辺神内字堂坂2-1	設立年月日	昭和53年6月6日
電話番号	018-882-2161	ホームページ	http://www.akitasmile.com/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	445,710	33.8%
	全国農業協同組合連合会	378,490	28.7%
	独立行政法人農畜産業振興機構	320,000	24.2%
	その他２５市町村４団体	175,500	13.3%
	合計	1,319,700	100.0%

設立目的	秋田県における肉畜及び食肉流通の合理化を図り、もって畜産農家経済の発展と県民生活の向上に寄与することを目的に設立
事業概要	①肉畜の集荷、と殺、解体　②枝肉及び副産物の買い取り並びに受託処理加工　③食肉及び副生物の加工並びに貯蔵販売　④前各号に付帯する一切の事業
事業に関連する法令、県計画	と畜場法、食品衛生法

２　H27年度事業実績

生産体制の見直しをした大型養豚場があり、と畜及びカット頭数が事業目標を下回る結果となった。また、収益については処理頭数が一昨年並に回復したことと、原油安により光熱費が前年度比16,000千円以上の減となったことなどから、27年度事業実績は当期純利益23,801千円となった。一方、施設整備においては、県の支援により汚泥等減量化施設や防火貯水槽、と畜処理機械等の整備・改修を行った。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
と畜頭数（豚換算：頭）	目標	180,450	181,600	182,750	180,000
	実績	181,440	170,528	180,301	－
カット頭数（豚換算：頭）	目標	89,500	91,000	92,500	92,000
	実績	89,868	85,461	89,748	－
顧客満足度指数	目標	87	87	90	90
	実績	88	92	83	－

３　組織

①役員数(H28.7.1現在)　（単位:人）

区　分	取締役 H27	取締役 H28	監査役 H27	監査役 H28
常勤	3	3	1	1
内、県退職者	1	1		
内、県職員				
非常勤	7	7	2	2
内、県退職者				
内、県職員				
計	10	10	3	3
内、県関係者	1	1		

役員報酬	
支給対象者（H27年度）	4　人
平均年齢	59　歳
平均報酬年額（H27年度）	6,585　千円

②職員数(H28.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員	51	55
内、県退職者		
出向職員	2	2
内、県職員		
臨時・嘱託	6	4
内、県退職者		
計	59	61
内、県関係者		

正職員	
平均年齢	41　歳
平均勤続年数	15.9　年
平均年収（H27年度）	4,053　千円

③取締役会回数

平成26年度	6	平成27年度	6

４　財務

①損益計算書　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
売上高	8,572,515	9,089,525
売上原価	8,195,116	8,633,462
売上総利益	377,399	456,063
販売費及び一般管理費	379,122	423,521
人件費(売上原価含む)	332,451	352,460
営業利益（損失）	△ 1,723	32,542
営業外収益	12,140	14,930
営業外費用	223	1,060
経常利益（損失）	10,194	46,412
特別利益	129	112,280
特別損失		112,250
法人税、住民税・事業税	11,821	22,641
当期純利益（損失）	△ 1,498	23,801

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	878,451	937,589
固定資産	677,953	765,822
資産計	1,556,404	1,703,411
流動負債	158,912	184,261
短期借入金		17,160
固定負債	124,903	222,759
長期借入金		97,120
負債計	283,815	407,020
資本金	1,319,700	1,319,700
利益剰余金等	△ 47,111	△ 23,309
純資産計	1,272,589	1,296,391
負債・純資産計	1,556,404	1,703,411

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	194,524	92,175	47.4%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.1%	100.5%	0.4
流動比率	流動資産÷流動負債×100	552.8%	508.8%	△ 44.0
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	81.8%	76.1%	△ 5.7
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100	－	8.8%	－

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

５　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金		133,655	食肉流通体制強化事業、秋田のﾌﾟﾚﾐｱﾑ農産物・加工品販売促進事業費補助金他
	委託費	3,078	3,078	秋田県産牛肉の放射性物質検査に係るｻﾝﾌﾟﾘﾝｸﾞ等業務委託他
	指定管理料			

年度末残高				
	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：

株式会社　秋田県食肉流通公社　（株１２）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	食の安全・安心を確保すると共に、「秋田牛」等を始めとする県産ブランド食肉の販売対策に重点的に取り組み、本県畜産振興を牽引する主導的役割を果たしてきた。	A	会社法に遵守した組織体制（取締役会・監査役会・会計監査人）となっている。内部監査を充実させ法令遵守に努める体制作りに着手する。	A	牛肉・豚肉共に例年にない高値相場が続き大変厳しい販売環境であったが、流通販売業者や関係団体等の尽力と協力のおかげで、集荷・販売とも総じて順調な展開となった。	A	と畜処理頭数が一昨年並に回復したことに加え、原油安により光熱費の費用が圧縮されたことや販売部門の収益改善が図られたことで、単年度2,380万円の当期純利益を計上し、累積欠損金が前年度の半分以下となった。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	全県の畜産農家が生産した牛・豚のと畜・解体を行い、県民を始めとする消費者に衛生的で安全・安心な食肉を提供するという広域性・公共性の高い役割を担うとともに、秋田牛ブランドの推進など、県の畜産振興施策を具現化する重要なパートナーである。	A	事業の執行に必要な常勤の役員・職員が確保されているとともに、取締役会の適正な開催を始め、安定した法人運営に必要な組織体制は十分に整備されている。	B	県内の家畜飼養頭数や食肉の需給・相場の動向を把握・分析した上で、処理頭数等について、適切に目標を設定しており、27年度については、事業目標を概ね達成している。	A	27年度の当期純利益23百万円により、累積損失が23百万円に半減するなど、行動計画に掲げた累積債務の解消は着実に進んでいる。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・前年に比べ処理頭数が増加したことなどにより売上高は増加しており、費用は原油安により光熱費が安くなったことから減少し、結果として当期純利益23,801千円計上している。
・利益剰余金は平成28年3月末で△23,309千円と繰越欠損であるが徐々に解消に向かっている。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	三セクの行動計画では、設立支援（出資）の目的を既に達成し非三セク化を目指す法人に位置付けられているが、と畜場法に基づくと畜場として、公衆衛生に一定の役割を持つことから、引き続き、衛生的で安全・安心な食肉を提供していくことが求められる。	A	適切であると認められる。	B	と畜頭数、カット頭数等目標には達しなかったものの、前年より増加している。引き続き、安定した集荷頭数確保のための取組が期待される。	B	依然として、累積債務はあるものの、解消に向かっている。老朽化施設の整備改修を進めるとともに、経費を細かく管理しながら、引き続き累積債務の解消を着実に進めていくことが求められる。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	B

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

・衛生的で安全・安心な食肉の提供に継続して取り組んだ。
・適切な組織体制の維持に取り組んだ。
・豚の伝染病(PED)の影響で落ち込んだ処理及び販売頭数の改善に向けて、集荷頭数の確保に重点的に取り組んだ。
・県との連携による計画的な施設整備に取り組んだ。

経営概要書

法人名：　**株式会社　マリーナ秋田**　（株１３）

１　法人の概要

代表者職氏名	代表取締役　米沢　正	所管部課名	建設部港湾空港課
所在地	秋田市飯島字堀川 118	設立年月日	平成6年11月1日
電話番号	018-847-1851	ホームページ	http://www.marinaakita.co.jp/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	13,000	26.0%
	ヤマハ発動機（株）	12,500	25.0%
	秋田市	7,800	15.6%
	その他２市７団体	16,700	33.4%
	合計	50,000	100.0%

設立目的	(1) 港湾及び河川・海岸の放置艇の集約を図り秩序ある水域利用を行う。(2)海洋スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図る。(3)観光及び教育等、地域活性化に寄与する。以上を目的に県等の出資により平成6年11月に設立された。
事業概要	（1）マリーナの管理（指定管理者）　（2）船舶用燃料、マリン用品の販売　（3）船舶修理業、レンタルボート事業　（4）イベント、会議等の企画運営業務他
事業に関連する法令、県計画	

２　H27年度事業実績

事業基盤となる入艇数確保への取り組みの一つとして、ボート免許事業者と協力し新規取得者や潜在的需要層の掘り起こしに努めた。レンタルボートの利用者増は自主売上にも貢献し、また、会員から専用入艇者へのステップアップの効果も有り、僅かではあるが専用入艇者数を伸ばす事が出来た。経費の更なる管理にも努め、結果として経常利益は昨年度比165.1%の2,895千円となった。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
入艇数（隻）	目標	383	394	391	410
	実績	420	381	382	－
出艇回数（回）	目標	7,000	6,000	6,300	6,300
	実績	5,775	6,174	6,037	－
顧客満足度指数	目標	69.8	67.0	72.5	71.8
	実績	62.2	70.5	70.2	－

３　組織

①役員数(H28.7.1現在)　（単位:人）

区　分	取締役 H27	取締役 H28	監査役 H27	監査役 H28
常勤	1	1		
内、県退職者				
内、県職員				
非常勤	8	8	1	1
内、県退職者	1	3		
内、県職員	1	1		
計	9	9	1	1
内、県関係者	2	4		

役員報酬	
支給対象者（H27年度）	2　人
平均年齢	64.5　歳
平均報酬年額（H27年度）	3,850　千円

②職員数(H28.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員	7	8
内、県退職者		
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	9	7
内、県退職者	1	1
計	16	15
内、県関係者	1	1

正職員	
平均年齢	35.7　歳
平均勤続年数	10.0　年
平均年収（H27年度）	3,213　千円

③取締役会回数

平成26年度	6	平成27年度	6

４　財務

①損益計算書　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
売上高	99,176	96,343
売上原価	21,701	17,451
売上総利益	77,475	78,892
販売費及び一般管理費	75,722	75,914
人件費(売上原価含む)	54,988	56,617
営業利益（損失）	1,753	2,978
営業外収益	44	28
営業外費用		111
経常利益（損失）	1,797	2,895
特別利益	863	516
特別損失	365	30
法人税、住民税・事業税	496	496
当期純利益（損失）	1,799	2,885

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	111,588	117,843
固定資産	19,186	18,686
資産計	130,774	136,529
流動負債	68,828	70,289
短期借入金		
固定負債	4,541	5,950
長期借入金		
負債計	73,369	76,239
資本金	50,000	50,000
利益剰余金等	7,405	10,290
純資産計	57,405	60,290
負債・純資産計	130,774	136,529

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	7,248	5,950	82.1%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	101.8%	103.1%	1.3
流動比率	流動資産÷流動負債×100	162.1%	167.7%	5.5
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	43.9%	44.2%	0.3
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

５　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費			
	指定管理料			

年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：

株式会社　マリーナ秋田　（株１３）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	向浜暫定係留の期限切れ確定に伴う受け入れ施設としての役割を十分に果たすための利用者対応や、顧客サービスの充実に引き続き努めている。また、広く県民にマリンレジャーを普及させるためのイベントや、マリーナ施設を利用してのイベント開催等、知名度のアップに努めている。	A	各マリーナにおける組織体制は引き続き適切である。今後も社員一人一人の管理能力をアップさせる為の取組を継続的に行っていく。	A	利用者層の高齢化を踏まえ、免許教室の開催等による新規需要層の掘り起こしを含めた利用者開拓は、一定の効果を生み出しているが十分とは考えていない。若年層に人気のスポーツフィッシングによるアプローチも行っている。向浜からの問い合わせに対する対応等、マリーナの利便性や安全性をしっかりと発信し、一番の課題である入艇数の確保に取り組んでいる。	B	2期連続の経常黒字により、利益剰余金は10,290千円となった。燃料価格の安値安定の影響で、自主売上金額は前年比92.4%と成るも利益額は551千円増の102.3%と成っている。まだまだ安定とまではいかないが、今後も黒字継続できるよう、経営基盤の安定と経費削減を継続する。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	港湾及び河川・海岸の放置艇の集約を図り、秩序ある水域利用に資する役割を担っているほか、マリンレジャーの普及のため、施設を利用したイベント開催等による周知の役割も担っている。	A	適切な業務遂行にあたり、常勤役員やプロパー職員を配置し、法人運営等を適切に行っている。	B	入艇数や出港数は、個人消費の経済情勢や天候、燃料価格等に影響されるなか、需要開拓等の取り組みにより一定数を確保している。また、満足度向上を図るためのアンケート調査を実施し、利便性向上等に取り組んでいる。	B	平成26年度に引き続き、2期連続の黒字を確保したが更なる経営基盤の安定化に向けた入艇数の確保等の取り組が必要である。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・減収、増益の結果になっている。これは燃料価格の安値安定により燃料販売数量が増加したため利益は増えたが、売上高としては前年よりも減少していることが影響している。一方で、収益の源泉である入艇数の確保は、前年に比べ微増であった。さらなる取り組みが求められる。
・利益剰余金は平成28年3月末で10,290千円と期間損益の水準に比して十分ではなく、現状ではまだ財務基盤は安定しているとは言えない。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	三セクの行動計画では、民間委託が可能な事業を主たる事業とし非三セク化を目指す法人に位置付けられているが、公の施設の管理者として、県事業に一定の役割を持つことから、引き続きサービスの維持・向上を図っていくことが求められる。	A	常勤の役職員体制は整っており、充て職の取締役会への出席状況からも適切であると認められる。	B	事業目標は達成できなかったものの、入艇数や出艇回数は一定数を確保している。引き続き、事業の基盤である入艇数の確保に取り組んでいくことが求められる。	B	売上高が減少しているものの、２期連続の黒字となった。しかし、財務基盤は依然として安定しているとは言えないことから、自主事業の拡充や入艇数の確保に取り組み、黒字経営を継続していくことが求められる。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	B

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

・不法係留艇の積極的受入れのため、問い合わせや利用者からの情報の社内共有を行い、スムーズな対応に努めた。
・社内ミーティングによる接客対応の再確認、安全マニュアル等の適宜確認。
・免許事業者や舟艇販売事業者との協力体制の継続による新規保管艇の確保のため、事業者の釣り知識をアップさせ、免許取得者を遊びへ誘い、早期購入へのきっかけ作りとする取り組みや潜在需要の掘り起こしを行った。
・釣り情報の積極活用による出港促進、燃料消費量アップに努めると共に、新規事業の模索を社内会議に諮るなど、自主事業の売り上げ増加に努めた。

経営概要書

法人名：

一般財団法人　秋田県総合公社

（公益　1）

1　法人の概要

代表者職氏名	理事長　東海林　文和	所管部課名	総務部総務課
所在地	秋田市新屋町字砂奴寄4番6	設立年月日	平成12年4月1日
電話番号	018-896-7100	ホームページ	http://www.akisouko.com/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	30,121	55.4%
	秋田市	6,025	11.1%
	秋田県建設業協会	4,500	8.3%
	その他９市町村、３団体	13,701	25.2%
	合計	54,347	100.0%

設立目的	スポーツや文化、レクリエーションの振興、産業廃棄物の適正処理に関する事業を行うとともに、秋田県の指定管理者として公の施設の管理運営に関する事業を行い、及び秋田県等から公益に資する業務を受託し、もって県民福祉の増進に寄与することを目的とする。
事業概要	県有施設の管理運営(環境保全センター、県立体育館、県立スケート場、県立総合プール、県立総合射撃場、県立野球場、県立向浜運動広場、県立武道館、県立中央公園、県民会館)等
事業に関連する法令、県計画	

2　H27年度事業実績

施設の管理については施設全般において、日常点検や定期点検を徹底するとともに迅速かつ適切な修繕を行い、安全・安心な施設の提供に努めた。特に、県立中央公園では、あきたスカイドームの人工芝の敷設やＬＥＤ照明器具の交換工事もあり、利用者の安全性や利便性の向上が図られた。県民会館では、前年の国民文化祭で高まった文化活動への機運を発展させるべく、自主事業を開催したほか、各スポーツ施設では、初心者や若年者を対象に各教室を開催しスポーツ振興に努めた。年間の指定管理施設利用者数は1,508,138人で、目標を達成した。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
文化・体育施設利用人員（人）	目標	939,941	977,176	962,951	979,300
	実績	1,030,250	1,067,348	1,044,181	－
事業費（千円）（コスト縮減）	目標			1,321,210	1,279,909
	実績			1,250,929	－
顧客満足度指数	目標	80	80	80	80
	実績	81	79	82	－

3　組織

①役員数(H28.7.1現在)

（単位:人）

区　分	理　事		監　事		評議員	
	H27	H28	H27	H28	H27	H28
常勤	1	2				
内、県退職者	1	2				
内、県職員						
非常勤	5	4	2	2	7	7
内、県退職者	1	1				1
内、県職員	1				1	
計	6	6	2	2	7	7
内、県関係者	3	3			1	1

役員報酬	
支給対象者（H27年度）	1 人
平均年齢	62 歳
平均報酬年額（H27年度）	4,098 千円

②職員数(H28.4.1現在)

（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員	42	41
内、県退職者	8	8
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	128	132
内、県退職者	1	
計	170	173
内、県関係者	9	8

正職員	
平均年齢	47.1 歳
平均勤続年数	15.1 年
平均年収（H27年度）	4,473 千円

③理事会回数

平成26年度	3	平成27年度	2

4　財務

①正味財産増減計算書

（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
経常収益	1,298,204	1,333,684
基本財産・特定資産運用益	169	185
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	1,195,722	1,240,390
自主事業収益	92,486	81,045
受取補助金・受取負担金	2,848	5,443
その他の収益	6,979	6,621
経常費用	1,262,699	1,279,273
事業費	1,235,898	1,250,929
管理費	26,801	28,344
人件費(事業費分含む)	495,263	521,789
当期経常増減額	35,505	54,411
経常外収益		7,453
経常外費用	9,440	19,616
当期経常外増減額	△ 9,440	△ 12,163
当期一般正味財産増減額	26,065	42,248
当期指定正味財産増減額		△ 7,453
当期正味財産増減額合計	26,065	34,795

②貸借対照表

（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	278,892	316,056
固定資産	223,724	202,700
資産計	502,616	518,756
流動負債	142,510	137,740
短期借入金		
固定負債	131,033	117,148
長期借入金		
負債計	273,543	254,888
指定正味財産	61,800	54,347
うち基本財産充当額	61,800	54,347
一般正味財産	167,273	209,521
うち基本財産充当額		
正味財産計	229,073	263,868
負債・正味財産計	502,616	518,756

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	117,148	117,148	100.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	102.8%	104.3%	1.4
流動比率	流動資産÷流動負債×100	195.7%	229.5%	33.8
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	45.6%	50.9%	5.3
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	1,409	1,271	県税特別徴収義務者交付金（産業廃棄物税）
	委託費	14,130	15,341	能代産業廃棄物処理センターの維持管理に関する業務
	指定管理料	1,009,660	1,017,813	県有施設（１０施設）の指定管理料

年度末残高				
	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：

一般財団法人　秋田県総合公社

（公益　1）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	公益目的支出計画に基づく事業など、スポーツ、文化の振興事業等を通して県民福祉の増進に寄与している。	A	理事会は法令、定款に則り、必要回数を開催した。役員改選等により役員等の組織体制は整っているほか、常勤役員及び職員の配置等においても事務処理等に支障ない体制となっている。	A	文化体育施設利用者数は、目標を約８万人上回った。 事業費もコスト縮減が達成できている。 顧客満足度は目標を達成している。 引き続き利用者ニーズに応えていきたい。	A	黒字を確保しつつ収支均衡が維持されている経営成績であった。主な経営指標も良化しており、財政状態は安定している。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
C	県有施設の管理運営事業、つまりは民間でも十分に担える事業を主として実施していることから、県施策における協働事業体としての役割は必ずしも高いとは言えない。 行動計画においても、県関与廃止法人に位置付けられ、平成27年度からの4年間で県に出捐金相当額を寄附し、平成30年度末に非三セク化することが決定している。 この方向性も踏まえた上で、「C」評価とするものである。	B	理事会において適時必要な意思決定がなされているほか、常勤のプロパー職員も適切に配置されており、業務の執行体制に、特に問題はない。 なお、充て職（理事長：副知事、評議員：人事委員会事務局長）については、平成28年６月の役員改選で解消されている。	A	事業目標はいずれも達成している。 文化体育施設利用者数は、目標を大きく上回っているが、施設ごとの達成率にばらつきがあるので、今後も適切な目標設定と確実な事業実施が望まれる。 事業費については、省エネ等の取組により、縮減されている。 顧客満足度は昨年度を上回り、目標も達成した。引き続き利用者サービスの向上を図っていくことが望まれる。	A	27年度末に出捐金相当額の特定寄附の一部実施があったものの、財務上大きな影響はなく、黒字及び収支均衡を達成しており、概ね良好と判断される。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・行動計画に基づき、平成27年度より県及び市町村からの出資を特定寄附の形で解消し、平成30年度までに53,500千円の正味財産が処分される。平成27年度は当該行動計画に基づく特定寄附により指定正味財産が減少しているが、継続して収支均衡を達成しており平成26年度と比較し正味財産は増加しているため、財務状況は安定していると言える。
・収入の9割以上が県有施設の指定管理料等の受託事業によるため、県の関与が縮小していく中、今後の公社の安定的存続にあたっては、自主事業比率の向上等、新たな戦略が求められる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
C	行動計画においては、直接民間に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人として、県関与の縮小・廃止に位置づけられているおり、平成30年度末に非三セク化することとなっている。	B	常勤の役職員体制も整っている。なお、県職員の充て職については、平成28年６月の役員改選ですべて解消されている。	A	利用者ニーズの把握、安全・サービスの向上、利用促進へのより一層の積極的な取り組みが期待される。	A	財務基盤は安定している。今後も法人が安定的に存続していくためには、中長期的な視点に立った取り組みが求められる。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	C	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	B

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

・行動計画に基づき、財務基盤に支障が生じないよう、県・市町村に対し特定寄附を行った。
・組織体制は、役員改選期にあわせ、充て職がない新体制とした。
・事業実施については、利用者アンケートを実施し、できる限り利用者の要望に応えた他、利用者の安全確保のため、建物等の点検の実施や避難経路の確認を行った。
・自主事業については主に文化、スポーツに関係するイベントや教室を開催し施設利用拡大に努めた。
・公益目的支出計画については、実施事業及び特定寄附を計画的に実施した。

経営概要書

法人名：　**公益財団法人　秋田県国際交流協会**　（公益　2）

1　法人の概要

代表者職氏名	理事長　佐竹　敬久	所管部課名	企画振興部国際課
所在地	秋田市中通二丁目３番８号	設立年月日	平成3年7月1日
電話番号	018-893-5499	ホームページ	http://www.aiahome.or.jp

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	750,000	76.9%
	秋田市	30,790	3.2%
	(株)秋田銀行	25,000	2.6%
	その他２４市町村、７６団体	169,464	17.4%
	合計	975,254	100.0%

設立目的	県民の国際理解を深め、国際交流活動を促進することにより、様々な国籍や多様な文化的背景を持つ人々が、ともに安心して暮らし、地域の活性化を図り、多文化共生のまちづくりを推進することにより、秋田県の国際化に寄与することを目的とする。
事業概要	1.在住外国人のサポート、2.国際理解の促進・人材育成、3.国際交流・国際理解・多文化共生等に関する団体の支援及び団体への活動機会の提供、4.国際化に関する情報提供、5.海外諸国との友好交流
事業に関連する法令、県計画	あきた国際化推進プログラム、第２期ふるさと秋田元気創造プラン

2　H27年度事業実績

外国人相談センター及び地域外国人相談員による相談対応を行ったほか、一般県民を対象とした異文化理解講座や日本語学習支援者を対象とした研修会を実施して、県民の国際理解を深めるとともに多文化共生社会を推進した。
ネットワーク団体については、活動内容等をホームページで紹介するなどして連携強化に努めた。
また、外国人の支援や外国人との交流をサポートする人材を「AIAサポーター」として登録し、通訳・翻訳・文化紹介の依頼に対応した。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
啓発講座等受講者数（人）	目標	4,300	4,300	5,400	5,600
	実績	7,808	7,766	6,874	―
AIAサポーター登録者数（人）（H26年度までは「ネットワーク加盟団体数」）	目標	150	150	70	73
	実績	118	95	67	―
顧客満足度指数	目標	95	95	90	90
	実績	85	91	96	―

3　組織

①役員数(H28.7.1現在)　（単位:人）

区　分	理　事		監　事		評議員	
	H27	H28	H27	H28	H27	H28
常勤	1	1				
内、県退職者	1	1				
内、県職員						
非常勤	6	6	2	2	7	6
内、県退職者			1	1	2	1
内、県職員	1	1				
計	7	7	2	2	7	6
内、県関係者	2	2	1	1	2	1

役員報酬
支給対象者（H27年度）　ー　人
平均年齢　ー　歳
平均報酬年額（H27年度）　ー　千円

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示している。

②職員数(H28.4.1現在)※　（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員		2(1)
内、県退職者		1(1)
出向職員	2	2
内、県職員	1	1
臨時・嘱託	3	2
内、県退職者		
計	5	6(1)
内、県関係者	1	2(1)

正職員
平均年齢　48　歳
平均勤続年数　1.0　年
平均年収（H27年度）　3,500　千円

③理事会回数

平成26年度	3	平成27年度	4

4　財務

①正味財産増減計算書　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
経常収益	38,971	32,644
基本財産・特定資産運用益	25,519	25,520
受取会費・受取寄附金	428	424
受託事業収益	10,802	4,682
自主事業収益	120	66
受取補助金・受取負担金	2,077	1,936
その他の収益	25	16
経常費用	36,035	31,053
事業費	26,801	21,990
管理費	9,234	9,063
人件費(事業費分含む)	15,182	13,572
当期経常増減額	2,936	1,591
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	2,936	1,591
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	2,936	1,591

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	22,751	22,360
固定資産	1,210,536	1,211,077
資産計	1,233,287	1,233,437
流動負債	629	611
短期借入金		
固定負債	1,661	237
長期借入金		
負債計	2,290	848
指定正味財産	1,201,254	1,201,254
うち基本財産充当額	975,254	975,254
一般正味財産	29,743	31,335
うち基本財産充当額		
正味財産計	1,230,997	1,232,589
負債・正味財産計	1,233,287	1,233,437

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※Ｈ２７年度は退職給与要支給職員がいない。

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	108.1%	105.1%	△ 3.0
流動比率	流動資産÷流動負債×100	3617.0%	3659.6%	42.6
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	99.8%	99.9%	0.1
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	1,684	1,684	海外移住者支援事業
	委託費	10,802	4,682	外国人相談センター運営事業、ロシア青少年交流事業、甘粛省技術研修員受入事業
	指定管理料			

年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）	226,000	226,000	特定資産

経営評価表

法人名：

公益財団法人　秋田県国際交流協会

（公益　２）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	『第２期プラン』における施策の方向性の１つである「海外との交流や県民の国際理解の促進」を業務としており、公共的役割を果たしている。	A	これまで無期雇用の正職員がいなかった。平成28年度から正職員を１名雇用していることから、今後は継続性・専門性が重要な事業のより確実な実施が見込める。	A	「災害多言語支援センター設置協定」の締結や「あきた国際フェスティバル」の実施など、事業は確実に行われている。「顧客満足度指数」も上昇している。	A	受託事業収入が減少したが、経費節減と業務効率化によって、経常費用を縮減できた。 現在財務状況は安定しているが、正職員を雇用することから、今後も継続してコスト管理を行う。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	県とともに本県の国際化を総合的に推進する中核的な組織としての役割を担っており、『第２期ふるさと秋田元気創造プラン』の施策に基づく事業を実施している。	B	常務理事の事務局長兼務及び事務局次長の県職員派遣により、法人運営及び事業実施が確実に遂行できる体制が相当程度整備されている。なお、平成28年４月から正職員が配置されており、事業の安定性、効率性が改善されている。	A	事業は確実に行われており、講座受講者数は目標を達成しているが、ＡＩＡサポーター数は、目標達成に向けての取組が必要である。顧客満足度指数は目標に達しており改善傾向にある。	A	一般正味財産は経常収益が経常費用を上回っている。また、出捐金（基本財産及び特定資産）の取崩しはないほか、県からの運営費補助、貸付も行っていない。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・平成26、27年度について債券、預金等の運用収入が年25,000千円超あり、収入の基礎は安定的である。
・剰余金である一般正味財産残高は平成28年3月末で31,335千円と経常増減額に比して十分であり、財務基盤は安定している。
・平成27年度は受託事業収入が減少したが従業員を1名減らしたことによる管理費削減により収支均衡している。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。「あきた国際化推進プログラム」における国際化の推進拠点として、各種事業を実施しており、県施策における協働事業体としての役割は大きい。	B	常勤の役職員体制は整っている。平成28年度より新たに正職員が配置されており、安定的な事業の実施が期待される。	A	事業目標はほぼ達成しているが、地域の国際化・多文化共生活動の担い手であるＡＩＡサポーターの確保が期待される。	A	財務基盤は安定しており、引き続き、適切なコスト管理が求められる。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	C	4 財務状況	A

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

あきた国際活動民間団体ネットワークは、高齢化や後継者不足による活動縮小や廃止した団体が多いことから、個人で地域の国際化・多文化共生活動を担うことができるAIAサポーターへの登録者数の増加に積極的に取り組むこととし、若い人を中心とした県民への周知を積極的に行ったほか、AIAサポーター活動の充実を図るために研修会を実施した。なお、あきた国際活動民間団体ネットワークには県内の国際交流・多文化共生情報を配信するとともに、あきた国際フェスティバル等において情報交換・発信の場を提供し、団体の活動促進を図った。

また、正職員採用に向け、リース契約の見直しや業務の効率化による経費節減を図り、一層のコスト管理に努めた。

経営概要書

法人名：

公益財団法人　秋田県長寿社会振興財団

（公益　3）

1　法人の概要

代表者職氏名	理事長　柴田　博	所管部課名	健康福祉部長寿社会課
所在地	秋田市御所野下堤５－１－１	設立年月日	平成元年7月19日
電話番号	018-829-3666	ホームページ	http://www.akita-longlife.net/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	66,140	74.5%
	（福）秋田県社会福祉協議会	2,000	2.3%
	（公財）秋田県老人クラブ連合会	2,000	2.3%
	その他２５市町村、２１団体	18,666	21.0%
	合計	88,806	100.0%

設立目的	広く県民の参加を得て、明るい長寿社会づくりに関する啓発普及、高齢者の生きがいと健康づくりの推進、増大・多様化する県民の福祉の増進を図るため必要な諸事業を行い、明るい活力ある長寿社会づくりの推進に資することを目的として設立
事業概要	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業、高齢者総合相談・生活支援センター運営受託、認知症コールセンター運営事業、介護支援専門員実務研修受講試験・研修の実施、介護ｻｰﾋﾞｽ情報の公表事業等
事業に関連する法令、県計画	介護保険法、秋田県第６期介護保険事業支援計画・第７期老人福祉計画（平成27年度～平成29年度）

2　H27年度事業実績

事業収入が大幅に減となり、それに合わせて支出も抑えているが、3,000千円のマイナスとなった。
事業目標は、相談件数、イベント参加者数は目標値を上回る結果となった。顧客満足度に関しては、前年同様の結果となったが、目標値の見直し等を踏まえ、検討することとする。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
相談件数（件）	目標	2,261	1,894	2,056	2,215
	実績	1,857	2,016	2,172	－
イベント参加者数（人）	目標	29,029	32,006	29,227	29,580
	実績	31,379	28,654	29,288	－
顧客満足度指数	目標	84	80	88	87
	実績	78	86	86	－

3　組織

①役員数(H28.7.1現在)　（単位:人）

区　分	理　事		監　事		評議員	
	H27	H28	H27	H28	H27	H28
常勤	1	1				
内、県退職者						
内、県職員						
非常勤	11	10	2	2	11	11
内、県退職者	1	1			3	3
内、県職員	1					
計	12	11	2	2	11	11
内、県関係者	2	1			3	3

役員報酬	
支給対象者（H27年度）	― 人
平均年齢	― 歳
平均報酬年額（H27年度）	― 千円

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示している。

②職員数(H28.4.1現在)※　（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員	5(1)	5(1)
内、県退職者		
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	17	16
内、県退職者		
計	22(1)	21(1)
内、県関係者		

正職員	
平均年齢	50.0 歳
平均勤続年数	13.8 年
平均年収（H27年度）	5,000 千円

③理事会回数

平成26年度	4	平成27年度	6

4　財務

①正味財産増減計算書　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
経常収益	151,675	143,581
基本財産・特定資産運用益	364	127
受取会費・受取寄附金	989	1,466
受託事業収益	82,193	81,761
自主事業収益	43,189	35,970
受取補助金・受取負担金	24,206	23,919
その他の収益	734	338
経常費用	151,206	146,662
事業費	145,687	139,657
管理費	5,519	7,005
人件費(事業費分含む)	70,201	69,636
当期経常増減額	469	△ 3,081
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	469	△ 3,081
当期指定正味財産増減額	△ 548	△ 317
当期正味財産増減額合計	△ 79	△ 3,398

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	43,175	39,338
固定資産	126,759	127,826
資産計	169,934	167,164
流動負債	4,461	3,686
短期借入金		
固定負債	36,291	37,694
長期借入金		
負債計	40,752	41,380
指定正味財産	89,579	89,261
うち基本財産充当額	88,806	88,806
一般正味財産	39,603	36,522
うち基本財産充当額		
正味財産計	129,182	125,783
負債・正味財産計	169,934	167,163

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	50,530	37,694	74.6%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.3%	97.9%	△ 2.4
流動比率	流動資産÷流動負債×100	967.8%	1067.2%	99.4
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	76.0%	75.2%	△ 0.8
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	24,206	23,919	高齢者の生きがいと健康づくり事業、介護支援専門員研修事業、地域支え合い活動支援事業
	委託費	82,193	81,761	高齢者総合相談・生活支援センター運営事業、介護職員等によるたん吸引等研修事業、介護サービス情報の公表事業、主任介護支援専門員研修事業
	指定管理料			

年度末残高				
	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：　公益財団法人　秋田県長寿社会振興財団　（公益　３）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	介護保険法や「秋田県第６期介護保険事業支援計画・第７期老人福祉計画」に位置付けられている事業であり、高齢者が健康で生きがいをもって社会参加できるよう、関係機関・団体との連携のもと事業を展開している。	A	理事会、評議員会は、定款で定めている回数に加え、必要に応じて開催している。また、常勤の役員並びにプロパー職員がおり、日常業務が円滑に進んでいる。 県職員の充て職については、H27年11月をもって廃止している。	A	事業目標は３つ設定しており、目標を達成していないものがあるものの、いずれも高い達成率となっている。目標値の見直しも検討するとともに今後も継続していけるよう、事業運営に努める。	A	事業収入の減により、経常収益が減となったが、それに伴う費用の減に努め、収支均衡を達成することができた。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セク行動計画においては、県関与継続に位置付けられている。また、介護保険法、「秋田県第６期介護保険事業支援計画・第７期老人福祉計画」の業務を担っており、県施策における協働事業体としての役割は高い。	A	理事会、評議員会ともに必要回数を開催している。また、常勤のプロパー役員や職員がおり、適切な法人運営と事業実施が行われている。 県職員の充て職については、理事、評議員ともに廃止している。	A	相談件数、イベント参加者数については、目標数値を達成しており、関係機関と連携した事業実施が評価される。	A	当期経常増減額は△3,081千円となったが、経常収支比率は97.9%と収支均衡を達成している。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・受託事業収益、県補助金はほぼ横ばいであるが、自主事業収益が、介護支援専門員実務研修受講試験の受験者の減少、その合格者を対象とした実務研修の受講者の減少により、事業収入が大幅に減収となった結果、当期経常増減額は△3,081千円となっている。
・剰余金である一般正味財産残高は平成28年3月末で36,522千円と経常増減額に比して直ちに財政基盤が問題となるわけではないが、今後は介護支援専門員実務研修受講試験の受験者数の推移に応じたコスト管理などの対応が求められる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。介護保険法や「秋田県第６期介護保険事業支援計画・第７期老人福祉計画」に基づく事業を実施しており、全国一の高齢化率である本県において、その果たす役割は大きい。	A	常勤の役職員体制も整っているほか、充て職も解消されており、適切と認められる。	A	概ね良好であると認められる。引き続き利用者のニーズを把握しながら事業に取り組んでいくことが求められる。	A	収支均衡は達成しており、財務基盤は比較的安定している。大幅に減収となった自主事業収入の回復やコスト管理が求められる。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

・県職員の充て職については、H27年11月をもって廃止しており、適切な法人運営を行っている。
・各種研修等を通じ、法人事業の周知を行い、賛助会費収入の確保に努めている。

経営概要書

法人名：　**公益財団法人　あきた移植医療協会**　（公益　4）

1　法人の概要

代表者職氏名	理事長　佐藤　滋	所管部課名	健康福祉部健康推進課
所在地	秋田市千秋久保田町6番6号	設立年月日	平成7年3月29日
電話番号	018-832-9555	ホームページ	http://business4.plala.or.jp/ishoku-a/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	74,810	43.5%
	市町村	73,820	43.0%
	民間団体等	23,160	13.5%
	合計	171,790	100.0%

設立目的	臓器移植の推進を図るため、臓器の移植等に関する知識の普及啓発と臓器移植のための諸条件の整備、援助等を行い、もって県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。
事業概要	(1)臓器移植に関する知識の普及啓発、(2)臓器の機能不全の予防に関する知識の普及啓発、(3)眼球提供者及び角膜移植希望者の登録、(4)眼球の摘出、保存及びあっせん、(5)組織適合性検査に係る費用の助成、(6)臓器提供者に対する敬弔費の支給、(7)医療機関等に対する臓器の摘出に係る費用の助成、(8)臓器移植を推進するための調査、研究等
事業に関連する法令、県計画	臓器の移植に関する法律、秋田県医療保健福祉計画

2　H27年度事業実績

全国的に臓器移植希望登録者数に比べ臓器提供が極めて少ない状況が続く中、平成１９年以来提供のない状況が続いていた本県において、平成２７年１１月、９年ぶりに臓器提供があり、移植を受けた２名の患者が透析を離脱した。また、平成２７年度は従来の事業に加え、新たに教育機関に働きかけ、その要請に基づき「いのちを考える学習会」の講師を派遣し、高校生、中学生、小学生への普及啓発などに努めた。さらに、臓器移植の環境整備を促進するため、脳死下臓器提供に関わる関連団体の連絡会議を開催し、迅速な臓器提供ができる体制の構築に努めるとともに、臓器提供施設懇話会や脳波測定研修会を開催するなど、移植医療推進を担う県内唯一の公益法人として、移植医療推進の環境づくりに努めた。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
普及啓発資料の配布（枚数）	目標	45,000	45,000	45,000	45,000
	実績	46,050	45,930	37,537	－
院内コーディネーター設置病院の割合（%）	目標	90	90	90	90
	実績	82	88	88	－
臓器提供の意思表示の割合（%）※H27年度追加目標	目標			25	25
	実績			25	－

3　組織

①役員数(H28.7.1現在)　（単位:人）

区　分	理　事		監　事		評議員	
	H27	H28	H27	H28	H27	H28
常勤						
内、県退職者						
内、県職員						
非常勤	10	9	1	2	9	9
内、県退職者	1		1	1		
内、県職員						
計	10	9	1	2	9	9
内、県関係者	1		1	1		

役員報酬
支給対象者（H27年度）　－　人
平均年齢　－　歳
平均報酬年額（H27年度）　－　千円

②職員数(H28.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員	2	2
内、県退職者	1	1
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	1	1
内、県退職者		
計	3	3
内、県関係者	1	1

正職員
平均年齢　47　歳
平均勤続年数　3.7　年
平均年収（H27年度）　2,901　千円

③理事会回数

平成26年度	3	平成27年度	4

4　財務

①正味財産増減計算書　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
経常収益	13,966	10,041
基本財産・特定資産運用益	932	932
受取会費・受取寄附金	1,184	1,204
受託事業収益	5,509	5,503
自主事業収益	1,150	1,000
受取補助金・受取負担金	1,191	1,392
その他の収益	4,000	10
経常費用	13,905	13,907
事業費	10,900	10,557
管理費	3,005	3,350
人件費(事業費分含む)	9,088	9,292
当期経常増減額	61	△ 3,866
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	61	△ 3,866
当期指定正味財産増減額	△ 3,661	153
当期正味財産増減額合計	△ 3,600	△ 3,713

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	8,749	4,864
固定資産	180,152	180,305
資産計	188,902	185,170
流動負債	195	176
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	195	176
指定正味財産	180,152	180,305
うち基本財産充当額	171,790	171,790
一般正味財産	8,554	4,688
うち基本財産充当額		
正味財産計	188,707	184,994
負債・正味財産計	188,902	185,170

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.4%	72.2%	△ 28.2
流動比率	流動資産÷流動負債×100	4486.7%	2763.6%	△ 1723.0
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	99.9%	99.9%	0.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費	5,509	5,503	臓器移植連絡調整者設置事業及び普及啓発事業
	指定管理料			

年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：

公益財団法人　あきた移植医療協会

（公益　４）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	臓器移植の専門的知識を有する専属の職員を配した県内唯一の公益法人として臓器移植連絡調整者設置事業等を県から受託し、県との適切な役割分担のもと、協働で、公共的サービスを提供し、県民の健康と福祉の向上のために活動しており、公共的役割が十分に認められる法人である。	B	理事会は定款で定める年２回のほか必要に応じて開催している。常勤役員はいないものの理事長が週に１度の割合で書類を決裁し、職員に適切に指示している。プロパー職員（正職員）は常勤職員として配置されている。	B	平成２７年度は臓器提供の直接的なきっかけとなり得る意思表示の割合を新たに目標値に設定したが、目標は達成された。一方、普及啓発事業実施の目標値として意思表示カード等の配布については、イベント等での当協会の設置場所への入り込み客が少なかったことにより目標を下回った。病院内の体制整備の目標として院内コーディネーターの配置を掲げているが、目標達成まであと１箇所の配置増が必要となっている。	B	当期の一般正味財産増は、特定資産の取り崩しを行わなかったことから3,866千円の減となっている。また、県からの運営費補助は受けていない。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	臓器移植に関する知識の普及啓発を行うとともに、臓器移植のための諸条件の整備支援を行い、併せて角膜のあっせん等を行うことにより、臓器移植の推進を図り、もって県民の健康と福祉の向上に寄与しており、公共的役割を十分に果たしている。	B	常勤役員は置いていないが、理事長が週1回の割合で決裁等の運営に関する指示を適切に行うことにより組織体制は適切に維持されている。	B	普及啓発事業は年間計画に基づき実施している。普及啓発資料の配布数は、大規模なイベントでの入り込み客数の減少の影響を受けた。県内の医療機関において移植医療の調整を行う院内臓器移植コーディネーターは目標15施設中、14施設まで設置が進み、院内コーディネーターに対する研修を実施するなど移植医療体制の強化を進めている。	B	特定資産の取り崩しを行わなかったため、経常収支比率が大幅に低下しているが、実質的収支は平年並みである。賛助会員数はH28の目標である100件を前倒しで達成し、経営努力をしているが大幅な財務状況の改善にはつながっていない。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・平成26年度は特定資産の取り崩しにより、経常黒字を達成しているが、平成27年度は特定資産の取り崩しを行わなかったため、経常収支は3,866千円の赤字である。
・経常収支のマイナス分を特定資産の取崩しで吸収しているが、特定資産残高は平成28年3月末において6,942千円であり、平成28年度予算において2,000千円の取崩しが見込まれており、このままの推移では特定資産が底をつくことが予想される。また、一般正味財産残高は平成28年3月末において4,688千円であり、平成28年度予算経常収支△2,555千円と見込まれており、このまま推移すると基本財産の維持が困難になる。
・新たな収入源確保や、事業活動の絞り込みなどの取組を行い収支均衡が可能な体質に転換することが望まれる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とし、経営改善に取り組むべき法人に位置付けられている。秋田県医療保健福祉計画に基づく臓器移植の推進に関する事業を実施しており、県施策における協働事業体としての役割は大きい。	B	常勤職員が配置され、常時実務を処理する体制は整っている。常勤役員の配置による、決裁・指示体制の充実が望まれる。	B	引き続き、院内移植コーディネーターの設置の目標達成に向けた取組が期待される。	C	平成27年度は特定資産の取り崩しを行わなかったものの、このまま推移すると底をつくことが考えられる。数年の間に、法人経営の抜本的な見直しが必要である。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	C

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

・平成27年度から臓器提供の意思表示の割合を事業目標に追加し、各キャンペーンにおいて行ったアンケートの集計結果を、普及啓発事業の検証や改善に活用した。
・賛助会員の拡大による収入増を図るため、透析施設や医療機関、医療用機器事業所、製薬業事業所、薬局・薬店など513箇所に加入を呼びかけたほか、キャンペーン等において3,000人余りの県民に入会を呼びかけた結果、新たに2法人と個人7人が賛助会員となった。

経営概要書

法人名：　**公益財団法人　秋田県生活衛生営業指導センター**　（公益　５）

１　法人の概要

代表者職氏名	理事長　山本　久博	所管部課名	生活環境部生活衛生課
所在地	秋田市旭北栄町１－５	設立年月日	昭和55年4月17日
電話番号	018-874-9099	ホームページ	http://www.akita-seiei.or.jp

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	1,500	28.2%
	秋田市	700	13.2%
	秋田県理容生活衛生同業組合	376	7.1%
	その他１４団体	2,734	51.5%
	合計	5,310	100.0%

設立目的	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づき、生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じて衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者及び消費者の利益の擁護を推進するための相談指導機関として設立された。
事業概要	主に、各種経営相談・経営指導、生活衛生関係営業に関する講習会等、クリーニング師研修会及びクリーニング所の業務従事者の講習会、日本政策金融公庫融資の指導、標準営業約款の登録推進等を行う。
事業に関連する法令、県計画	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律

２　H27年度事業実績

相談指導・後継者育成支援・健康福祉対策推進事業等の補助事業及び日本政策金融公庫融資の指導やクリーニング師研修・クリーニング業務従事者講習等の各種事業は、順調に推進することができた。一方、低利かつ有利な経営改善資金特別貸付の融資額が前年度比で53.5%と大幅に減少しているが、原因の一つとしては、生衛業界の厳しい経営状況が影響しているものと考えられる。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
相談件数（件）	目標	430	430	430	430
	実績	353	410	297	－
顧客満足度指数	目標	100	100	100	100
	実績	92	92	92	－
研修会、講習会等への参加人数（人）※H27年度追加目標	目標			400	400
	実績			472	－

３　組織

①役員数(H28.7.1現在)

（単位:人）

区　分	理　事		監　事		評議員	
	H27	H28	H27	H28	H27	H28
常勤	1	1				
内、県退職者	1	1				
内、県職員						
非常勤	6	6	2	2	7	7
内、県退職者						
内、県職員						
計	7	7	2	2	7	7
内、県関係者	1	1				

役員報酬
支給対象者（H27年度）　－　人
平均年齢　－　歳
平均報酬年額（H27年度）　－　千円

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示している。

②職員数(H28.4.1現在)※

（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員	4(1)	4(1)
内、県退職者	3(1)	3(1)
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託		
内、県退職者		
計	4(1)	4(1)
内、県関係者	3(1)	3(1)

正職員
平均年齢　62.5　歳
平均勤続年数　9.5　年
平均年収（H27年度）　2,448　千円

③理事会回数

平成26年度	4	平成27年度	3

４　財務

①正味財産増減計算書

（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
経常収益	17,389	18,344
基本財産・特定資産運用益	1	1
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	2,165	2,922
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	15,222	15,420
その他の収益	1	1
経常費用	17,559	18,612
事業費	15,779	16,968
管理費	1,780	1,644
人件費(事業費分含む)	11,844	12,041
当期経常増減額	△ 170	△ 268
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△ 170	△ 268
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△ 170	△ 268

②貸借対照表

（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	4,454	4,185
固定資産	5,370	5,370
資産計	9,824	9,555
流動負債	170	169
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	170	169
指定正味財産	5,310	5,310
うち基本財産充当額	5,310	5,310
一般正味財産	4,344	4,076
うち基本財産充当額		
正味財産計	9,654	9,386
負債・正味財産計	9,824	9,555

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	99.0%	98.6%	△ 0.5
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2620.0%	2476.3%	△ 143.7
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	98.3%	98.2%	△ 0.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

５　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	14,722	14,920	生活衛生営業指導センター補助金
	委託費	99	99	日本政策金融公庫融資に係る推薦事務委託
	指定管理料			

年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：　公益財団法人　秋田県生活衛生営業指導センター　（公益　５）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の４第１項に掲げる事業並びにクリーニング業法第８条の２第１項に規定する研修及び第８条の３に規定する講習を実施している。	A	理事会及び評議員会は、定款に定められた時期に必要な回数を実施しているとともに、常勤役員は毎回理事会及び評議員会に出席している。また、役員１名、正職員３名が常勤している。	B	研修会・講習会等への参加人数(118%) は目標を達成し、顧客満足度指数(92%)も概ね目標を達成できた。しかし、相談件数 (69%)は生衛業界の景気動向の影響を受けることが考えられ、前年比で26ポイント下がった。	A	当期経常増減額は△268千円であるが、公益財団法人として収支相償基準を達成しながらマイナス幅の圧縮に努めている。また、経常収支比率は△1.4%と収支均衡を保っており、一般正味財産も4,076千円あることから、財務基盤の健全性は確保されている。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第５７条の３の規定に基づき、秋田県から指定された組織である。	A	理事会及び評議員会は、定款に定められた時期に必要な回数を実施している。また、役員１名、正職員３名が常勤している。	B	相談件数の数値目標達成率が低調であるが、他の事業目標は概ね達成されており B評価とする。	A	経常ベースの単年度損益が経常収支比率の±５%以内と収支均衡を達成しており、県からの出資金の取り崩しも無いことからＡ評価とする。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・県補助金等による収入はほぼ横ばいであり、継続して収支均衡を達成している。
・剰余金である一般正味財産残高は平成28年3月末で4,076千円と経常増減額に比して十分であり、財務基盤は安定している。
・主な収入源は補助金であり、概ねその範囲内で事業を行っていると言える。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。生衛法に基づく県の生活衛生営業指導センターとして法定事業を実施するほか、クリーニング業法に基づく法定研修を実施している。	A	役職員の常勤体制が整っている等、適切であると認められる。	B	業界全体の経営が厳しい状況にある中でこそ、積極的な経営相談の掘り起こしに努める必要がある。	A	適切であると認められる。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	C	4 財務状況	A

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

クリーニング師、経営特別相談員、生衛業者等を対象とする各種研修会及び講習会については、本人に直接通知するほか、県、秋田市、各生活衛生同業組合及び各地域連絡協議会の協力を得ながら受講促進を働きかけている。
また、研修会及び講習会への未申込者に対しては、再度受講勧奨の文書を発出するほか、他の地域でも受講できるよう便宜を図るなど、受講者の増加に努めている。

経営概要書

法人名：　**公益社団法人　秋田県農業公社**　（公益　６）

１　法人の概要

代表者職氏名	理事長　三浦　庄助	所管部課名	農林水産部農林政策課
所在地	秋田市山王四丁目１番２号	設立年月日	昭和44年5月27日
電話番号	018-893-6211	ホームページ	http://www.ak-agri.or.jp/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	521,250	63.4%
	全国農業協同組合連合会	56,200	6.8%
	その他２５市町村、９団体	244,640	29.8%
	合計	822,090	100.0%

設立目的	農地の効率的利用、農業の担い手育成・就農支援、農産物への付加価値活動支援、畜産の基盤整備、生産振興、畜産経営技術指導等に関する事業を行い、農業経営体について、生産基盤から経営改善まで一体的な指導支援を行い、もって秋田県農業の発展と農家経済の安定向上に寄与することを目的とする。
事業概要	農地中間管理事業、新規就農総合対策、特別栽培農産物認証、６次産業化支援、大豆・麦原種等生産、県有供卵牛管理、草地林地総合整備型事業、畜産経営改善促進、肉用子牛生産者補給金制度、比内地鶏素雛供給
事業に関連する法令、県計画	農地中間管理事業の推進に関する法律および農業経営基盤強化促進法（農地中間管理事業） 肉用子牛生産安定等特別措置法（肉用子牛生産者補給金制度）

２　H27年度事業実績

２年目となる農地中間管理事業については県内２５市町村で実施し、借入・貸付とも計画面積である3,000haを上回る実績となった。草地林地総合整備型事業は事業量が大きく減少したが、次年度実施地区の計画策定業務を実施するとともに、事業実施地区の掘り起しに努めた。主要農作物原種生産及び県有供卵牛管理業務等の県委託事業については、計画どおり実施した。比内地鶏素雛供給については、県比内地鶏ブランド認証制度にもとづく生産管理等を行い、農家の要望に即した供給に努めた。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
農地利用集積面積（ha）	目標	515	2,335	6,346	6,330
	実績	911	3,042	7,607	ー
認証・経営診断等実施数（件）	目標	1,283	1,378	1,212	1,181
	実績	1,364	1,297	1,203	ー
顧客満足度指数	目標	80.0	80.0	80.0	80.0
	実績	80.5	64.3	64.2	ー

３　組織

①役員数(H28.7.1現在)　（単位:人）

区　分	理　事		監　事	
	H27	H28	H27	H28
常勤	2	2		
内、県退職者	1	1		
内、県職員				
非常勤	16	16	3	3
内、県退職者	2	2		
内、県職員	1	1	1	1
計	18	18	3	3
内、県関係者	4	4	1	1

役員報酬	
支給対象者（H27年度）	3　人
平均年齢	68.6　歳
平均報酬年額（H27年度）	3,499　千円

②職員数(H28.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員	19	19
内、県退職者		
出向職員	6	4
内、県職員	3	3
臨時・嘱託	49	59
内、県退職者	16	21
計	74	82
内、県関係者	19	24

正職員	
平均年齢	46.3　歳
平均勤続年数	19.1　年
平均年収（H27年度）	5,717　千円

③理事会回数

平成26年度	4	平成27年度	4

４　財務

①正味財産増減計算書　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
経常収益	3,233,974	2,323,911
基本財産・特定資産運用益	3,106	2,933
受取会費・受取寄附金	19,224	18,913
受託事業収益	99,132	92,046
自主事業収益	1,959,268	1,453,251
受取補助金・受取負担金	655,675	395,763
その他の収益	497,569	361,005
経常費用	3,233,797	2,334,048
事業費	3,221,768	2,323,604
管理費	12,029	10,444
人件費(事業費分含む)	311,038	313,052
当期経常増減額	177	△ 10,137
経常外収益	1,750	6,377
経常外費用	704	435
当期経常外増減額	1,046	5,942
当期一般正味財産増減額	1,223	△ 4,195
当期指定正味財産増減額	38	△ 4,521
当期正味財産増減額合計	1,261	△ 8,716

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	3,718,336	3,929,511
固定資産	1,556,983	1,778,059
資産計	5,275,319	5,707,570
流動負債	236,511	645,526
短期借入金		
固定負債	4,182,302	4,214,255
長期借入金	3,153,308	2,969,106
負債計	4,418,813	4,859,781
指定正味財産	67,190	62,668
うち基本財産充当額		
一般正味財産	789,316	785,121
うち基本財産充当額	353,487	353,454
正味財産計	856,506	847,789
負債・正味財産計	5,275,319	5,707,570

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	153,446	153,446	100.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.0%	99.6%	△ 0.4
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1572.2%	608.7%	△ 963.4
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	16.2%	14.9%	△ 1.4
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	0.7%	0.1%	△ 0.5

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

５　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	570,965	277,977	草地林地総合整備型事業費補助金、農地中間管理事業費補助金ほか
	委託費	84,650	86,359	県有供卵牛等の管理業務、大豆・麦原種等生産業務ほか
	指定管理料			
年度末残高	貸付金	1,677,671	1,677,671	大潟村方上地区土地取得整備等資金ほか
	損失補償	1,474,125	1,291,435	農用地売買事業借入金、農作業受委託事業借入金
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：

公益社団法人　秋田県農業公社

（公益　６）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	農地中間管理機構の指定を受け、担い手の経営発展を支援するとともに、新規就農者の支援や６次産業化推進、農産物認証、主要農作物原種生産、畜産環境整備や畜産経営体支援指導を実施するなど、県農政推進の補完的役割を担っている。	B	H12年の公社統合以来、退職者の補充を行なっていなかったが、H25年度から27年度までで計5名の正職員を採用した。職員の年齢構成偏重の解消と適切な人員数確保のため、今後も計画的な職員採用を行い、組織体制の整備を図る必要がある。	B	農地中間管理事業における賃借料の徴収時期及び受け手側の助成に対する不満が多かったこと、比内地鶏素雛供給事業では生育状況等の満足度指数が低かったことから、目標未達成となった。今後も農家の要望に沿った事業推進と素雛品質等の向上に努める。	A	当期一般正味財産増減額は4,195千円のマイナスであったが経常収支比率は±5%以内となっている。農地中間管理事業の更なる推進と畜産環境整備事業等の事業量確保により、収支均衡が見込まれる。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	農地中間管理機構や青年農業者等育成センターとして、担い手の経営改善や新規就農者への支援を行うほか、園芸作物の種子生産や畜産関係の生産基盤整備など、本県農業の根幹を支える重要な業務を担う機関である。 また、「第２期ふるさと秋田元気創造プラン」推進のため、６次産業化の推進など競争力強化に向けた業務を実施しており、公共的役割を担っている。	B	役員会は、必要に応じ適宜開催され、業務執行意思決定を適切に行っている。 役員の充て職については、農地中間管理機構として農地集積・集約を行うなど、県が強く関与していく必要があるため就任中である。 理事長や専務理事、プロパー職員は常勤しており、円滑な業務運営を行っている。	B	農地利用集積面積については、目標に対して120%の達成率となっている。 特別栽培農産物の認証等の件数については目標に対して達成率は99%とほぼ達成することができた。 顧客満足度調査では、農地中間管理事業の賃借料徴収時期や比内地鶏素雛供給事業の生育状況に関する満足度が低かったことから全体の目標達成率は80%であった。	A	草地林地総合整備型事業等の事業量の減少により、経常増減額は△10,137千円となったが、経常収支比率は99.6%で±5%以内となっているほか、出資金の取り崩しや運営費補助の受給も行っていない。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・草地林地総合整備型事業等の事業量の減少により、経常増減額が△10,137千円となった。
・剰余金である一般正味財産残高は平成28年3月末で785,121千円と経常増減額に比して十分であり、財務基盤は安定している。
・平成28年度予算では、経常増減額が△6,480千円とされており、平成27、28年度と連続して経常増減額がマイナスになることが予想されるため、新たな事業や既存の事業からの収入の確保及び各事業の収入に応じたコストの管理により経常増減額を黒字にする対応が求められる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。本県の農業を総合的にサポートする公益法人であり、その行政補完的役割は極めて大きい。	B	常勤の役職員体制は整っている等、概ね適切と認められる。農地中間管理機構として、事業計画や役員の選任等県が強く関与しなければならない仕組みとなっていることから、現在も充て職役員が就任中であるが、廃止について検討が必要である。	B	農用地利用集積や認証の件数等は概ね達成されている。今後も農家の要望に沿った事業推進が求められる。	A	適切であると認められるが、平成28年度も経常増減額がマイナスの見込みとなっており、今後もコスト管理等による収益の確保が期待される。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	A

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

事業実施に関して、農地中間管理事業については引き続き各方面と連携をして事業推進に努めた。比内地鶏素雛供給については県比内地鶏ブランド認証制度に基づく生産管理等を行い、農家の要望に即した供給に努めた。

経営概要書

法人名：

秋田県漁業信用基金協会

（公益　7）

1　法人の概要

代表者職氏名	理事長　山本　健藏	所管部課名	農林水産部農業経済課
所在地	秋田市山王３－８－１５	設立年月日	昭和28年6月16日
電話番号	018-823-7362	ホームページ	―

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	153,150	44.2%
	秋田県漁業協同組合	131,600	38.0%
	その他７市町村、５２団体	61,550	17.8%
	合計	346,300	100.0%

設立目的	中小漁業融資保証法（昭和２７年法律第３４６号）に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付等についてその債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とする。
事業概要	会員たる中小漁業者等が漁業近代化資金等の資金を借り入れる際に金融機関に対して負担する債務の保証　等
事業に関連する法令、県計画	中小漁業融資保証法

2　H27年度事業実績

漁業近代化資金による設備資金や漁業経営維持安定資金による負債整理資金及び長期運転資金等の債務保証に対応したが保証額が少なかった。また、１経営体の代位弁済が発生し、求償権の回収は思うように進まなかったほか、広域合併準備のため事業管理費が増加し、多少の損失金を計上した。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
保証相談対応件数（件）※H27年度追加目標	目標			21	28
	実績			14	―
保証申請から保証実行までの日数（日）※H27年度追加目標	目標			10	30
	実績			29	―
求償権回収額（千円）	目標	620	620	390	1,266
	実績	380	383	350	―

3　組織

①役員数(H28.7.1現在)　（単位:人）

区　分	理　事		監　事	
	H27	H28	H27	H28
常勤	1	1		
内、県退職者				
内、県職員				
非常勤	8	8	3	3
内、県退職者				
内、県職員	1	1		
計	9	9	3	3
内、県関係者	1	1		

役員報酬
支給対象者（H27年度）　8　人
平均年齢　68　歳
平均報酬年額（H27年度）　368　千円

②職員数(H28.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員	1	2
内、県退職者		
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	1	1
内、県退職者		
計	2	3
内、県関係者		

正職員
平均年齢　42　歳
平均勤続年数　20　年
平均年収（H27年度）　―　千円

③理事会回数

平成26年度	3	平成27年度	3

4　財務

①正味財産増減計算書　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
経常収入	26,576	42,042
自主事業収入	10,251	25,667
運用益収入	15,823	15,823
その他	502	552
経常支出	24,945	42,323
業務費	24,945	42,323
人件費	15,019	15,218
経常利益（損失）	1,631	△ 281
特別利益		
特別損失		
当期利益	1,631	△ 281

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	870,051	784,379
固定資産	803,093	823,476
資産計	1,673,144	1,607,855
流動負債	930,606	960,406
短期借入金	95,800	203,000
固定負債	260,511	165,953
長期借入金	203,000	94,000
負債計	1,191,117	1,126,359
基本金	346,550	346,300
剰余金	135,477	135,196
正味財産計	482,027	481,496
負債・正味財産計	1,673,144	1,607,855

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	27,367	27,367	100.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	106.5%	99.3%	△ 7.2
流動比率	流動資産÷流動負債×100	93.5%	81.7%	△ 11.8
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	28.8%	29.9%	1.1
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	62.0%	61.7%	△ 0.3

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費			
	指定管理料			

年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：秋田県漁業信用基金協会　（公益　7）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	公的保証機関であり、金融機関の漁業者等への貸付に対して保証することにより、融資の円滑化が図られ、漁業振興に貢献している。	A	理事会を適時に開催しているほか、常勤の役員、正職員が配置されている。組織体制は、人数が少なく脆弱であるが、今年から1名新規採用し、平成29年4月の広域合併により体制強化を予定。	C	保証需要が年々減少傾向にあり、保証引受額も低迷しているが、新しい漁業形態の振興に力を入れ、資金需要を掘り起こすとともに、求償権の回収を強化したい。	A	H24年度から単年度の損益は黒字が続いていたが、H27年度は若干の赤字となった。しかしながら、準備金取り崩しにより処理できているほか、弁済比率は高い状態が続いており、概ね安定した状況である。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	中小漁業融資保証法第５条に基づき設置された、県内の漁業者に対する唯一の保証機関であり、公共的役割は大きい。	A	定款に従い適正に理事会が開催され、常勤の役員、正職員が配置されている。H29年4月に全国組織への合併が予定されており、組織強化が図られる予定である。	C	保証件数が減少しているほか、求償権回収額の達成率が89.7%と目標を下回っており、今後は関係機関と連携した保証需要の掘り起こしと、一層の求償権回収に取り組む必要がある。	A	H27年度は若干の損失を計上したが、一定の収支均衡が保たれているほか、全国組織への合併により財務基盤の強化が見込まれる。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・経常収入の自主事業収入に受取保険金16,207千円あり、同額を納付準備金繰入として経常支出の業務費に計上しているため、前期より経常収支の額が増加している。自主事業の主な収入である保証料収入を見ると平成26年度10,245千円、平成27年度9,453千円とやや減少している。経常支出は、全国広域連合のための準備による支出が増え、若干の経常損失、純損失になっている。
・剰余金は平成28年3月末で135,196千円と当期純損益の水準に比して十分であり、財務基盤は安定している。
・引き続き、漁業就業者の減少、高齢化等厳しい県内水産業の環境の中、漁業経営の継続安定を図るための融資に対する積極的な保証対応が求められる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	中小漁業融資保証法に基づき設立された特別法人である。三セクの行動計画では統廃合により強固な事業実施体制を確立する法人に位置付けられており、現在、全国組織として広域合併に向けた手続が進められている。	A	常勤の役職員が配置されている等適切であると認められる。	C	今後も、借入者の負担軽減に努めるとともに、保証需要の一層の掘り起こしが求められる。	A	経常利益はマイナスであるものの、収支均衡が達成されており、適切と認められる。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	C	4 財務状況	A

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

水産庁と漁業信用基金中央会の主導による「組織化対策事業」に参加し、平成29年4月に広域合併し「全国漁業信用基金協会」として発足すべく、引き続き協議を進めている。
また、「無保証人型漁業融資促進事業」の活用により、保証人不要による債務保証にも取り組み、借入者の負担軽減に努め、保障業務の拡大を図っている。

経営概要書

法人名：

公益社団法人　秋田県青果物基金協会

（公益　8）

1　法人の概要

代表者職氏名	会長理事　米森　萬壽美	所管部課名	農林水産部農業経済課
所在地	秋田市八橋南２丁目10番16号	設立年月日	昭和45年5月28日
電話番号	018-864-2446	ホームページ	http://akita-seikabutukikin.jp/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	240,000	50.4%
	25市町村	43,400	9.1%
	15農業協同組合	61,000	12.8%
	その他	131,500	27.6%
	合計	475,900	100.0%

設立目的	生鮮野菜の市場価格は、気象・需給動向等による価格の変動が大きいため、産地の育成及び安定供給への支援策として、県・県連合会及び産地農協を会員とした組織の設立の下、会員の出資金の運用益を財源とした価格補償制度を創設し、価格低落時の損失補てんをすることにより再生産を確保し、産地基盤の確立と併せて消費者への安定供給を目的とする。なお、昭和52年度より交付準備金制度に移行している。また、平成25年4月1日公益社団法人に移行した。
事業概要	県内で生産される野菜及び花きの生産者が農協・ＪＡ全農を通じて出荷した園芸作物の市場価格が著しく低落した場合に予め積立した交付準備金（生産者・農協・市町村・全農・秋田県・国がそれぞれの負担割合で拠出）を財源として補給金を交付する業務及び県内の果樹産地の構造改革を推進するための改植等に対する補助金を交付する業務
事業に関連する法令、県計画	野菜生産出荷安定法、秋田県園芸作物価格補償事業実施要領、果樹農業振興特別措置法

2　H27年度事業実績

平成２７年度は、春先の天候が比較的温暖だったことや、夏も高温が続いたが、きゅうりやトマトのように価格が堅調に推移したものも多かったが、栽培面積が増えているえだまめやりんどうなどの価格が下落した。そのため、価格安定事業については、補給金交付金額が103,374千円（前年比152%）と多くなった。また、果樹の改植事業については、補助金額等が25,967千円（前年比86%）となった。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
事業説明会の実施（回数）※H27年度追加目標	目標			2	2
	実績			2	―
補給金の早期交付（月数）	目標	2	2	2	2
	実績	2	2	2	―
受益者負担金（千円）　※H27年度追加目標	目標			21,000	23,234
	実績			21,650	―

3　組織

①役員数(H28.7.1現在)　（単位:人）

区　分	理　事		監　事	
	H27	H28	H27	H28
常勤				
内、県退職者				
内、県職員				
非常勤	9	9	3	3
内、県退職者				
内、県職員				
計	9	9	3	3
内、県関係者				

役員報酬
支給対象者（H27年度）　―　人
平均年齢　―　歳
平均報酬年額（H27年度）　―　千円

②職員数(H28.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員	2	2
内、県退職者		
出向職員	1	1
内、県職員		
臨時・嘱託		
内、県退職者		
計	3	3
内、県関係者		

正職員
平均年齢　57　歳
平均勤続年数　30　年
平均年収（H27年度）　7,122　千円

③理事会回数

平成26年度	4	平成27年度	4

4　財務

①正味財産増減計算書　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
経常収益	212,960	175,980
基本財産・特定資産運用益	4,532	4,465
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	2,500	2,500
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	180,393	142,760
その他の収益	25,535	26,255
経常費用	211,786	173,921
事業費	180,393	142,760
管理費	31,393	31,161
人件費(事業費分含む)	23,160	22,241
当期経常増減額	1,174	2,059
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	1,174	2,059
当期指定正味財産増減額	△ 88,352	△ 12,168
当期正味財産増減額合計	△ 87,178	△ 10,109

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	18,070	20,143
固定資産	1,326,301	1,316,017
資産計	1,344,371	1,336,160
流動負債	390	404
短期借入金		
固定負債	495,460	497,344
長期借入金		
負債計	495,850	497,748
指定正味財産	770,687	758,520
うち基本財産充当額	19,200	19,200
一般正味財産	77,834	79,892
うち基本財産充当額		
正味財産計	848,521	838,412
負債・正味財産計	1,344,371	1,336,160

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	40,644	40,644	100.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.6%	101.2%	0.6
流動比率	流動資産÷流動負債×100	4633.3%	4985.9%	352.6
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	63.1%	62.7%	△ 0.4
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	0.0%	0.0%	0.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	3,343	27,995	交付準備金造成分
	委託費			
	指定管理料			

年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：　公益社団法人　秋田県青果物基金協会　（公益　8）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	・野菜生産出荷安定法の第14条及び野菜生産出荷安定法施行規則の9条 ・秋田県園芸作物価格補償事業実施要領 ・果樹農業振興特別措置法の第7条 上記のとおり当法人の実施事業は公的事業として法的に位置付けられている事業である。	B	・会長理事及び一部の理事は、同ビルに事務所を持つ団体の役員及び職員であり、会長の決裁及び業務等の指示はその都度受ける事は可能な体制となっている。	A	・事業説明会等の実施及び補給金の早期交付（概ね２カ月以内の交付）とも目標を達成することができた。	A	・事務費負担金の徴収を確実に実施し、収支均衡を図った。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	野菜生産出荷安定法及び果樹農業振興特別措置法などに位置付けられる公的事業である。	B	常勤役員はいないが、速やかに指示等がなされる事務執行体制にあり、概ね、適切であると認められる。	A	事業目標はすべて達成されており、円滑な事業実施が図られている。	A	事務費負担金の増額措置（事務費負担金単価の見直し）を実施し、収支均衡が図られている。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・価格補償は、生産者・農協・市町村・全農・秋田県から予め積み立てられている交付準備金を財源としている。交付準備金は価格補償の支出と、負担割合に改正などで返戻金として生産者等に支出する場合がある。交付準備金の取り崩しは経常収益の受取補助金・受取負担金に、価格補償の支出及び交付準備金の返戻金は、事業費に計上されている。
・事業運営は、預金、債券の運用益と会員からの事務負担金による収入で行われており、経常増減額は2,059千円と収支均衡を達成している。
・剰余金である一般正味財産残高は平成28年3月末で79,892千円と経常増減額に比して十分であり、財務基盤は安定している。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。野菜生産出荷安定法に基づく価格差補給金の交付に関する事業及び果樹農業振興特別措置法に基づく優良品種への改植等への補助金交付に関する事業を実施している。	B	常勤役員がいないものの、業務等の指示はその都度受けられる体制であり、概ね適切と認められる。	A	事業目標はすべて達成されており、適切であると認められる。	A	収支均衡を達成しており、適切であると認められる。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

前年度、B評価であった組織体制については、「常勤役員はいないが、速やかに指示等がなされる事務執行体制にあり、概ね、適切であると認められる」との評価であった。今年度も常勤役員の設置はしていないが、速やかかつ適切な事務執行体制に努めた。また、A評価であった公共的役割、事業実施、財務状況については、適切かつ安定した経営健全化の維持に努めた。

経営概要書

法人名：

公益財団法人　秋田県栽培漁業協会

（公益　9）

1　法人の概要

代表者職氏名	理事長　大竹　敦	所管部課名	農林水産部水産漁港課
所在地	男鹿市船川港台島字鵜ノ崎16	設立年月日	平成4年10月16日
電話番号	0185-27-2602	ホームページ	http://akita-saibai.com/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	250,000	49.9%
	秋田県漁業協同組合	167,657	33.4%
	その他８市町、４団体	83,843	16.7%
	合計	501,500	100.0%

設立目的	水産資源の維持・増大や栽培漁業の技術開発及び調査研究に関する事業を行い、水産物の安定供給と水産業の社会的、経済的基盤の向上を図り、もって地域経済の発展に寄与することを目的とする。
事業概要	水産動植物の種苗の生産、供給、放流及び斡旋に関する事業、水産動植物の栽培技術の開発及び調査研究に関する事業、その他本法人の目的を達成するために必要な事業
事業に関連する法令、県計画	第７次栽培漁業基本計画

2　H27年度事業実績

アワビは、需要数に応えられる生産数が不足する見通しであったため、岩手県から購入するなどし需要に対応した。クルマエビ、ヒラメについては順調に種苗生産できたことから計画どおり提供できた。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
種苗（アワビ）の提供（千個）	目標	600	600	635	579
	実績	705	626	633	ー
種苗（クルマエビ）の提供（千尾）	目標	5,000	5,000	2,179	1,808
	実績	3,855	2,730	2,179	ー
種苗（ヒラメ）の提供（千尾）※H27年度追加目標	目標			62	61
	実績			63	ー

3　組織

①役員数(H28.7.1現在)

（単位:人）

区　分	理　事		監　事		評議員	
	H27	H28	H27	H28	H27	H28
常勤	1	1				
内、県退職者	1	1				
内、県職員						
非常勤	6	6	2	2	10	10
内、県退職者		1			1	1
内、県職員	1		1	1	1	1
計	7	7	2	2	10	10
内、県関係者	2	2	1	1	2	2

役員報酬	
支給対象者（H27年度）	1　人
平均年齢	62　歳
平均報酬年額（H27年度）	1,505　千円

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示している。

②職員数(H28.4.1現在)※

（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員	4(1)	4(1)
内、県退職者	1(1)	1(1)
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	9	8
内、県退職者		
計	13(1)	12(1)
内、県関係者	1(1)	1(1)

正職員	
平均年齢	45　歳
平均勤続年数	11.0　年
平均年収（H27年度）	4,829　千円

③理事会回数

平成26年度	3	平成27年度	4

4　財務

①正味財産増減計算書

（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
経常収益	65,207	63,771
基本財産・特定資産運用益	6,481	5,858
受託事業収益	5,128	5,095
自主事業収益	46,323	45,743
受取補助金・受取負担金	3,190	3,007
その他の収益	4,085	4,068
経常費用	89,608	94,782
事業費	81,857	85,450
管理費	7,751	9,332
人件費(事業費分含む)	35,094	41,846
評価損益等		60,967
当期経常増減額	△ 24,401	29,956
経常外収益	15,206	17,196
経常外費用	840	
当期経常外増減額	14,366	17,196
当期一般正味財産増減額	△ 10,035	47,152
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△ 10,035	47,152

②貸借対照表

（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	72,962	77,732
固定資産	654,131	700,989
資産計	727,093	778,721
流動負債	1,806	2,627
短期借入金		
固定負債	17,138	20,793
長期借入金		
負債計	18,944	23,420
指定正味財産		
うち基本財産充当額		
一般正味財産	708,149	755,301
うち基本財産充当額	501,500	562,467
正味財産計	708,149	755,301
負債・正味財産計	727,093	778,721

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	20,793	20,793	100.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	72.8%	67.3%	△ 5.5
流動比率	流動資産÷流動負債×100	4040.0%	2959.0%	△ 1081.0
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	97.4%	97.0%	△ 0.4
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	1,803	1,442	放流効果実証事業費補助金
	委託費	5,128	5,095	水産振興センター種苗飼育等業務委託
	指定管理料			

年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：

公益財団法人　秋田県栽培漁業協会

（公益　９）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	県が開発した種苗生産技術の移転を受け、県の行政目的を果たすために、民間でその種苗生産を行っているもので、県の施策に沿って実施している。	B	最低限度の正職員と臨時職員の数で運営し、人件費の節減をしている。役員に充て職者がいるが、県の施策と密接な関連性を持っていることから、一定の関与は必要である。	A	アワビについては目標数に対し、生産数が不足する見通しであったことから、県外から稚貝を購入するなどし対応した。クルマエビ及びヒラメについては、計画どおり実施できた。	B	経常収支は、赤字になる事業体質になっており、県で開発した技術の移転を受け、事業の展開を図っていく必要がある。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	県が策定した秋田県栽培漁業基本計画に基づいて種苗生産等を実施していることから、公共的役割が十分に認められる。	B	理事会等が必要数開催されており、常勤職員が適切に配置されているが、役員に充て職者がいる。県の計画に基づいた事業を実施していることから、一定の関与は必要であり、充て職の引き揚げについては、慎重な検討が必要である。	A	アワビ、クルマエビ及びヒラメの種苗の提供については、概ね目標を達成している。	B	当期経常増減額は有価証券の評価増により29,956千円となっているが、有価証券の評価増分を除くと△31,011千円となり収支均衡は達成できていない。引き続き収益源の確保や効率的な運営が望まれる。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・有価証券の評価益により、当期経常増減額は29,956千円となっているが、当該評価益を除くと△31,011千円となり実力ベースで経常的な赤字体質になっている。
・剰余金である一般正味財産残高は平成28年3月末755,301千円と経常増減額に比して十分にあり、直ちに財務基盤が揺らぐわけではないが、新たな収益源の確保や固定費の見直しなどにより単年度の実力ベースの収支黒字化が求められる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。第７次栽培漁業基本計画に基づく種苗生産等を実施しており、県施策における協働事業体としての役割は高い。	B	常勤の役職員が配置されており、業務執行体制は概ね適切である。監事、評議員の充て職は残っているものの、理事の充て職は廃止されている。	A	事業目標を概ね達成しており適切と認められる。	B	有価証券の評価益を除くと経常収益はマイナスであり、依然として赤字体質である。法人運営の安定的な継続のためにも新たな収益事業の実施が強く望まれる。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	C	4 財務状況	B

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

・三セクの行動計画の共通的な取組である「充て職廃止」については、平成２８年度に充て職を３人から２人とする。
・クルマエビ種苗の提供数については、県内需要を踏まえ、適切な数値目標とした。
・法人運営を維持していく上で財源の確保が課題となっていることから、収入源の確保等について引き続き検討していく。

経営概要書

法人名：　**公益財団法人　秋田県木材加工推進機構**　（公益１０）

１　法人の概要

代表者職氏名	代表理事　網　幸太	所管部課名	農林水産部林業木材産業課
所在地	能代市字海詠坂１１番地の１	設立年月日	平成4年9月17日
電話番号	0185-52-7000	ホームページ	http://www.mokusui.jp

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	300,000	50.0%
	能代市	151,000	25.2%
	秋田県木材産業協同組合連合会	21,000	3.5%
	その他２２９団体	128,000	21.3%
	合計	600,000	100.0%

設立目的	木材高度加工研究所の研究成果を、木材業界へ円滑に移転するための機関として、秋田県、能代市、秋田県木材産業協同組合連合会等の出捐により平成4年9月17日設立。平成7年4月研究所開所時に、同研究所内に併設。平成25年4月公益財団法人に移行。
事業概要	○情報収集提供事業　○技術指導・移転事業　○啓発研修事業　○依頼試験事業
事業に関連する法令、県計画	第２期ふるさと秋田元気創造プラン、秋田県林業・木材産業構造改革プログラム

２　H27年度事業実績

○情報収集提供事業：情報紙発行3回、HPの運用（アクセス数5,234件）　○技術指導移転事業：技術相談85件、現地指導5社、乾燥技術指導5社、企業訪問115社　○啓発研修事業：公開講演会開催1回、技術研修会開催2回　○依頼試験等事業：依頼試験67件
H28.3.23の理事会で経営改善アクションプランを承認した。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
企業訪問・指導件数（件）	目標	120	100	88	110
	実績	121	116	125	ー
依頼試験件数（件）	目標	70	50	60	70
	実績	57	56	67	ー
顧客満足度指数	目標	85	85	85	85
	実績	91	90	92	ー

３　組織

①役員数(H28.7.1現在)　（単位:人）

区　分	理　事		監　事		評議員	
	H27	H28	H27	H28	H27	H28
常勤	1	1				
内、県退職者						
内、県職員	1	1				
非常勤	7	7	2	2	4	5
内、県退職者	2	2				
内、県職員					1	1
計	8	8	2	2	4	5
内、県関係者	3	3			1	1

役員報酬
支給対象者（H27年度）　ー　人
平均年齢　ー　歳
平均報酬年額（H27年度）　ー　千円

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示している。

②職員数(H28.4.1現在)※　（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員		
内、県退職者		
出向職員	2(1)	2(1)
内、県職員	2(1)	2(1)
臨時・嘱託	4	4
内、県退職者		
計	6(1)	6(1)
内、県関係者	2(1)	2(1)

正職員
平均年齢　ー　歳
平均勤続年数　ー　年
平均年収（H27年度）　ー　千円

③理事会回数

平成26年度	4	平成27年度	4

４　財務

①正味財産増減計算書　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
経常収益	18,051	19,715
基本財産・特定資産運用益	9,553	9,123
受取会費・受取寄附金	50	20
受託事業収益	1,577	1,070
自主事業収益	6,189	8,182
受取補助金・受取負担金	1,927	4,822
その他の収益	△ 1,245	△ 3,502
経常費用	21,941	21,876
事業費	17,919	17,710
管理費	4,022	4,166
人件費(事業費分含む)	17,361	16,553
当期経常増減額	△ 3,890	△ 2,161
経常外収益		
経常外費用	82	82
当期経常外増減額	△ 82	△ 82
当期一般正味財産増減額	△ 3,972	△ 2,243
当期指定正味財産増減額	29,229	67,042
当期正味財産増減額合計	25,257	64,799

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	6,393	4,182
固定資産	665,114	732,156
資産計	671,507	736,338
流動負債	489	521
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	489	521
指定正味財産	664,970	732,012
うち基本財産充当額	664,970	732,012
一般正味財産	6,048	3,805
うち基本財産充当額		
正味財産計	671,018	735,817
負債・正味財産計	671,507	736,338

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	0	0	

※要支給職員なし

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	82.3%	90.1%	7.9
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1307.4%	802.7%	△ 504.7
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	99.9%	99.9%	0.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

５　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	0	0	
	委託費	1,577	433	乾燥技術力向上支援事業
	指定管理料			

年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：　公益財団法人　秋田県木材加工推進機構　（公益１０）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	木材の需要拡大に対応するため、木高研の研究成果の普及、技術指導及び県の木材関連施策を推進する公的役割を果たしている。今後も県や木高研との連携強化を図りながら、業界が必要とする情報や技術の普及指導等に努めていく。	A	理事会は必要数開催されている。常勤の役員及び技術専門職員が配置され、運営は支障なく執り行っている。	A	目標値を設定し事業を実施しているが、いずれもが目標を上回っている。また顧客満足度も高い数値になっており、今後も機構事業の活用をＰＲしながら業界に役立つ事業を実施する。	B	投資有価証券売却損により経常収支はマイナスであったが、収益事業の確保や経費等の削減により事業の実力ベースでは、５年ぶりにプラスとなった。今後更に経営の安定化に向けて努力する。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	木高研の研究成果の円滑な移転、企業への技術情報の提供や相談対応など県が行うべき事業を補完して実施し、公共的役割を果たしている。 なお、現在県からは２名の職員が派遣されている。	B	各役員会は必要回数を開催している。役員及びプロパーではないものの職員も常勤し、必要な職務に対応できる配置もなされている。 なお、現在１名の充て職者が就任している。	A	顧客満足度調査、各種事業で目標設定をしており、その数値目標を達成している。	B	経常ベースでの収支均衡は出来なかったものの、評価損益等調整前当期経常増減額が５年ぶりにプラスとなった。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・主に依頼試験事業及び事業費補助金の増加に伴い、投資有価証券売却損△3,502千円を除いた実力ベースの経常増減額は1,340千円で黒字となった。しかし、前期と比較すると、自主事業の依頼試験事業は2,025千円の増加としているものの、事業費補助金は2,895千円の増加となっており、当該補助金の増加により実力ベースの経常増減額は黒字化していると言える。
・また、剰余金である一般正味財産残高は平成28年3月末で3,805千円と減少し、指定正味財産に食い込む可能性が依然として高い。
・経営改善アクションプランの取り組みが平成28年度より本格的にスタートするのでその推移を見守りたい。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。秋田県林業・木材産業構造改革プログラムの木材産業分野における関連事業を実施しており、県施策における協働事業体としての役割は大きい。	B	常勤役職員はいるものの、職員は正職員ではない。充て職として評議員１名がいる。	A	事業目標はすべて達成しており、適切と認められる。	B	有価証券の売却損を除いた経常収益はプラスであり、財務状況に改善の傾向が見られる。基本財産の取崩という事態を避けるためにも、今後は経営状況のさらなる改善と安定化のため、依頼試験に加え、木製構造物の劣化診断等の新たな事業の実施による収益増が求められる。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	C

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

昨年12月に経営改善に重点的に取り組むべき法人として県から選定されたことを受け、経営改善アクションプランを作成し、平成28年度はこのプランに基づいて事業を実施する。具体の取り組みとして、収益増加を図るため、収益事業に新たに「木材に関する調査・研究」、「木製構造物の劣化診断等」の2業務を追加した。また、公的研究事業への役務提供業務に関わる入札参加資格を取得した。さらに、公益目的事業の補助金を活用し、当該事業会計の収支を改善するため、ファンド事業等への応募を行っている。
また、引き続き関係各所へのDM等によるPR等を行い、木材に関する性能試験業務の依頼の掘り起こしに努めていく。

経営概要書

法人名：　**公益財団法人　秋田県林業公社**　（公益１１）

１　法人の概要

代表者職氏名	理事長　小川　正	所管部課名	農林水産部林業木材産業課
所在地	秋田市川元山下町8番28号	設立年月日	昭和41年4月1日
電話番号	018-865-1101	ホームページ	http://www.akita-rk.sakura.ne.jp/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	10,000	100.0%
	合計	10,000	100.0%

設立目的	県内の未利用原野や低質広葉樹林などにおいて、経済性の高い森林の造成を通じ、国土の保全と農山村経済の振興を図ることを目的に設立
事業概要	1.分収林整備事業、2.森林資源の調査に関する事業、3.森林・林業の普及啓発に関する事業
事業に関連する法令、県計画	分収林特別措置法

２　H27年度事業実績

森林の公益的機能発揮のため、計画的な森林整備として間伐1,201ha等を実施したほか、それらを推進するための森林作業道11kmを整備し、原木の低コスト生産を図った。また、分収割合の変更や不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続的に取り組んだ。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
間伐事業量（ｈａ）	目標	1,913	1,516	1,494	1,244
	実績	1,749	1,380	1,201	－
森林・林業の普及啓発件数（件）※H27年度追加目標	目標			207	222
	実績			219	－
顧客満足度指数	目標	80	80	80	80
	実績	76	84	66	－

３　組織

①役員数(H28.7.1現在)

（単位:人）

区　分	理　事		監　事		評議員	
	H27	H28	H27	H28	H27	H28
常勤	1	1				
内、県退職者						
内、県職員	1	1				
非常勤	5	5	2	2	5	5
内、県退職者	1	1	1	1		
内、県職員	1	1				
計	6	6	2	2	5	5
内、県関係者	3	3	1	1		

役員報酬	
支給対象者（H27年度）	1　人
平均年齢	69　歳
平均報酬年額（H27年度）	100　千円

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示している。

②職員数(H28.4.1現在)※

（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員	6	8
内、県退職者		
出向職員	2(1)	3(1)
内、県職員	2(1)	3(1)
臨時・嘱託	11	7
内、県退職者		
計	19(1)	18(1)
内、県関係者	2(1)	3(1)

正職員	
平均年齢	33.1　歳
平均勤続年数	1.9　年
平均年収（H27年度）	3,992　千円

③理事会回数

平成26年度	4	平成27年度	5

４　財務

①正味財産増減計算書

（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
経常収益	447,143	313,028
基本財産・特定資産運用益	3	3
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	20,531	11,620
自主事業収益	418,335	287,454
受取補助金・受取負担金		
その他の収益	8,274	13,951
経常費用	936,495	721,724
事業費	816,034	618,765
管理費	120,461	102,959
人件費(事業費分含む)	80,229	69,136
森林資産勘定振替額	489,164	408,510
当期経常増減額	△ 188	△ 186
経常外収益		9,463
経常外費用		54,284
当期経常外増減額		△ 44,821
当期一般正味財産増減額	△ 188	△ 45,007
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△ 188	△ 45,007

②貸借対照表

（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	240,618	101,581
固定資産	61,786,106	62,132,611
資産計	62,026,724	62,234,192
流動負債	793,544	846,613
短期借入金	545,412	638,987
固定負債	41,485,376	41,383,293
長期借入金	35,341,685	35,356,910
負債計	42,278,920	42,229,906
指定正味財産	19,778,260	20,079,749
うち基本財産充当額	10,000	10,000
一般正味財産	△ 30,456	△ 75,463
うち基本財産充当額		
正味財産計	19,747,804	20,004,286
負債・正味財産計	62,026,724	62,234,192

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	1,449	1,449	100.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	47.7%	43.4%	△ 4.4
流動比率	流動資産÷流動負債×100	30.3%	12.0%	△ 18.3
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	31.8%	32.1%	0.3
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	55.7%	51.4%	△ 4.3

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

５　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	455,184	310,952	森林環境保全整備事業費補助金、路網整備事業費補助金
	委託費	12,531		県営林立木調査、保安林損失補償再評価調査
	指定管理料			

年度末残高	貸付金			
	損失補償	10,994,098	10,283,642	日本政策金融公庫借入に伴う損失補償
	その他の財政支出（基金等）	24,892,999	25,712,255	秋田県林業開発基金（秋田県林業開発資金貸付金）

経営評価表

法人名：

公益財団法人　秋田県林業公社

（公益１１）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	公社林は自力造林が困難な森林所有者に代わり造成されたもので、今後も土地所有者に代わって森林の管理・経営を担って行く必要がある。	B	理事会･評議員会等は必要数開催している。 会計監査人による監査及び監事による監査を実施している。 常勤役員がいる。 常勤のプロパー職員がいる。	B	木材の安定供給と環境保全に寄与するとともに収益確保を図るため、計画的な事業実施を進めているが、平成27年度の収獲間伐事業は、入札における不落等により、事業量・生産量とも計画を下回る結果となった。 他の事業については、概ね計画どおりに実施している。	B	森林整備の主体は保育から収穫へと移行しているが、未だ債務の返済のため県からの借入金が必要な状況。 なお、借入残高のピークは平成29年度末の予定である。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	公社林のスギ人工林面積は、民有林スギ人工林の１割を占め、秋田県の森林･林業の振興や公益的機能の発揮等の面で重要である。 また、平成28年度は県から３名の職員を派遣している。	B	理事会･評議員会等は必要数開催している。 県派遣職員の常勤役員が１名いる。常勤のプロパー職員が８名いるほかに県からの派遣職員２名がいる。理事長は充て職である。	B	平成27年度の収穫間伐事業実績は計画数量の約８割に止まったほか、顧客満足度が目標値を下回っている。	B	公社林は生育途中で未だ十分な販売収入が得られず県からの借入が必要な状況。 なお、日本政策金融公庫及び県からの借入残高は平成27年度末で421億円となっている。 不採算林に係る公庫借入金の繰上償還は概ね計画通り達成している。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・主要事業である分収林整備事業は超長期の事業であり、売却収益が実現するまでの間は経費が先行して発生する。当該先行支出分は林業公社会計基準で資産に振替処理することされており、これによって正味財産増減計算書上では収支均衡がとれているものの、実際は支出超過の状態が長期間継続することとなる。また、事業の特性上膨大な投資額が必要であり、それを外部借入で賄っていて、売却によるキャッシュ・フローが得られるまでは借換えで資金繰りしている（かつ一部の借入金については金利減免されている）。以上のことから、財務基盤は安定しているとは言えない。
・上記の通り事業として長期間にわたり財政基盤が安定しない特質を有することに鑑み、引き続き、コスト面で事業運営の効率性に留意するとともに長期収支計画の進捗管理を慎重に行うことが望まれる。
・分収割合の変更や不採算林にかかる公庫借入金の繰上償還についても、継続して取り組みを行うことが望まれる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。自力造林が困難な森林所有者に代わり分収方式による森林造成を行っており、森林の多面的な機能を発揮するためにも必要な事業である。	B	常勤役職員が配置されているほか、理事会等も必要な回数を開催しているが、充て職の役員がいる。	B	間伐事業の目標達成に向けた取組が求められるとともに、これに対する満足度が向上するような施業の実施が求められる。	C	林業公社会計基準の適用により、収支均衡がとれているものの、公社事業の特質により支出超過の状態が長期に渡って継続していくため、財政基盤は安定していない。引き続き、長期収支計画の進捗管理を慎重に行うとともに、分収割合の変更や不採算林に係る公庫借入金の繰上償還の取組も継続していくことが求められる。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	C

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

・充て職の廃止については継続的に検討を進めている。
・県が事業主体となる場合の課題と対応策について、報告書を作成（平成28年3月）した。
・第9次長期経営計画に基づく分収割合の変更や、不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続して取り組んでいる。

経営概要書

法人名：

公益財団法人　秋田県林業労働対策基金

（公益１２）

1　法人の概要

代表者職氏名	理事長　福井　敬二	所管部課名	農林水産部森林整備課
所在地	秋田市川元山下町８－２８	設立年月日	平成4年7月28日
電話番号	018-864-0161	ホームページ	http://www.maroon.dti.ne.jp/akirinro/index.html

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	620,000	68.7%
	22市町村	175,001	19.4%
	86団体その他	108,057	11.9%
	合計	903,058	100.0%

設立目的	秋田県内において林業労働に従事する者の就労条件を改善し、林業従事者の安定的確保を図るとともに、若年林業従事者の育成及び確保を促進させることにより、林業の安定的発展に寄与することを目的とする。
事業概要	①林業従事者の確保、育成に関する事業　②林業従事者の就労条件の改善に関する事業　③林業従事者の林業労働に係る安全と衛生の確保に関する事業　④森林管理の重要性の普及及び啓発に関する事業　⑤林業労働力の確保の促進に関する法律第12条各号に掲げる事業　⑥その他この法人の目的を達成するために必要な事業
事業に関連する法令、県計画	林業労働力の確保の促進に関する法律、秋田県林業労働力の確保の促進に関する基本計画

2　H27年度事業実績

①若年層を中心とした新規の就業から、将来基幹となる優秀な林業技能者の育成及び定着まで総合的な支援をした。
②林業の労働条件を改善し、林業従事者が安心して就労できる職場環境づくりを支援した。
③雇用管理体制の充実を促進するため、情報の収集提供、求職者や事業主に対して相談指導、研修会を実施した。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
林業労働力の確保・育成の充実（人･事業体数）	目標			1,735	1,857
	実績			1,533	－
就労条件の改善(人)	目標			1,153	1,293
	実績			1,172	－
相談指導業務等の充実（数）	目標	220	220	290	277
	実績	206	286	263	－

3　組織

①役員数(H28.7.1現在)　（単位:人）

区　分	理　事		監　事		評議員	
	H27	H28	H27	H28	H27	H28
常勤	1	1				
内、県退職者	1	1				
内、県職員						
非常勤	4	4	2	2	5	5
内、県退職者	1	1	1	1		
内、県職員						
計	5	5	2	2	5	5
内、県関係者	2	2	1	1		

役員報酬	
支給対象者（H27年度）	2　人
平均年齢	64　歳
平均報酬年額（H27年度）	30　千円

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示している。

②職員数(H28.4.1現在)※　（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員	3(1)	3(1)
内、県退職者	2(1)	2(1)
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	1	1
内、県退職者		
計	4(1)	4(1)
内、県関係者	2(1)	2(1)

正職員	
平均年齢	57　歳
平均勤続年数	7.0　年
平均年収（H27年度）	3,749　千円

③理事会回数

平成26年度	3	平成27年度	4

4　財務

①正味財産増減計算書　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
経常収益	103,305	103,978
基本財産・特定資産運用益	17,094	15,094
受取会費・受取寄附金	0	0
受託事業収益	6,211	6,888
自主事業収益	0	0
受取補助金・受取負担金	80,000	81,996
その他の収益	0	0
経常費用	105,579	105,860
事業費	88,728	89,007
管理費	16,851	16,853
人件費(事業費分含む)	15,867	15,946
当期経常増減額	△ 2,274	△ 1,882
経常外収益	1,922	0
経常外費用	0	0
当期経常外増減額	1,922	0
当期一般正味財産増減額	△ 352	△ 1,882
当期指定正味財産増減額	805	117
当期正味財産増減額合計	453	△ 1,765

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	16,200	14,047
固定資産	1,011,010	1,011,554
資産計	1,027,210	1,025,601
流動負債	1,478	1,207
短期借入金	0	0
固定負債	4,014	4,441
長期借入金	0	0
負債計	5,492	5,648
指定正味財産	909,031	909,148
うち基本財産充当額	909,031	909,148
一般正味財産	112,687	110,805
うち基本財産充当額	0	0
正味財産計	1,021,718	1,019,953
負債・正味財産計	1,027,210	1,025,601

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	4,441	4,441	100.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	97.8%	98.2%	0.4
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1096.1%	1163.8%	67.7
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	99.5%	99.4%	△ 0.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	0.0%	0.0%	0.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	80,000	81,996	若年林業従事者に専門的知識･技能を習得させるための経費 林業に従事する者の就労条件や労働環境の改善を図るための経費
	委託費	0	0	
	指定管理料	0	0	

年度末残高	貸付金	0	0	
	損失補償	0	0	
	その他の財政支出（基金等）	0	0	

経営評価表

法人名：

公益財団法人　秋田県林業労働対策基金

（公益１２）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	県の施策でもある新規就労者の確保を目的に、県内外の求職者や、高校生を対象に、林業体験学習等を実施するなど公共的役割を果たした。	A	常勤役員及びプロパー職員が在籍し、法人運営や事業が適切に滞りなく執行された。	B	林業従事者の就労条件の改善について、継続して指導、助成の拡充を図りたい。	A	事業の拡充を図るため、当初より一般正味財産の減少を見込んで予算計上していた。結果、予算範囲内での執行となった。また、保有する有価証券は、安全な長期債権のため、今後も安定した収入が見込まれる。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	林業労働に従事する者の就労条件の改善に向けた取り組みを実施している。	A	自己評価のとおり、適切に実施していると認められる。	B	達成できなかった事業目標があるものの、林業従事者の就労条件の改善、安定確保、若年林業従事者の育成及び確保に関する事業を着実に実施している。	A	計上増減は赤字であるものの、収支均衡は達成している。県補助金による事業を主に行っており、財務基盤は安定している。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・経常収益、経常費用ともおおむね前期と横ばいで、経常増減額は、△1,882千円と連続して赤字である。
・主な事業は林業従事者に対する助成であり、その原資となる収益が、資産の運用益、県の補助金、受託事業収益で、主に県補助金により事業を行っている。経常増減額の黒字化を目指すには、県の補助金、受託事業収益の増加、他の収益の確保及び収入に応じたコストの管理が課題となる。
・剰余金である一般正味財産残高は平成28年3月末で110,805千円と経常増減額と比して十分であり、財務基盤は安定している。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき知事が指定した林業労働力確保支援センターとして法定事業を実施している。	A	常勤の役職員も配置されている等、適切であると認められる。	B	林業従事者の就労条件の改善等に引き続き取り組み、より一層、林業労働力確保が推進されることが期待される。	A	財務基盤は安定しており、適切と認められる。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

林業事業体の雇用改善を図ることを目的として、経営状況や従事者の就労条件等の情報収集、必要とされる規則等の改正のため事業体を訪問し指導等を行った。

また、林業従事者の育成拡充や定着を図るため、『秋田県ﾆｭｰｸﾞﾘｰﾝﾏｲｽﾀｰ育成学校』の定員拡大や、新たに『技能講習等助成事業(定期雇用型)』を設けるとともに、林業への就業を希望する求職者に対して、県内外を問わず『林業就業支援講習』への参加呼びかけや、林業に関心のある高校生を対象とした『職場体験学習』を実施するなど、林業労働力の確保拡充に努めた。

経営概要書

法人名：

秋田県信用保証協会

（公益１３）

1　法人の概要

代表者職氏名	会長　小林　憲一	所管部課名	産業労働部産業政策課
所在地	秋田市旭北錦町１－４７	設立年月日	昭和26年4月24日
電話番号	018-863-9011	ホームページ	http://www.cgc-akita.or.jp/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	6,868,982	63.3%
	秋田銀行	1,021,361	9.4%
	北都銀行	995,454	9.2%
	その他２５市町村、４８団体	1,962,140	18.1%
	合計	10,847,937	100.0%

設立目的	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。
事業概要	中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付又は手形の割引を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証を主たる業務とする。
事業に関連する法令、県計画	信用保証協会法

2　H27年度事業実績

保証業務については、金融機関との提携保証が伸長した反面、低金利のプロパー資金へのシフトが影響し、保証承諾は743億円（計画比99.1%）、保証残高は2,319億円（計画比98.8%）とそれぞれ計画を下回った。
また、代位弁済は企業倒産が沈静化していることから29億円にとどまり、計画比58.2%と計画を大幅に下回った。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
保証浸透率（%）	目標	36.6	40.2	39.7	40.3
	実績	36.0	39.4	40.0	―
求償権回収額（百万円）	目標	850	900	900	830
	実績	974	916	898	―
保証承諾額（百万円）	目標			75,000	78,000
	実績			74,322	―

3　組織

①役員数(H28.7.1現在)　（単位:人）

区　分	理　事		監　事	
	H27	H28	H27	H28
常勤	4	4	1	1
内、県退職者	1	1		
内、県職員	1	1		
非常勤	11	11	2	2
内、県退職者				
内、県職員	1	1		
計	15	15	3	3
内、県関係者	3	3		

役員報酬	
支給対象者（H27年度）	5　人
平均年齢	62.4　歳
平均報酬年額（H27年度）	7,511　千円

②職員数(H28.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員	57	53
内、県退職者		
出向職員	1	1
内、県職員	1	1
臨時・嘱託	12	17
内、県退職者		2
計	70	71
内、県関係者	1	3

正職員	
平均年齢	39.8　歳
平均勤続年数	17.1　年
平均年収（H27年度）	6,600　千円

③理事会回数

平成26年度	5	平成27年度	4

4　財務

①正味財産増減計算書　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
経常収入	2,970,341	2,804,805
自主事業収入	2,335,250	2,232,189
運用益収入	336,795	340,151
その他	298,296	232,465
経常支出	2,037,508	2,045,622
業務費	826,438	844,874
人件費	563,856	551,769
経常利益（損失）	932,833	759,183
経常外収入	5,149,833	3,960,896
経常外支出	5,337,820	4,185,025
経常外収支差額	△ 187,987	△ 224,129
制度改革促進基金取崩額	120,595	83,478
当期収支差額	865,441	618,532

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	24,929,581	25,202,930
固定資産	249,472,102	238,438,474
資産計	274,401,683	263,641,404
流動負債		
短期借入金		
固定負債	253,744,874	242,415,022
長期借入金	1,432,000	1,432,000
負債計	253,744,874	242,415,022
基本金	10,847,937	10,847,937
剰余金	9,808,872	10,378,445
正味財産計	20,656,809	21,226,382
負債・正味財産計	274,401,683	263,641,404

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	539,283	539,283	100.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	145.8%	137.1%	△ 8.7
流動比率	流動資産÷流動負債×100			
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	7.5%	8.1%	0.5
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	損失補償	64,362	24,985	秋田県中小企業融資制度に係る損失補償
	委託費			
	指定管理料			

年度末残高	貸付金			
	損失補償	4,365,717	4,341,741	
	その他の財政支出（基金等）	1,880,000	1,880,000	金融安定化特別基金

経営評価表

法人名：

秋田県信用保証協会

（公益１３）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	県内中小企業・小規模事業者に対し、地方公共団体の制度融資を行うことにより、経営の安定化、財務体質の強化ならびに成長、合理化等を図り、地域中小企業の発展に寄与する。	A	役員は、理事15名（内常勤4名）、監事（内常勤1名）の計18名体制となっており、理事及び監事は、学識経験者のうちから秋田県知事が任命する。職員数は、71名（内正職員53名）体制。	B	目標値に対する実績は、求償権回収額が99.8%、保証承諾額が計画比99.1%で未達となったが、保証浸透率が100.8%で達成している。	A	27年度は当期収支差額619百万円を計上し、収支は安定している。 これにより自己資本比率は8.1%で、前期より0.5ポイント増加している。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	信用保証協会法に基づいて設立した公的機関であり、資金調達の円滑化、経営支援を通じて域内の中小企業の健全な発展に寄与している。	A	法人運営や事業実施において、十分な組織体制である。 また、役員においても、年４回の理事会で具体的な提案をするなど、責任と役割を遂行している。	B	目標値を下回った項目があるものの、その差はわずかであり、概ね達成している。	A	上記のとおりで良好と認められる。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・経常収支差額は759,183千円を確保し、経常収支の積立金にあたる収支差額変動準備金への繰入に309,000千円を充てることができており収支状況は良好である。
・収支差額変動準備金の保証債務残高に対する割合は1.69%で、剰余金全体でも10,094,340千円と十分な水準であり、財務基盤は安定している。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。信用保証協会法により設立された特別法人である。	A	常勤の役職員体制が整っている等、適切であると認められる。	B	事業目標は概ね達成している。引き続き、信用保証利用のメリットを訴え、保証浸透率の向上を図っていくことが期待される。	A	財務基盤は安定しており、適切であると認められる。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

適正保証の推進や創業支援の充実、各種経営サービスの提供により、保証利用企業者数の拡大を図っていく。
また、代位弁済の抑制や債務管理の徹底による求償権回収の最大化に努め、財政基盤の強化に努める。

経営概要書

法人名：　公益財団法人　あきた企業活性化センター　（公益１４）

１　法人の概要

代表者職氏名	理事長　関根　浩一	所管部課名	産業労働部地域産業振興課
所在地	秋田市山王三丁目１番１号	設立年月日	昭和43年4月23日
電話番号	018-860-5603	ホームページ	http://www.bic-akita.or.jp/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	30,000	100.0%
	合計	30,000	100.0%

設立目的	県内中小企業者等の経営基盤の強化及び創業支援に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業者等の経営の安定と発展に貢献し、もって県内産業の発展と活力ある経済社会の創出に寄与する。
事業概要	設備導入支援、販路拡大支援、新事業・新産業創出及び経営革新等の支援、技術開発支援、知的財産有効活用支援並びに普及啓発、人材育成支援、小売商業振興支援、情報化支援、情報収集及び調査分析、公の施設管理
事業に関連する法令、県計画	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律、中小企業支援法、秋田県中小企業振興条例

２　H27年度事業実績

県内中小企業の中核的支援機関として企業目線に立ったワンストップサービスセンターとして、総合的・専門的な一貫支援を展開し、平成27年12月には「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置、新たに人材確保の面からの支援の強化を図った。相談内容については、従来多かった製造業関係の相談に加え、卸・小売業、サービス業の相談件数が大幅に増え、より幅広い分野での相談対応ができたといえる。昨年度、実績減となった機械類貸与事業は決定額で前年比211%、あきた農商工応援ファンド事業と地域中小企業応援ファンド事業についても交付決定額及び助成額ともに昨年度を上回る実績となった。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
相談対応件数（件）	目標	5,000	5,000	5,500	5,500
	実績	5,229	6,824	6,496	―
取引あっせん成約件数（件）	目標	60	60	60	60
	実績	80	86	90	―
顧客満足度指数	目標	80	80	80	80
	実績	81	81	78	―

３　組織

①役員数(H28.7.1現在)

（単位:人）

区　分	理　事		監　事		評議員	
	H27	H28	H27	H28	H27	H28
常勤	2	2				
内、県退職者	2	2				
内、県職員						
非常勤	10	8	1	1	9	9
内、県退職者						
内、県職員	2				1	1
計	12	10	1	1	9	9
内、県関係者	4	2			1	1

役員報酬	
支給対象者（H27年度）	2　人
平均年齢	61.5　歳
平均報酬年額（H27年度）	4,103　千円

②職員数(H28.4.1現在)

（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員	19	19
内、県退職者		
出向職員	7	7
内、県職員	6	6
臨時・嘱託	28	27
内、県退職者	1	1
計	54	53
内、県関係者	7	7

正職員	
平均年齢	44.4　歳
平均勤続年数	15.5　年
平均年収（H27年度）	6,107　千円

③理事会回数

平成26年度	6	平成27年度	3

４　財務

①正味財産増減計算書

（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
経常収益	1,198,332	1,013,932
基本財産・特定資産運用益	136,438	136,423
受取会費・受取寄附金	3,510	3,390
受託事業収益	158,961	122,499
自主事業収益	523,994	413,359
受取補助金・受取負担金	374,958	338,013
その他の収益	471	248
経常費用	1,137,212	1,003,930
事業費	1,072,721	903,177
管理費	64,491	100,753
人件費(事業費分含む)	293,054	292,634
当期経常増減額	61,120	10,002
経常外収益		40,744
経常外費用	213,944	81,757
当期経常外増減額	△ 213,944	△ 41,013
当期一般正味財産増減額	△ 152,824	△ 31,011
当期指定正味財産増減額	△ 7,728	△ 4,455
当期正味財産増減額合計	△ 160,552	△ 35,466

②貸借対照表

（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	2,528,851	2,258,889
固定資産	9,723,407	9,673,175
資産計	12,252,258	11,932,064
流動負債	1,554,121	1,378,903
短期借入金	1,455,291	1,130,000
固定負債	7,809,852	7,700,343
長期借入金	7,357,574	7,228,133
負債計	9,363,973	9,079,246
指定正味財産	1,906,873	1,902,418
うち基本財産充当額	30,089	30,081
一般正味財産	981,412	950,400
うち基本財産充当額		
正味財産計	2,888,285	2,852,818
負債・正味財産計	12,252,258	11,932,064

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	156,527	156,527	100.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	105.4%	101.0%	△ 4.4
流動比率	流動資産÷流動負債×100	162.7%	163.8%	1.1
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	23.6%	23.9%	0.3
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	51.5%	46.7%	△ 4.8

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

５　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	288,334	264,644	中小企業支援機関活動費補助金、販路拡大支援事業補助金等
	委託費	35,524	19,253	中小企業振興ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ事業受託費、ﾌﾟﾛﾌｪｯｼｮﾅﾙ人材活用促進事業受託費
	指定管理料			

年度末残高	貸付金	7,324,443	7,184,462	県単機械類貸与事業資金、地域中小企業応援ファンド事業資金等
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）	818,625	668,625	高度技術産業振興基金、技術振興基金

経営評価表

法人名：

公益財団法人　あきた企業活性化センター　（公益１４）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	県より中核的支援機関の認定を受け、中小企業振興条例等に基づき県内企業の支援事業を行っている。	B	理事会及び評議員会は法令・定款に則り、必要回数開催している。 常勤の役員及びプロパー職員がおり、運営は支障なく執り行っている。 県地域産業振興課長が評議員となっている。	A	３つのうち２つの事業目標について目標値を達成している。 顧客満足度指数は、昨年度よりやや低下したが、ほぼ目標値を達成した。	A	貸与事業の実績減により自主事業収益が低下傾向にあるが財政状況は安定しているといえる。 補助金・借入金はすべて事業の実施資金であり、特別な事情による財政支援にはあたらない。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	中小企業支援法に基づき、県と役割を分担して、中小企業支援の業務のうち、経営の助言等の業務を担う法人である。 県と密接な連携の下で中小企業支援を展開するため、県職員を派遣している団体である。	B	法令、定款に則って理事会が開催されている。 県充て職役員１人、常勤プロパーが19人いる。 職員の育成体制が構築されている。	A	２つの目標を達成し、また、残る１つの目標の97.5%を達成した。	A	経常黒字である。 県の出資・基金等の取り崩しはない。 補助金は、中小企業支援について、県と役割を分担して経営の助言等を遂行するために必要な財源を交付している。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・当期経常増減額は10,002千円で、事業の特性上毎期計上されるファンド資産等の評価損益△74,257千円を経常費用として考慮すると△64,255千円（前期は同様に計算すると△10,323千円）となる。前期よりもマイナス幅が広がっているが、主に平成26年度で終了した国の設備貸与事業関連の割賦販売収益、リース料、受託金収益などの事業収益等が減少したことによる。
・剰余金である一般正味財産残高は平成28年3月末で950,400千円と経常増減額と比して十分であり、財務基盤は安定している。
・上記より、事業収入の減少に応じた新たな事業の確保及び費用の管理が求められる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。中小企業支援法に基づく中小企業支援センターとして、及び新事業創出促進法に基づく中核的支援機関として、県との役割分担のもと、法定事業を実施している。	B	常勤の役職員体制が整えられている等、概ね適切である。県職員の理事２名が退任しており、充て職の解消は進んでいるが、評議員１名が充て職のままである。	A	良好であると認められる。 引き続き、利用者のニーズに応じたきめ細かな対応が期待される。	A	財務基盤は安定しており、適切と認められる。自主事業の拡充等、収益の確保に向けた更なる取組が期待される。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A

・平成28年6月28日開催の評議員会において県職員の理事2名を選任しなかった。

経営概要書

法人名：

一般財団法人　秋田県資源技術開発機構

（公益１５）

1　法人の概要

代表者職氏名	理事長　岩澤　道隆	所管部課名	産業労働部資源エネルギー産業課
所在地	小坂町小坂鉱山字古舘9番地3	設立年月日	平成2年11月28日
電話番号	0186-29-3100	ホームページ	http://www.ink.or.jp/~sigen/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	210,000	48.1%
	小坂町	100,000	22.9%
	東北電力(株)	20,000	4.6%
	その他２市、１４団体	107,000	24.5%
	合計	437,000	100.0%

設立目的	県内における資源に関する産業の振興発展のための鉱物資源等に関する技術開発、試験研究及び研修等を実施するため平成2年11月28日に設立。その後、(財)国際資源大学校、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の設置に伴い、当機構を含めた金属鉱業研修技術センターの施設管理及び運営業務も担っている。平成25年4月1日一般財団法人へ移行。
事業概要	資源リサイクルに関する研究開発及び支援、資源リサイクルに関する研修、資源リサイクルに関する普及啓発
事業に関連する法令、県計画	秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プラン

2　H27年度事業実績

・経済情勢の変化による低金利の影響を受け、より一層の経費節減や効率的な事業運営に努めた。
・研究開発及び支援事業においては、製錬半製品からアンチモンを効率的・高品位に回収するための技術開発を実施した。研究にあたっては、産・学・官で構成する「金属資源リサイクル研究会」で検討及び意見交換を行い、その結果、実用化技術の確立に一定の成果が得られた。
・研修事業では、金属鉱業研修技術センター内の関係機関と連携を強化し、ＪＩＣＡ等の海外鉱業技術者研修や国内技術者研修等への支援の充実、地域企業への技術普及に努めた。
・資源リサイクル普及啓発事業としては、あきたエコタウンセンターで県内外からの見学者を受け入れた。なお、センターの利用促進を図るため、昨年度に引き続き、展示物のレイアウトの見直しを行うとともに体験型学習を実施したほか、案内人のスキルアップを図るための研修を実施した。
・イー・アンド・イーソリューションズ株式会社からの請負事業として、今後、大量廃棄が予想される使用済み太陽光発電システムについて、本県を東日本のリサイクル拠点とするために必要な調査事業を実施した。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
エコタウンセンター訪問者数（人）	目標	750	750	750	750
	実績	757	932	931	－
技術指導等件数（件）	目標	15	15	50	50
	実績	59	55	57	－
顧客満足度指数	目標	90	90	90	90
	実績	93	93	95	－

3　組織

①役員数(H28.7.1現在)

（単位:人）

区　分	理　事		監　事		評議員	
	H27	H28	H27	H28	H27	H28
常勤						
内、県退職者						
内、県職員						
非常勤	4	4	2	2	5	5
内、県退職者						
内、県職員	1	1	1	1		
計	4	4	2	2	5	5
内、県関係者	1	1	1	1		

役員報酬
支給対象者（H27年度）
－ 人
平均年齢
－ 歳
平均報酬年額（H27年度）
－ 千円

②職員数(H28.4.1現在)

（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員		
内、県退職者		
出向職員	4	4
内、県職員	3	3
臨時・嘱託	3	2
内、県退職者		
計	7	6
内、県関係者	3	3

正職員
平均年齢
－ 歳
平均勤続年数
－ 年
平均年収（H27年度）
－ 千円

③理事会回数

平成26年度	4	平成27年度	4

4　財務

①正味財産増減計算書

（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
経常収益	17,461	8,831
基本財産・特定資産運用益	6,070	2,347
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	3,006	2,953
自主事業収益	7,242	2,432
受取補助金・受取負担金	874	822
その他の収益	269	277
経常費用	22,081	11,281
事業費	17,924	8,710
管理費	4,157	2,571
人件費(事業費分含む)	7,123	2,956
当期経常増減額	△ 4,620	△ 2,450
経常外収益		
経常外費用		31
当期経常外増減額		△ 31
当期一般正味財産増減額	△ 4,620	△ 2,481
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△ 4,620	△ 2,481

②貸借対照表

（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	23,099	20,323
固定資産	460,933	461,257
資産計	484,032	481,580
流動負債	123	151
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	123	151
指定正味財産	437,000	437,000
うち基本財産充当額	437,000	437,000
一般正味財産	46,910	44,429
うち基本財産充当額		
正味財産計	483,910	481,429
負債・正味財産計	484,033	481,580

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	79.1%	78.3%	△ 0.8
流動比率	流動資産÷流動負債×100	18779.7%	13458.9%	△ 5320.7
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	100.0%	100.0%	△ 0.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	－	－	
	委託費	－	－	
	指定管理料	－	－	
年度末残高	貸付金	－	－	
	損失補償	－	－	
	その他の財政支出（基金等）	－	－	

経営評価表

法人名：

一般財団法人　秋田県資源技術開発機構　（公益１５）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	実施事業は、秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プランに位置づけられている。 資源リサイクルの研究は、採算性の面で民間単独では困難である。	C	理事会を年４回開催しており役員がその責任と役割を遂行できる状況にある。 事務職員等にプロパー職員がいるものの正職員は県職員が兼任している状況にある。	A	アンケート等を実施し、顧客ニーズを把握して、目標を設定している。 目標に対してすべての項目で実績が上回っている。	B	経常ベースの単年度損益の収支均衡が未達成であるが、これまでの剰余金もあり、出捐金の取り崩しは行われていない。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	当該法人は、県内における資源リサイクル産業の振興発展に資する取組を行うために設立された法人であり、実施事業は、秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プランに位置づけられている。	C	理事会を年４回開催しており常勤の役員はいないものの、役員がその責任と役割を遂行できる状況にある。 事務職員等にプロパー職員がいるものの正職員は県出向職員が兼任している状況にある。	A	自己評価のとおり、事業目標を達成している。	B	公益目的支出計画に基づき、一般財団移行時の財産を毎年度計画的に消費することになっているものの、業務運営の効率化等により、収支バランスの維持に努めている。なお、赤字決算が続けば、数年後には出捐金を取り崩さなければならない状況にあることから、新たな事業収入の確保と、更なる経費節減に取り組む必要がある。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・有価証券の運用収益の減少及び請負事業の減少に伴い経常収益が前期に比べ減少しているが、請負事業の費用、人件費の削減により前期に比べ経常増減額は△2,450千円と赤字額は減少している。
・剰余金である一般正味財産は平成28年3月末で44,429千円あるが、平成28年度予算で経常増減額は△6,742千円と連続して経常増減額の赤字が見込まれ、財務基盤は安定しているとは言えない。
・県の関与が縮小しているなかで、安定的な事業を行うためには、新たな事業収入の確保と、さらなる経費削減に取り組む必要がある。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、効率的な事業推進のため県との関係を出資等以外の方法に再構築する法人に位置付けられている。秋田県北部エコタウン計画に基づく鉱山関連基盤を活用した資源リサイクルの推進に関する事業を実施しており、県施策における協働事業体としての役割は大きい。	C	常勤の職員は配置されているが、正職員ではないほか、常勤の役員が置かれていない。また、理事１名、監事１名が充て職となっている。	A	事業目標も達成しており、適切であると認められる。	B	収支均衡の達成が求められる一方で、公益目的事業の実施による赤字が義務づけられている。このまま赤字が続けば、基本財産の取崩という可能性もあるため、収益確保のための事業実施が求められる。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	C	3 事業実施	B	4 財務状況	C

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

組織体制：理事長と監事に県職員が就任し、また正職員についても県職員3名（このほか1名が小坂町からの出向者）が兼務しており、現状として当機構の運営は県の関与がなければ困難な状況にあるものの、先ずは「充て職廃止」について早急に検討することを平成28年度第1回理事会で改めて確認した。
実施事業：技術指導件数の数値目標を現状に則した数値に見直した。
財務状況：平成27年度も新たな収益事業を実施したほか、運営体制の見直しによる人件費の圧縮やその他経費の節減など収支の改善に努めた。

経営概要書

法人名：

秋田県土地開発公社

（公益１６）

１　法人の概要

代表者職氏名	理事長　前佛　和秀	所管部課名	建設部建設政策課
所在地	秋田市上北手百崎字二タ子沢５番地５	設立年月日	昭和48年4月20日
電話番号	018-892-6700	ホームページ	－

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	100,000	100.0%
	合計	100,000	100.0%

設立目的	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共用地、公用地等の取得等を行うことにより、公有地の拡大の計画的推進を図り、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として、全額秋田県出資で設立した。
事業概要	・公共、公用施設等に供する土地の取得、管理、処分 ・国、地方公共団体等からの委託による土地取得のあっせん
事業に関連する法令、県計画	公有地の拡大の推進に関する法律

２　H27年度事業実績

平成27年度の事業目標である受託事務量101,181千円に対し、国県及び新たに市からも受託し、事務量113,907千円を確保した。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
受託事務量の確保（千円）	目標	154,421	97,739	101,181	95,199
	実績	77,925	122,095	113,907	－
依頼先への用地取得委託業務実態調査の総合評価（点）	目標	85	85	86	88
	実績	82	86	88	－
用地取得に係る契約件数	目標			750	705
	実績			758	－

３　組織

①役員数(H28.7.1現在)

区　分	理　事		監　事	
	H27	H28	H27	H28
常勤	1	1		
内、県退職者	1	1		
内、県職員				
非常勤	6	6	2	2
内、県退職者				
内、県職員	6	6	1	1
計	7	7	2	2
内、県関係者	7	7	1	1

役員報酬	
支給対象者（H27年度）	1　人
平均年齢	60　歳
平均報酬年額（H27年度）	3,500　千円

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示している。

②職員数(H28.4.1現在)※

（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員	11(1)	9(1)
内、県退職者	1(1)	1(1)
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	4	6
内、県退職者	2	2
計	15(1)	15(1)
内、県関係者	3(1)	3(1)

正職員	
平均年齢	48.0　歳
平均勤続年数	20.1　年
平均年収（H27年度）	5,673　千円

③理事会回数

平成26年度	2	平成27年度	2

４　財務

①損益計算書

（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
事業収益	122,095	113,907
事業原価	98,870	96,466
事業総利益（損失）	23,225	17,441
販売費及び一般管理費	1,617	11,172
人件費（事業原価含む）	89,985	90,467
事業利益（損失）	21,608	6,269
事業外収益	4,029	3,152
事業外費用	8,403	
経常利益（損失）	17,234	9,421
特別利益		
特別損失	179	
当期利益	17,055	9,421

②貸借対照表

（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	153,046	148,888
固定資産	655,149	663,858
資産計	808,195	812,746
流動負債	15,295	47,371
短期借入金		
固定負債	120,005	83,059
長期借入金	13,962	13,962
負債計	135,300	130,430
資本金	100,000	100,000
剰余金（準備金）	572,895	582,316
資本計	672,895	682,316
負債・資本計	808,195	812,746

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	64,001	69,097	108.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	115.8%	108.8%	△ 7.1
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1000.6%	314.3%	△ 686.3
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	83.3%	84.0%	0.7
有利子負債比率	有利子負債÷純資産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

５　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費	100,958	101,027	あっせん業務委託、地方道路交付金事業国道１０３号用地取得事業他
	指定管理料			

年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）	13,962	13,962	都市計画街路事業大浜上新城線用地取得資金

経営評価表

法人名：

秋田県土地開発公社

（公益１６）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設立された団体であり、県等の事業計画に従って県の用地職員と連携を取りながら公共用地の取得に取り組んでいる。	A	理事１名が事務局長として兼務で常勤しており、理事会も年２回開催している。 職員１４名のうち８名がプロパー職員であるが、プロパー職員１０名を確保し、専門知識・ノウハウの継承等を行っていく必要がある。	A	平成２７年度は事業目標である受託事務量101,181千円に対し、実績が113,907千円となっており目標を達成している。	A	平成２８年度の収支均衡を目指し、平成２４年度に経営改善計画を策定し業務を行ってきた。 平成２６年度・２７年度は黒字となったが、安定した経営を目指した取組が必要である。 出資金の取り崩しは行っていない。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	公有地の拡大の推進に関する法律により設立された特別法人である。 平成27年度に「秋田県土地開発公社のあり方検討委員会」を設置し、検討が行われた結果、今後も存続することが必要だと判断された。	A	常勤の役員及び職員がおり、事務を処理する体制が備わっている。なお、平成29年度までに２名のプロパー職員を採用することとしている。	A	良好であると認められる。 事業目標を設定している項目すべてについて、目標を達成している。	A	平成25年度までは８期連続の赤字だったが、平成26年度、27年度は黒字に転じた。今後も収支均衡が達成できるよう、引き続き経営改善に向けた積極的な取組が望まれる。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・目標を上回る受託事務量により経常利益は9,421千円と2期連続で黒字になっている。
・剰余金は平成28年3月末で582,316千円と現状の経常増減額の水準に比して安定的であると言える。
・受託事務量の確保が事業の安定化につながるため、引き続き経営改善に向けた取り組みが望まれる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とし、経営改善に取り組むべき法人に位置付けられている。公有地の拡大の推進に関する法律により設立された特別法人である。	A	常勤の役職員体制が整っている等、適切と認められる。	A	良好であると認められる。 議会からの提言を受け、外部有識者により公社のあり方を検討した結果、現時点では公社の存続が必要との結論になった。	A	２期連続の経常利益を計上しており適切と認められる。今後も積極的な事業を受託していくとともに、コスト管理を徹底していくことが求められる。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	A

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

さらなる収入確保を目指し、平成27年度において国県以外の地方公共団体(能代市)からあっせん事業の受託を受けている。

経営概要書

法人名：　**一般財団法人　秋田県建築住宅センター**　（公益１７）

1　法人の概要

代表者職氏名	理事長　柴田　公博	所管部課名	建設部建築住宅課
所在地	秋田市中通二丁目３－８	設立年月日	昭和48年5月16日
電話番号	018-836-7850	ホームページ	http://www.akjc.or.jp/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	10,000	33.3%
	自己資金	20,000	66.7%
	合計	30,000	100.0%

設立目的	建築住宅に関する相談業務、知識の啓蒙、建築物の安全性の確保及び施工水準の向上等を図り、広く県民生活の福祉の増進に資するため県が主体となり、昭和48年5月16日に設立。昭和52年6月10日（財）秋田県建築住宅センターと名称を変更。平成25年4月1日一般財団法人へ移行し、現在に至る。
事業概要	１．住宅相談業務　２．県営住宅及び共同施設の指定管理業務　３．住宅瑕疵担保責任保険業務 ４．建築物構造計算適合性判定業務　６．建築確認検査業務
事業に関連する法令、県計画	建築基準法

2　H27年度事業実績

住宅相談業務（181件）　県営住宅及び共同施設の指定管理業務（17団地1,975戸）　住宅瑕疵担保責任保険業務（引受件数558件）

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
建築確認審査件数（件）	目標	－	50	200	250
	実績	－	31	244	－
瑕疵担保責任保険引受件数（件）	目標	700	700	500	500
	実績	759	593	558	－
顧客満足度指数	目標	85.0	85.0	85.0	85.0
	実績	89.7	87.5	88.2	－

3　組織

①役員数(H28.7.1現在)　（単位:人）

区　分	理　事		監　事		評議員	
	H27	H28	H27	H28	H27	H28
常勤	2	4				
内、県退職者	1	1				
内、県職員		1				
非常勤	1	1	2	2	4	4
内、県退職者					1	2
内、県職員	1	1			1	
計	3	5	2	2	4	4
内、県関係者	2	3			2	2

役員報酬	
支給対象者（H27年度）	1　人
平均年齢	57　歳
平均報酬年額（H27年度）	3,412　千円

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示している。

②職員数(H28.4.1現在)※　（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員	6(1)	6(2)
内、県退職者		
出向職員		2
内、県職員		
臨時・嘱託	8	11
内、県退職者	2	2
計	14(1)	19(2)
内、県関係者	2	2

正職員	
平均年齢	45　歳
平均勤続年数	17.0　年
平均年収（H27年度）	5,528　千円

③理事会回数

平成26年度	2	平成27年度	7

4　財務

①正味財産増減計算書　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
経常収益	162,491	187,197
基本財産・特定資産運用益		
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	152,686	173,831
自主事業収益	5,477	10,474
受取補助金・受取負担金	3,830	2,723
その他の収益	498	169
経常費用	179,011	184,845
事業費	167,813	173,223
管理費	11,198	11,622
人件費(事業費分含む)	67,727	68,899
当期経常増減額	△ 16,520	2,352
経常外収益		
経常外費用	83	83
当期経常外増減額	△ 83	△ 83
当期一般正味財産増減額	△ 16,603	2,269
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△ 16,603	2,269

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	89,330	85,803
固定資産	69,800	73,896
資産計	159,130	159,699
流動負債	16,633	11,650
短期借入金		
固定負債	39,702	42,984
長期借入金		
負債計	56,335	54,634
指定正味財産	30,000	30,000
うち基本財産充当額	30,000	30,000
一般正味財産	72,795	75,065
うち基本財産充当額		
正味財産計	102,795	105,065
負債・正味財産計	159,130	159,699

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	42,984	42,984	100.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	90.8%	101.3%	10.5
流動比率	流動資産÷流動負債×100	537.1%	736.5%	199.4
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	64.6%	65.8%	1.2
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	0.0%	0.0%	0.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	－	－	
	委託費	9,161	7,548	特殊建築物等定期報告業務ほか
	指定管理料	114,006	114,006	県営住宅及び共同施設の指定管理業務

年度末残高	貸付金	－	－	
	損失補償	－	－	
	その他の財政支出（基金等）	－	－	

経営評価表

法人名：　一般財団法人　秋田県建築住宅センター　（公益１７）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	住情報提供業務において、県民が必要とする中立公正な建築知識や住情報を発信している。 県営住宅等の指定管理業務では、創意工夫によって公共サービスをより良質なものとしている。	B	理事会は法人法及び定款により定められた回数を開催している。 理事5名のうち4名が常勤であり、職員を指示する体制が整っている。非常勤理事1名及び常勤理事のうち1名は県職員である。 常勤の職員により、常時実務を処理する体制が整っている。	A	平成26年9月より建築確認業務を業務開始した。平成26年度は目標件数を下回ったが、平成27年度は順調に件数を伸ばし目標を22%上回った。 瑕疵担保責任保険業務は収益事業の柱であるが、目標件数を上回わり収益が若干増となった。 顧客満足度指数は、目標を達成した。	A	収益事業である検査業務が大幅に増収となったため、今年度は経常収支比率がプラスとなった。 平成25年度に策定した第一次「中長期経営計画」を、平成28年3月に改正し、中長期的視点から経営の安定化及び人材育成を図っているところである。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	住宅相談業務において県民からの苦情や住環境等に関する相談に対し面談や電話対応している。 県営住宅指定管理業務では、高齢者等を定期的に巡回し安否確認等を行ったり、県営及び秋田市営住宅の空き家情報を広く県民に提供し公共的サービスを実施している。	B	理事会、評議員会は適宜開催されている。 理事５名のうち４名が常勤しており業務執行のための体制は整っている。 関係事務を処理するための職員が配置されている。	A	建築確認業務は平成27年度順調に件数を伸ばし目標を22%上回ったほか、他の事業目標についても数値目標を達成している。	A	住宅エコポイント事業により４年ぶりに経常収支比率がプラスとなった。 見直し後の中長期計画に基づき経営の安定化を図っている。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・前年に比べ長期優良住宅技術審査事業収益約15,000千円の増加、建築確認事業収益約6,680千円の増加等により経常増減額が2,352千円と黒字化している。
・剰余金である一般正味財産残高は平成28年3月末で75,065千円であり、このまま事業が行われるとより事業基盤が安定する。
・引き続き自主事業である住宅性能評価業務、建設確認検査業務の拡大等により収益の安定化が求められる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、効率的な事業推進のため県との関係を出資等以外の方法に再構築する法人に位置付けられている。引き続き、住宅相談業務や県営住宅の管理業務を通して公共的サービスを提供していくことが求められる。	B	常勤の役職員体制が整っている等、概ね適切と認められるが、理事１名が充て職となっている。	A	事業目標はすべて達成しており、適切であると認められる。経営改善アクションプランの取組の中心である建築確認業務は順調に取扱いを伸ばしており、引き続き受注拡大に向けた取組が期待される。	A	４期ぶりに経常収益を計上しているが、省エネ住宅エコポイント事業終了により収益の減も予想される。今後も経営の安定化が求められており、収益事業である住宅性能評価業務や建築確認検査業務のより一層の拡大が期待される。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	C	4 財務状況	C

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

・秋田市営住宅指定管理、建築士会業務の新規受託に伴い、センター各業務の円滑な執行を図るため組織体制を整備した。
・見直し後の中長期経営計画を基礎としたアクションプランを策定し、具体的な目標に向け経営改善に取り組んでいる。
・建築確認業務等のシェア拡大に向け営業活動を強化した。

経営概要書

法人名：　**公益財団法人　暴力団壊滅秋田県民会議**　（公益１８）

1　法人の概要

代表者職氏名	理事長　藤井　明	所管部課名	警察本部刑事部組織犯罪対策課
所在地	秋田市旭北栄町１－５	設立年月日	平成3年8月1日
電話番号	018-824-8989	ホームページ	http://www.akita-boutsui.jp/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	300,000	51.6%
	市町村　　25団体	70,000	12.0%
	その他　1,145団体	211,943	36.4%
	合計	581,943	100.0%

設立目的	暴力団による不当な行為を防止するために必要な事業を行い、暴力団員による不当な行為の被害者を救援するための措置を講ずるとともに、暴力団員による不当な行為の予防に関する民間の自主的な組織活動を助ける活動等を行うことにより、市民生活の安全と平穏の確保に寄与すること。
事業概要	①暴力団員による不当行為予防の広報活動 ②民間暴力団排除組織への支援活動 ③暴力団の不当行為に関する相談活動④少年に対する暴力団の影響排除活動 ⑤暴力団からの離脱援助、社会復帰支援活動 ⑥暴力団事務所の使用差止訴訟活動 ⑦不当要求防止責任者講習の実施 ⑧不当要求情報管理機関の業務支援 ⑨暴力団による不当要求の被害者支援 ⑩少年指導員研修 ⑪関係機関との情報収集、情報交換、調査研究事業
事業に関連する法令、県計画	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の３第２項

2　H27年度事業実績

平成27年度は、「暴力団排除思想の高揚を図るための活動の強化」と「事業に対する理解と協力の確保」を基本方針に事業推進し、講習会等を通じた積極的な事業活動周知やＨＰへの掲載、メディアの活用による分かりやすい広報を実施した結果、賛助会員数の維持と新規会員の獲得が図られ、前年度と同等の会費収入が確保できた事により、計画した各事業を推進することができた。

＜事業目標＞

項　目	区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
暴力団不当要求防止責任者講習受講者数（単位：人）	目標	720	720	720	720
	実績	726	885	732	－
顧客満足度指数	目標	75	75	75	75
	実績	78	82	82	－
賛助会員数の維持と新規会員の獲得による事業資金確保（単位：千円）※H27年度追加目標	目標			8,300	8,300
	実績			8,630	－

3　組織

①役員数(H28.7.1現在)　（単位:人）

区　分	理　事		監　事		評議員	
	H27	H28	H27	H28	H27	H28
常勤	1	1				
内、県退職者	1	1				
内、県職員						
非常勤	8	8	2	2	7	7
内、県退職者					1	1
内、県職員						
計	9	9	2	2	7	7
内、県関係者	1	1			1	1

役員報酬	
支給対象者（H27年度）	1　人
平均年齢	66　歳
平均報酬年額（H27年度）	3,240　千円

②職員数(H28.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H27	H28
正職員		
内、県退職者		
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	3	3
内、県退職者	2	2
計	3	3
内、県関係者	2	2

正職員	
平均年齢	－　歳
平均勤続年数	－　年
平均年収（H27年度）	－　千円

③理事会回数

平成26年度	3	平成27年度	4

4　財務

①正味財産増減計算書　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
経常収益	19,276	19,136
基本財産・特定資産運用益	7,585	7,649
受取会費・受取寄附金	8,685	8,630
受託事業収益	3,004	2,855
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金		
その他の収益	2	2
経常費用	19,136	19,012
事業費	14,421	14,171
管理費	4,715	4,841
人件費(事業費分含む)	9,793	9,774
当期経常増減額	140	124
経常外収益		288
経常外費用		157
当期経常外増減額		131
当期一般正味財産増減額	140	255
当期指定正味財産増減額		△ 195
当期正味財産増減額合計	140	60

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度
流動資産	6,560	7,079
固定資産	590,663	590,272
資産計	597,223	597,351
流動負債	213	281
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	213	281
指定正味財産	581,943	581,748
うち基本財産充当額	581,943	581,748
一般正味財産	15,067	15,322
うち基本財産充当額		
正味財産計	597,010	597,070
負債・正味財産計	597,223	597,351

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※要支給職員なし

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成26年度	平成27年度	H26-27増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.7%	100.7%	△ 0.1
流動比率	流動資産÷流動負債×100	3079.8%	2519.2%	△ 560.6
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	100.0%	100.0%	△ 0.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成26年度	平成27年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費	3,004	2,855	暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者講習事業費
	指定管理料			

年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：公益財団法人　暴力団壊滅秋田県民会議　（公益１８）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	定款に基づいた暴力団壊滅のための公益目的事業を行う法人として機能している。	A	定款及び事務局規程に基づいた体制が、整備されている。	A	不当要求防止責任者講習の実施及び賛助会員数（会費納入）など目的達成している。	A	収支均衡を維持しており、安定している。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	当法人は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の３第１項に規定された暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を目的とし、同条第２項規定の公共的事業を行っており、公共的役割が十分認められる。	A	当法人には、充て職の役員はおらす、いずれも常勤の専務理事１、事務局長１、事務職員１、暴力追放相談委員３（内２人は専務理事及び事務局長が兼務）で業務運営している。暴力追放相談委員は、専門的知識を有する職員であり、組織体制が十分に整備されている。	A	事業目標達成率は、暴力団員による不当要求防止責任者講習受講者数の目標720人に対して732人の実績、顧客満足度指数の目標75に対して82の実績、事業資金確保の目標830万円に対して863万円の実績であり、いずれも100%以上を達成している。各目標は過去の実績から適切に設定されている。	A	当法人の経常収支比率が100.7%と収支均衡しており、県からの出捐金の取り崩し、補助、借入等の財政的支援はなく、財務状況は安定しており、その継続が見込まれる。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・運用益、会費、補助金ともほぼ横ばいであり、収入は安定的に推移している。
・剰余金である一般正味財産残高は平成28年3月末で15,323千円と経常増減額に比して十分であり、財務基盤は安定している。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。暴対法に基づく県の暴力追放運動推進センターとして法定事業を実施している。	A	プロパーの正職員はいないものの、業務に精通した常勤の役職員体制が整っており、適切であると認められる。	A	事業目標はすべて達成されており、適切であると認められる。	A	財務基盤も安定しており、適切と認められる。

Ⅴ　前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	A

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

・公共的役割については、前年度と同様に、暴対法に基づく県の暴力追放運動推進センターとして法定事業を実施した。
・組織体制についても、前年度と同様に、業務に精通した常勤役員、常勤相談委員（警察OB）を配置して法人運営をした。
・事業実施については、顧客ニーズ等を把握して目標を設定し、目標を上回る実績を達成した。
・財務状況も、前年度と同様に、収支均衡を維持した。

田沢湖高原リフト(株)

改善が必要な事項	取組内容	これまでの成果及び今後の見込み
○情報発進力強化 《取組目標》 当期純利益 H28年度　1,500千円	・ＨＰをリニューアルして見やすくすると共に、荒天時等のゲレンデ情報をリアルに更新し、配信した。 ・ＳＮＳを活用したゲレンデ情報のみならず、レストランメニュー等の情報も配信した。 ・スポーツセンターの利用拡大に取り組むと同時にスキー場の宣伝強化としてシーズン中における各スポーツ店を中心にパンフレット等の追加配布を実施した。	・スキー場部門は、降雪に恵まれず営業日数が去年より16日少ない96日となり、リフト部門収入は減少したものの、経費の節減と情報発信の強化に努めた結果、当期剰余金を計上することができた。 ・スポーツセンター部門は、教育旅行の誘致や野外活動をはじめとしたセカンドスクール的利用促進に加え、ＳＮＳ等による情報発信に努めた結果、使用料収入は微増となった。 ・収入、支出とも計画どおり推移しており、引き続ききめ細やかな情報発信と、単年度黒字の確保に努める。

(公財)秋田県木材加工推進機構

改善が必要な事項	取組内容	これまでの成果及び今後の見込み
○収益事業の拡充及び増収 《取組目標》 収益事業受託件数 H28年度　70件	①全省庁入札資格取得申請(H29～H30年度資格) ・平成28年4月1日に参加資格を取得。 ②収益事業変更認定申請 ・拡充のため、事業内容を変更済み。 旧：企業からの依頼により木材に係わる試験を行う事業 新(現)：木材に関する調査・研究等を行う事業 ③木材保存士、木材劣化診断士資格取得 ・木材保存士（H28年4月取得) ・木橋点検士(H28年5月取得) ・木材劣化診断士(平成28年11月取得見込) ④収益事業営業活動 (DM、企業訪問、HP等更新) ・DM(年3回)の2回目準備中 ・企業訪問によるPR(目標100社) 9月末実績47社 ・イベント等で推進機構、木高研のPRを実施 (森林祭・ウッドファーストイベント3回)	○収益事業受託件数目標　70件 9月末現在　21件 ・現在も関係企業を始め団体等からの依頼試験が途切れなく入っている状況。これに安心することなく、目標の70件に向け更なるＰＲを行い達成を目指す。 ・木材保存士等の資格取得により、県外からの木橋劣化診断等の見積依頼がある等、資格取得が事業の幅を広げている。 ・収入、支出とも計画どおり推移しており、今年度は経常収支の黒字が見込まれる。

(一財)秋田県建築住宅センター

改善が必要な事項	取組内容	これまでの成果及び今後の見込み
①建築確認業務等のシェア拡大 《取組目標》 建築確認取扱件数 平成28年度　250件	・建築確認業務等の収益事業では顧客の確保が課題であり、そのため、メールによる事前申請やワンストップ割引きなどの顧客サービスをすすめ、審査業務における正確で迅速な事務処理等によって顧客のニーズに応えるよう努めた。 ・建築確認では民間率がまだ低い県北、県南地区について重点的に営業を行い顧客の確保に努めた。さらに顧客ニーズを捉えた業務の拡充やセンターの強みを活かした新たな業務について検討を行った。	・顧客サービスの継続的な実施、迅速な事務処理、営業活動の実施により新たな顧客が増えたことにより、取扱件数が前年度比で32%増となり、目標件数は達成される見込みとなっている。 ・今後はさらなる件数増と顧客の確保のために顧客ニーズを捉えて業務範囲の拡充を検討していくこととしている。 ・構造計算適合性判定機関として実績のあるセンターがその強みを生かした新たな業務として、法改正により来年度から実施が見込まれている省エネ適合性判定業務を行うための準備を進めているところである。
②組織体制の整備と人材育成・確保 《取組目標》 新規事業等の新たな需要に対応できる業務体制の確立 (取組期間　～平成28年度)	・４月からの新規業務の開始に備え、組織変更や職員の配置について検討を進めた結果、職員の補強やプロパー職員の均一な配置により各業務の執行体制の充実強化を図った。 ・人材育成の点では、職員の能力開発や専門分野の各種研修に積極的に参加させる等、自発的なスキルアップを促したほか、職員業務評価システムの構築に向けた検討を行っている。 ・人材確保の点では、プロパー職員の資格取得への支援を内規の運用により試行し、職員採用計画の策定及び資格者確保に向け検討を行っている。	・体制整備前と変わらぬサービス維持のため、職員相互の協力により業務体制を確立することができた。目標の達成度は今後指定管理のアンケート結果により判断する予定。 ・人材育成の点では県自治研修所の研修等へ参加させ、職員の自己啓発への意識付けをすることができた。職員業務評価システムは、年度内に構築する予定である。 ・将来的な人材の確保が重要課題であり、職員の資格取得支援制度の整備を進め、プロパー職員の採用に備え職員採用計画の策定や資格者確保に向けた検討を行う予定。

第三セクターの経営評価に関する実施要綱

（趣旨）

第１　この要綱は、第三セクターの設立・運営及び指導監督に関する基本方針（平成２３年３月３０日付け総－１２５５総務部長通知。以下「基本方針」という。）第５の３（１）に基づき毎年度県が実施する第三セクターの経営評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

（経営評価の実施）

第２　第三セクターの経営評価は、第３の法人による自己評価、第４の法人所管課による所管課評価及び第５の外部専門家の意見をもとに、基本方針第５の４（２）に規定する第三セクターのあり方に関する検討委員会（以下「検討委員会」という。）が行う。

２　前項の評価基準は、別表のとおりとする。

（自己評価）

第３　法人は、経営評価の実施に当たり、経営状況の概要を取りまとめるとともに、事業目標、経営指標等の達成状況を検証の上、検討委員会による評価の例により（別表の評価基準を用いて）自らの経営状況を評価し、その内容を所管課に報告する。

（所管課評価）

第４　所管課は、経営評価の実施に当たり、第３の法人からの報告に基づき、第三セクターを指導監督する立場から、検討委員会による評価の例により（別表の評価基準を用いて）法人の経営状況を評価し、その内容を検討委員会の事務局である総務部総務課に報告する。

（外部専門家の意見）

第５　総務部総務課は、第４の所管課からの報告（その報告のもととなる第３の法人からの報告を含む。）を受けたときは、その内容を精査するとともに、外部専門家に対し、検討委員会が経営評価を行う際に参考となる意見を求める。

（委員会評価）

第６　総務部総務課は、第５の外部専門家からの意見聴取後に評価案を作成するとともに、それを検討委員会に提出し、検討委員会はその評価案を協議して、最終的な経営評価の結果を決定する。

（評価結果に基づく取組）

第７　第６の評価後、法人はその結果を検証した上で経営健全化に向けた取組を行うこととし、所管課は、基本方針第５の３（２）に基づき経営評価の結果を行動計画の年度見直しに反映させるなどして、その取組に対し必要な指導を行う。

（重点取組法人の選定）

第８　検討委員会は、第６の経営評価の結果を決定したときは、併せて、重点的に経営改善に向けた具体的な取組を推し進めるべき法人を選定する。

２　前項の法人は、必要な取組を実施し、その内容及び成果を検討委員会に報告する。

３　所管課、外部専門家及び総務部総務課は、第１項の法人に対し、必要な支援、助言等を行う。

（補則）

第９　第三セクターの経営評価は、経営概要書及び経営評価表により行うものとし、その様式は別に定める。

２　基本方針第５の３（３）による経営概要書及び経営評価表の公表は、県のウェブサイトに掲載することにより行う。

附　則

この要綱は、平成２７年６月２３日から施行する。

別表（第２の２関係）

経営評価基準

１　公共的役割

①　評価の内容

Ａ：公共的役割が十分に認められる法人
Ｂ：相当程度の公共的役割は認められるが、社会経済情勢の変化等により、現に又は近い将来、そのあり方の見直しに向けた検討が必要と認められる法人
Ｃ：社会経済情勢の変化等により、現に、そのあり方を見直すべき法人

②　評価の視点

○「公共的役割」とは、次のことをいう。
・県の多様な行政目的を効率的かつ効果的に達成するために設立された法人として、県施策において重要かつ一定の役割を果たしていること。
・県との適切な役割と責任の分担のもと、協働で、公共的サービスを提供し、及び県民福祉の向上に寄与していること。

○「公共的役割」を評価する上での留意点は、次のとおり。
・実施事業が公共的（広く県民にサービスを提供するもの）か否か、公共的である場合でも、それが本来県が行うべき事業か否かの視点で判断すること。
・具体的には、実施事業について、民間でも実施可能か（民間に委ねるべき事業か)、公的事業として法的な根拠があるか、県の基本計画等に位置付けられているか、県から人的派遣が行われているか、などの事実関係により判断すること。

２　組織体制

①　評価の内容

Ａ：組織体制が十分に整備されていると認められる法人
Ｂ：相当程度、組織体制が整備されていると認められるが、安定した法人運営の観点から、現に又は近い将来、その強化に向けた取組が必要と認められる法人
Ｃ：現に、組織体制が十分でないと認められる法人

②　評価の視点

○「組織体制」とは、法人を適切に運営し、かつ、事業を確実に執行できる、組織的及び人的な体制のことをいう。

○「組織体制」を評価する上での留意点は、次のとおり。
・法人運営及び事業実施に関し、役員がその責任と役割を確実に遂行できる状況にあるか、関係事務を処理するための職員が配置されているかの視点で判断すること。
・具体的には、取締役会又は理事会が必要数開催されているか、役員が常勤しているか、公益法人にあっては充て職者がいないか、常勤の職員（出向者含む）は配置されているか、プロパー職員（正職員）は配置されているか、などの事実関係により判断すること。

３　事業実施

①　評価の内容

Ａ：事業実施に係る目標が適切に設定され、かつ、その目標が達成されている法人
Ｂ：事業実施に係る目標が適切に設定されているが、その目標が達成されていない法人
Ｃ：実績が目標を大きく下回っている、又は事業実施に係る目標が適切に設定されていない法人

②　評価の視点

○「事業実施に係る目標」とは、県民サービスの質・量を測るための数的な目標とし、「目標の達成」とは、実績数値が目標数値を上回っている状態をいう。

○具体的には、目標が顧客ニーズ等を把握・分析した上で設定されているか、適切な（不当に高い、又は低いものでない）数値目標となっているか、その目標を実績が現に上回っているか、などの事実関係により判断すること。

４　財務状況

①　評価の内容

Ａ：財務状況が安定しており、当面その継続が見込める法人
Ｂ：財務状況の安定に向け、改善に向けた取組が望まれる法人
Ｃ：財務状況の改善に向け、何らかの措置を講ずる必要がある法人

②　評価の視点

○具体的には、次の事項で判断する。

区　分	株式会社・特別法人	公益法人・一般法人
収支の状況	黒字・赤字(当期損益)	収支均衡(一般正味財産ベース)
剰余金等の状況	剰余金(累積欠損金)	出資金又は出捐金の取崩しの有無
県支援の状況	運営費補助・貸付の有無	同　左

○県支援のうち、個別（運営費以外）の委託、補助及び貸付については、それに係る事業自体が三セク（法人）事業として適当か否かを「１．公共的役割」で判断するので、ここでは考慮しない。

○必要に応じ、その他の経営指標についても、適宜考慮する。

５　その他

「１．公共的役割」、「２．組織体制」「３．事業実績」及び「４．財務状況」の４つの評価を総合した評価は、実施する意義が乏しいため、行わない。